

令和4年筑北村議会6月定例会会議録 第2号

令和6年 6月 9日

第 2 号 (6月9日)

○開 議	3
○議事日程の報告	3
○一般質問	3
小 山 正 博 議員	3
玉 井 玲 子 議員	1 7
藤 原 孝 一 議員	2 2
吉 池 昌 昭 議員	3 0
宮 下 敏 彦 議員	4 2
山 田 直 幸 議員	5 6
櫻 井 新 一 議員	6 8
勝 田 昇 議員	7 3
鎌 田 欣 子 議員	8 6
一之瀬 茂 幸 議員	9 2
窪 寺 務 議員	9 9
○散 会	1 0 6

令和4年6月筑北村議会定例会議録

議 事 日 程（第2号）

令和4年6月9日（木）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1の議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	一之瀬 茂 幸 君	2 番	窪 寺 務 君
3 番	小 山 正 博 君	4 番	玉 井 玲 子 君
5 番	藤 原 孝 一 君	6 番	吉 池 昌 昭 君
7 番	宮 下 敏 彦 君	8 番	山 田 直 幸 君
9 番	櫻 井 新 一 君	10 番	勝 田 昇 君
11 番	鎌 田 欣 子 君	12 番	待 井 安 登 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	太 田 守 彦 君	副 村 長	欠 員
教 育 長	滝 澤 昭 文 君	総 務 課 長	窪 田 信 幸 君
会 計 管 理 者	山 田 隆 宣 君	企画財政課長	久保村 公 雄 君
住 祉 課 民 長	堀 内 克 美 君	産 業 課 長	高 野 弥寿生 君
建 設 課 長	宮 島 治 彦 君	観 光 課 長	中 澤 明 彦 君
教 育 次 長	宮 坂 英 幸 君		

事務局職員出席者

事務局 長 細 田 雅 義 君

◎開議の宣告

○議長（待井安登議員） 令和4年筑北村議会6月定例会第2日の会議を開きます。

本日は一般質問です。本定例会の申し合わせ事項により、コロナウイルス感染症拡大防止策として、1人60分の持ち時間を15分短縮して45分で行います。

また、筑北村会議規則第55条の規定により、質疑の回数は同一議員につき同一議題について3回を超えることはできませんので、議員各位にはこのことを踏まえ、スムーズな進行にご協力をお願いします。

なお本日の質問者は11名となります。

開会 午前 9時00分

◎議事日程の報告

○議長（待井安登議員） 日程により、会議を進めます。

◎一般質問

○議長（待井安登議員） 日程第1、一般質問を行います。お手元にお配りした要旨に沿って進めてまいります。順番に発言を許可します。

◇ 小 山 正 博 議員

○議長（待井安登議員） 順番1、1、コロナ禍における経済状況と対策（飲食店・直売所等）

について、2、コロナ禍で減少した各種教室・イベントへの対応策について、3、地域おこし協力隊員の現状について、4、補助金誤振込と介護保険誤徴収対策について。3番、小山正博議員。

3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） おはようございます。令和4年6月定例議会の一般質問をさせていただきます3番、小山正博です。

まず最初に、議長から通告書を読み上げていただきましたので、質問させていただきます。まず1番目としまして、コロナ禍における経済状況と対策（飲食店・直売所等）についてということでございます。

コロナ禍におけるといいますか、3年目を迎えて、少しは状況的によくなるかと思いましたが、私の聞く中では直売所等が非常に大変といいますか、3年度において赤字の数字が大きいことをお聞きしておりますので、まずこの点についてお聞きしたいと思います。

村長公約による新規コロナ対策として、落ち込んだ地域経済、コミュニティの回復に全力で取り組むとありますが、以下の点に尋ねるということでございます。

まず1番目に、令和3年度の直売所の決算状況をお伺いします。

以下は質問席にて対応させていただきます。

○議長（待井安登議員） 産業課長。

○産業課長（高野弥寿生） 令和3年度の直売所の決算状況ということで、お答えいたします。

それぞれの会から出されております総会資料をもとに、ご説明申し上げます。坂北やさいBOXは、収入513万1,813円、支出572万4,663円、差引マイナス59万2,850円、坂井まんだらの庄が収入1,006万2,262円、支出868万3,445円、差引プラス137万8,817円でございます。

以上です。

○議長（待井安登議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 今、お聞きしたように、非常に赤字幅が大きいといいますか、少なくとも令和2年度、元年度においてはこういう数字ではなかったように私は記憶しております。コロナということで1年目、2年目には、ある程度の補助金が出されて何とかこんな大きな赤字にはならなかったように思いますが、これが3年度だけの特殊な事情なのか、根本的に曲がり角といいますか、そういうふうになっているのかということについての村として

の見解をお伺いします。

○議長（待井安登議員） 産業課長。

○産業課長（高野弥寿生） 細かい分析等はしておりませんが、やさいBOXのほうは私、総会に出席をいたしました。赤字幅がやさいBOXについては59万円出ているということで、この対策として会員のほうから毎年年会費の徴収、あと出荷手数料15%から20%にする、それから決まっていなかった定休日を設けて、定休日を設けることによって人件費を抑制する等々、赤字対策を行っていくということを総会の席で、新年度事業の中でやっていくということで発表がございました。

団体の中でできることをやっていただいて、翌年度の決算ということになろうかと思えます。

まんだらの庄のほうは、具体的にまだどのように進めていくかわからない、直接お聞きはしてはございませんが、今までも黒字の部分で、その部分、切り崩してやっていくということになろうかと思いますが、いずれにしましても令和、新年度の決算を見てまた検討したいと思えます。

以上です。

○議長（待井安登議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 村としてもこの点については、ある程度の対策といいますか、していただいたのは私、存じております。使用料として売上の0.5%を村に納めるということになっておりましたけれども、令和2年度、3年度においてはこれを減免するという処置を伺っております。それは非常にありがたいことなんですけれども、額として2万円、3万円という還元ということになります。これに対して50万円とかそういう赤字に対しては、多少は援助にはなりますけれども、私、ここでこの質問をさせていただいたのは、村として直売所等へ直接、販売、飲食店も含めてなんですけれども、さらなる給付金、補助金等の考えはないか、お聞きします。

○議長（待井安登議員） 産業課長。

○産業課長（高野弥寿生） 今の時点では検討はございません。いずれにしましても先ほど申し上げましたが、まだ、まず会の中で自助努力でできる部分をやっていただいての話で検討したいと思えます。

以上です。

○議長（待井安登議員） 3番、小山議員

○3番（小山正博議員） いろいろ相談があったら、積極的に相談に乗っていただきたいと思っています。

続きまして、2番目の質問ですが、筑北村プレミアム付食事券の販売・利用状況についてでございます。先ほどもちょっと議員のほうへは資料が配られましたけれども、この時点での状況を報告ください。

○議長（待井安登議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） それではプレミアム付食事券の関係についてご説明いたします。

食事券につきましては、2,000セット限定で販売し、5月31日の販売終了時点で1,107セットを販売しました。多くの村民の方に購入していただき、村内の飲食店を知ってもらい、また利用してもらうよう販売は1世帯2セットまでとさせていただきますが、893セット売れ残っていることから、6月下旬の日曜日に販売日を1日設定し、村内外者問わず販売を行う予定でございます。来場者1人3セットまでとし、完売したら終了と考えております。今後、周知を図ってまいります。

また、利用状況につきましては、5月31日時点で156万6,000円が換金されており、販売額に対しての利用率は47%となっています。飲食店への支援として販売した食事券を100%利用してもらえよう努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 売れ残ったということなんですけれども、これは当然予想されたことで、4月の時点でもお聞きした中で、どうも売れ残りそうだという話も聞かれておりました。再販するということで非常に喜ばしいことなんですけれども、再販するにしても続いてといえますか、ちょっと時期がずれているような感じがするんですけれども、速やかといえますか、何か時期をずらした理由は何かあるんでしょうか、そこをお尋ねします。

○議長（待井安登議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） その件につきましては、5月31日までを販売期間というふうにしました。集計等を行いまして、場所決め、1人当たり何セット販売しようか、また今後の周知、村民の皆さんへ周知する期間が必要だということで、6月末の日曜日という日程で設定させていただきましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 私の感覚からすると、5月31日の時点での集計ということでございますが、集計がその日に突然やるわけではないので、売れ残りそうなどという予測は十分できたかと思います。そして6月26日の日曜日ということでございますが、だいぶ時間が私の感じとしてはあくような感じがいたします。それでなぜこういうことを言うかということ、使用期限というのが決まっているかと思いますが、それに対して後から買った方のほうが不利が生じるような気がするのと、今、一番利用していただくということと、その件によって飲食店等のお客さんがふえるということに関して、この893枚が早く欲しい人に渡るほうが私はよろしいかと考えて、あえてこのことを申し上げております。もう8月26日だと決まったことですので、仕方ありませんけれども、そこら辺の今後の対応、6月26日だということで、決まっておりますので、今さらそのことは申し上げませんが、そこら辺の行政的なスピード感というものを今後検討していただきたいと思います。

それでは3番目の質問です。臨時給付金等の取り組み策をどのように考えているか。一応2万円を3万円にアップして、また商品券等を給付するという話ですが、その点についての村長の考え方をお聞きします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 小山議員の臨時給付金等ということでございます。コロナ対策による臨時交付金につきまして、国から要綱が示されている交付金、給付金等は、例えば子育て世帯ですとか、それから非課税世帯というような形で、給付が限定されているものにつきましては、村としては実施要領に基づいてたんたんと給付事業を行うものであります。

また、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の場合についてですが、これは各自治体での裁量となります。村長就任後、生活応援商品券、それから燃料購入券は全村民一律の金額で実施いたしました。また温泉無料入浴券につきましては、お1人3枚で配布するというところでございます。

先ほど質問がございましたプレミアム付食事券につきましては、購入券を全世帯に配布するという中で、希望者については2セットまで購入可として実施したものであります。

そのほか、7月からごみ袋が値上がるということでございますので、来年3月までの値上がり分については、この臨時交付金を使って村が負担するということで対応してまいっております。

交付金についての考え方でございますが、私は村民の皆様への公平性を前提に活用していく考えでございます。また燃料券、それからごみ袋などございますが、麻績村と共同で事業

をすることも視野に対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 村長のお考えはわかりましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金ということでございますが、使い道においては非常に多岐にわたっておりまして、私も資料を見せてもらったんですけど、生活支援に関する事業、雇用維持、雇用機会の確保、貧困・困窮者支援、それから事業者支援に関する事業とか、多岐にわたっております。その中で村長、ガソリンというか燃料代等にも充てられておられるということではありますが、以前から問題といたしますか、これ4番の質問にもかかわりますが、特に申し上げたかったのは自宅外から大学、専門学校に通っている学生さんに対する支援等という問題が、以前から話題に上がっていましたけれども、今回もそれには対応がなされておりませんし、それから水道料、給食費等の支援、補助という形も他村ではやっております。その点について、また給食費については村長、無料化等の公約を掲げておりますが、無料化については急に予算の問題もあるので無理があるかと思っておりますけれども、他村を見ますと一時的な1万円の補助とか、助成金として何割ということもうたっておりますので、やられておりますので、太田村長の考えの中にはそういうことに対する給付、そういうものに対する給付の考え、補助の考えはなかったかどうか、お聞きします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 4番目の質問ということでよろしいでしょうか。水道料、給食費、公立大学、専修学校の授業料等の減免への考えはあるかということでございます。ご提案いただいた内容について、現在、減免の考えはございません。まず例えば水道料につきましては、これは交付金が途切れれば減免は続けられない一時的な措置になってしまうと。減免措置の延長が希望されましても、その財源を村が手当しなければいけないという問題が発生してきます。これは給食費についても同様と考えております。私が考えている給食費の無償化のタイミングとは今回のタイミングではないかなということで考えております。

それから公立大学、専修学校の授業料等の減免ということでございますが、これ以外に関しても、今回の何ていいますか、地方創生臨時交付金の場合というのは、かなり難しいというんですか、悩ましい部分がございます。どういうことかということプッシュ型とプル型ということで、プッシュ型というのは行政側から村民の皆様へ、あるいは特定の皆様へ給付することができるわけなんです、プル型、例えば今、村民の皆様が公立学校や専修学校に通っていらっしゃる方を村は把握しておりません。そういう中でではどうやって把握しなきゃい

けないかということになりますと、全員の皆様に通知を出して、まず周知をすると。それから要件を満たす方には、例えば在籍証明等の申請する書類を出してもらって、それで村がそれを処理するということで、事務が非常に複雑になります。そういうようなことから、またそれによって事業規模がどのくらいになるのか、推測もできません。したがってプル型という形の事業というのは非常に難しいということは、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） おっしゃることはわかりましたけれども、プル型、プッシュ型ということではございますが、そこについては村、行政さんとして知恵を絞ってやっていただければという思いは私にはあります。では、それについては村長の見解はわかりました。

では、2番目の質問に移ります。コロナ禍で減少した各種教室・イベントへの対応策についてということでございますが、令和4年度社会教育主要事業説明資料に、新しい生活様式下での参加しやすい環境整備や、新規教室、演芸会等の開催により、参加者の増加や年齢層の拡充を図るとありますが、また今年も残念であります、夏まつりは中止となりました。その中で以下の点についてお尋ねします。

1番目、令和3年度の生涯学習課や公民館活動の実績をお伺いします。

○議長（待井安登議員） 教育長。

○教育長（滝澤昭文） 令和3年度の生涯学習及び公民館活動の実績について、お答えします。

行事関係では、成人式、文化祭、アウトリーチ事業としてサキソフォンアンサンブルコンサートを開催しましたが、延期となっていました令和2年度の成人式は中止としました。公民館事業の学習・講座では、いきいき学習講座、生涯学習支援ボランティア実践講座、ふるさとふれあいの集い、イングリッシュキャンプはほぼ計画どおりに開催しましたが、にこにこ子ども教室の5回のうちの2回と、お茶の作法教室など4講座が中止となっております。

社会体育講座・講習会では、野球教室のみの開催で、計画していました4講座は中止しました。また筑北スポーツクラブに委託しています運動教室も、施設の閉鎖等により中止になったものがありました。

社会体育スポーツ大会では、村民ゴルフ大会は開催されましたが、8つの大会は中止となっております。特に新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたのは分館スポーツ大会で、3地域で行われる野球、ソフトボール、ソフトバレーボール大会はすべて中止となりました。3地域ごとで行うナイターリーグは、坂北ソフトボールと坂井ソフトボールは前期の3試合

のみ開催されましたが、ほかは中止となりました。中止した分館事業等につきましては、分館長など関係者との協議により決定したものであります。

以上です。

○議長（待井安登議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） ご報告ありがとうございました。3年度は3年度で終わったことですので、仕方がないかと思います。4年度に向けてまた新たな、コロナの状況もだいぶおさまってきましたし、コロナを迎えて3年目の年度になりますが、そこら辺、1度なかなかやめたものを復活するということは非常に難しい面もありますが、いろんな面で規制といいますか、条件づけをして、できるだけそういうことができるような方向でやっていただきたいと思います。

2番目の質問ですが、健康教室等の実績ということで、これもご報告、ご説明をお願いします。

○議長（待井安登議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは健康教室等の実績についてのご質問ですので、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、屋内・集団での運動教室開催を中止することが続いていましたか、外出の機会や他者との接触の減少、身体活動の低下等による介護状態の進行が懸念されることから、現在はマスクの着用、会場の換気、消毒等の感染対策をしながら、開催しております。

一般介護予防事業のロコトレ教室ですが、令和3年度は24回中22回開催しました。そのうち1回は屋外で少人数ではありましたが、青空ロコトレ教室を実施しました。通常の教室の1回の参加者につきましては、平均40名、青空ロコトレ教室を含めまして年間延べ824名の参加でした。

それから坂井地域で行っていますちょこトレ教室、こちらにつきましては年間12回予定しておりましたが、10回の開催、1回の参加人数は平均4名、年間参加人数は延べ43名でした。

それから健康増進事業のキラリアクア健康教室、こちらにつきましては登録制になっておりますので、令和3年度は35名の登録、22回開催予定しておりましたが、17回の開催、1回の教室参加平均は20名、年間参加延べ人数は348名でした。

ロコトレ教室の参加者から、参加者が減少傾向にあるというところから、理由をお聞きし

たところ、コロナウイルス感染症予防のため、大人数が集まる場所への参加は控えているとか、自身の心身の問題により参加が遠のいている、家族の介護のため参加できないというようなお話をお聞きしています。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 報告ありがとうございました。健康教室に関していえば、今、お聞きした中ではそんなに、100%とは言いませんけれど、半数以上、7割以上が開催されたということで、非常によかったなと思います。それに比べますと生涯学習、公民館活動については軒並み残念ながら中止、延期ということになっておりますが、第3の質問なんですけれど、第6波を踏まえた状況の中で、4年度の考え方といいますか、何でもやめて、中止にすることは、こういう言い方は失礼なんですけれど、このコロナ禍の中で人数制限とかいろんな条件をつくって、できるだけやっていただきたいと、開いていただきたいというのが、私のこの質問の趣旨なんですけれども、特に教育委員会のほうではどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（待井安登議員） 教育長。

○教育長（滝澤昭文） 第6波を踏まえた今後の方針につきまして、まず教育委員会からお答えします。

令和4年度の社会教育、社会体育事業計画につきましては、先月開催しました社会教育委員・公民館運営審議会会議で承認されました。中学生を対象とした学習支援の地域未来塾やスマートフォン教室など、新規事業も計画されています。第6波を踏まえました感染予防策を講じることにより、必要以上に萎縮することなく、事業を進めていきたいと考えます。

また、公民館や体育施設につきましても、広域の感染レベルにより一律に利用制限をかけるのではなく、感染予防を呼びかける中で、生涯学習をとめることがないよう努めていきたいと考えます

以上です。

○議長（待井安登議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） ぜひそういう方向で、推進のほうをお願いしたいと思います。

では、3番目の質問をさせていただきます。地域おこし協力隊の現状についてということですが、2009年度から始まった国の制度であります。都市部に住む人が地方に移住し、住民や団体と協力し、地方の活性化に取り組みながら、その地域への定住を図るを目的

とした制度ですが、本村での地域おこし協力隊の現状について、お尋ねします。

隊員の活動内容と成果について、村はどういうふうに評価されておりますか。お聞きします。

○議長（待井安登議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（久保村公雄） それでは企画財政課の協力隊の件に関して申し上げます。

企画財政課には、現在の隊員2名を含めまして、これまで10名の方に主に移住、定住策をメインに活動していただいているところでございます。日々寄せられる問い合わせですとか、物件案内への対応、移住相談会での村の生活や空き家情報等の案内、移住してきた方や村内で活動している方をホームページの「筑北の人」で紹介することや、村の行事等についても情報発信を行っているところでございます。

ご承知のとおり、これまでに約100の方が移住してきていただいたのは、協力隊のコミュニケーション能力ですとか、自身の移住体験を生かし、移住希望者の方にきめ細やかに対応してきたからだと思います。

また、地域交流にかかわる活動につきましても、積極的に取り組み、「朝さんぽ」については、1つの行事として定着し、5月までに53回開催したほか、住民の皆様にご協力いただきながら、さまざまなイベントを企画し、村内はもとより村外の方ともつながりが広がっていると思います。

協力隊の皆さんの熱意と行動力により、職員だけでは対応できなかったことが実現し、文字どおり地域おこしに寄与していただいていると思います。

以上です。

○議長（待井安登議員） 産業課長。

○産業課長（高野弥寿生） 産業課では、平成25年度から現在まで、農政関係で10名、林業関係で2名、計12名の地域おこし協力隊を採用しており、現在2名が在籍中でございます。

退任した10名のうち、7名が村に定住し農林業に就業、あるいは村内企業に就職して活躍をされております。

いちご園では協力隊の活躍により国内の観光情報を扱う「じゃらん」のいちご狩り部門で令和2年度県内ランキング1位になるなど、成果を上げております。

また、林業部門では、林道のパトロール、その際の倒木の除去など、林道維持に大きく貢献をしております。

在任中に人脈、生活基盤をつくり、退任後も村内の貴重な農林業の担い手として活躍され

ていることは、課として大いに評価しております。

また、産業課の協力隊に限らず、猟友会に加入し有害鳥獣駆除にも貢献していただいている方もいらっしゃいます。非常にありがたいことだと課では考えております。

以上です。

○議長（待井安登議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） 観光課に配属されている協力隊は現在2名です。1名は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、起業に向けた村内外の活動が制限されたことにより、任期を延長し4年目を迎えています。観光業務の傍ら、退任後の起業を目指し、研修会や実習を重ねています。もう1名は、この4月に着任しましたが、現在は村を知ることや村外のマルシェなどのイベントの参加を積極的に行っており、今後の観光パンフレットの作成やSNS、ツイッターなどを活用した情報発信、村内でのマルシェなどの開催に向け、検討・準備を進めているところでございます。

いずれの協力隊員も村への定住を目指しながら、業務や自分の自主事業に当たっていますので、大変ありがたく期待をしているところでございます。

観光協会を含め観光行政については、大変遅れているところがございますが、隊員からの協力をいただきながら、また隊員が行う自主事業を取り入れながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 今、お聞きした中では非常に素晴らしいといいますか、定着率もよろしいということで、非常に喜ばしいことです。

2番目の質問をもう答えていただいて、退任後の動向ということも含めてお答えいただきましたので、彼らが住んでいただくということで、我々住民としても受け入れ態勢等、協力はしたいと思いますが、2番目の質問に自立支援についてという項目があります。これ村として特に自立支援について、支援していることがありましたら、お聞かせください。

○議長（待井安登議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（久保村公雄） それでは支援策について申し上げます。

村内に定住するために行う住宅の改修費用について、事業費の2分の1、50万円を上限に補助しているほか、起業する方にはその準備にかかる費用に対し100万円を上限に補助をしているところでございます。

また、任期中については県が実施する研修会等の情報提供を行い、積極的に参加いただいているほか、村独自には退任後定住するための生業に向けた資格の取得ですとか、スキルアップのための研修等に参加経費として1人年間 20 万円を上限として補助するほか、特別休暇を年間 10 日付与しているところでございます。

以上です。

○議長（待井安登議員） 3 番、小山議員。

○3 番（小山正博議員） そういうことでちょっと、認識していなかったものですから、そういう手厚いといいますか、そういうことをしていただいたおかげで、協力隊の皆さんがこの村に定住していただくということで非常にありがたいことです。

また、そういう意味で、4 番目といいますか、3 番目の質問ですが、いろんな意味で協力隊の採用はできるということなんですから、DX 担当等の採用等という話題がありましたけれども、現状についてどのような状況か、あるのか、ないのかということについてお聞きします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 3 番の質問でございますが、その前に1番と2番、簡単に私からもコメントをさせていただきたいと思います。

評価という1番目のことにつきましてですが、現在、この缶バッジ、それからプレミアム付食事券、それから今度の商品券につきましても、協力隊、または協力隊OBのデザインによるものでございまして、こういったデザインを外部業者にゆだねることなく、地域おこし協力隊にやっていただけるということは、非常に私としてはありがたいと感じております。

それから2番目の退任後の動向ということで、ちょっとご報告させていただきますと、令和3年度までに退任した協力隊 26 名いらっしゃいますが、16 名が村内に定住しているということで、定住率 61% ということで、数字的には全国平均ということですが、最初の方は比較的村外に出られちゃう方が多かったんですが、最近は非常に定着がいいということで、心強く思っております。

3 番目のご質問でございます。今後の採用につきまして、現在、地域おこし協力隊として DX 担当の募集を行っております。ただ、非常に待遇面等難しい部分がございますし、ホームページからの募集ということで制約もありますので、改めて募集方法、それから待遇を含めた管理体制などお話をしたいと思っております。

それから農業分野でも採用予定がございます。いずれの協力隊、村のために尽力されてお

られますので、今後も引き続き募集を続けていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 採用ということで、募集をかけているということをお聞きしまして、安心しました。DXというのはなかなかこれ難しい問題であります。広くいろんな意味でそういう村外からの人材を求めるということは必要ですし、我々住民にとっても、職員にとっても、刺激になるかと思いますので、ぜひこのような制度をうまく活用して、村の活性化に寄与していただきたいと思います。

では、最後の質問ですが、4番目、補助金誤振込と介護保険料誤徴収対策についてということでございます。

今、世間を騒がしております山口県の町が誤って給付金 4,630 万円を個人に振り込み、大問題となって、このことについては回収云々等でだいぶ回収はできたようなんですけども、そういう問題ではなくて、なぜこのようなことが起こったということが、住民の方からも「うちの村は」というような投げかけといいますか、ありまして、私は個人的にはそんなことは筑北村はないだろうというお答えはしておりますが、念のために確認をさせていただきます。

それと本村でも介護保険の誤徴収があったという、2件の事例がありましたので、あえて今回この質問をさせていただきます。

事務のチェック体制と今後の対策をお尋ねします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 小山議員のご質問はごもっともだと思っております。私も早速課長会議を開きまして、山口県のケースが起り得るかということで、庁内でも検討しましたが、現在のシステム、それから管理体制において村としてこうした問題が起きるということは極めてあり得ないという言い方は失礼ですが、逆に申し上げますと山口県のケースについてシステムや管理体制に問題があったのではないかなというようにございます。

本村で発生しました介護保険の賦課の誤りについてですが、それは保険料の徴収誤り6件と、それから還付の誤りが4件でございました。速やかに議会に報告させていただき、プレスリリースとホームページで公表もさせていただきました。大変ご迷惑をおかけしましたが、私は問題は山口県のケースとは異なると考えております。事務処理ミスが起りやすいケースというのを今後もチェックし、対応していきたいと思います。具体的に例えば職場環境、まず例えばミスが発生した場合、上司あるいは村長に報告されないとか、時間がかかること

はないか、あるいは業務の標準化ということで、マニュアルや手順書が整備されているかどうか、それから担当間の齟齬の問題ですね。そして担当者等の異動というときは、非常に事務処理ミスが起こりやすいので、その辺につきまして十分チェックしてまいりたいと思っております。

また、松本市や安曇野市の職員が来庁されるときは、必ず皆さん全員ストラップを着用されておられます。職場でのストラップ着用は、私は規範意識のあらわれだと思っております。現在、何かと筑北村は注目されていると感じておりますので、全員が気を引き締めていかねばならないと思い、また事件、事故を起こした場合は隠すことなく対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 3 番、小山議員。

○3 番（小山正博議員） 村長のご回答をいただきまして、私は安心しました。ただ、単純にお聞きしたいんですけども、支払い等について、金額、ものを買う場合に 10 万円以上は設備だとかというような会社等でもやっておりましてけれど、支払いについてはどのような、例えば金額によるチェック体制、それから担当者、それから課長等の決裁が要るか等の具体的な何かそういう対策というか、方式といいますか、ものがあるかどうか、10 万円以上のものとか、金額に応じてのチェック体制があるかどうか、お聞きします。

○議長（待井安登議員） 会計管理者。

○会計管理者（山田隆宣） 支払いにつきましては、それぞれ会計処理につきましては、事務規則というのがございまして、それぞれの金額に応じて決裁権者が決まっているという状況でございます。ですのでそれぞれの金額に応じて決裁権者が認めたものにつきまして、会計のほうで支払いを行うという形になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（待井安登議員） 3 番、小山議員。

○3 番（小山正博議員） それを聞いて安心しました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（待井安登議員） 以上で 3 番議員の一般質問は終了しました。

◇ 玉 井 玲 子 議 員

○議長（待井安登議員） 順番 2、1、村内のヤングケアラーについて、2、防犯カメラの設置状況について。4番、玉井玲子議員。

4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 令和4年6月定例議会の一般質問をさせていただきます。4番、玉井玲子です。

村内のヤングケアラーについて、防犯カメラの設置状況について、お伺いいたします。

1つ目の質問、ヤングケアラーにかかわる村内の実態と取り組みについて、次の3点についてお伺いいたします。

1、小中学校の実態調査について伺います。

以下は質問席から質問させていただきます。

○議長（待井安登議員） 教育長。

○教育長（滝澤昭文） それでは小中学校の実態調査について、お答えします。

これまで村独自で小学校、中学校におけるヤングケアラーとしての実態調査は行っておりませんが、児童・生徒の様子を把握するために小学校、中学校において年2回、学校生活に関するアンケートを行っています。回答の中から生活満足度の低い児童・生徒の内容を分析し、家庭に原因がある場合は児童・生徒と面談し、実態を把握する体制をとっています。現時点では、ヤングケアラーに該当する児童・生徒はいないとの報告を受けています。

なお本年度、長野県では長野県ヤングケアラー実態調査を行います。対象は小学生は中高学年、中学生は全学年です。市町村別の調査結果につきましては、各市町村の教育委員会、児童福祉所管課に共有予定とされていますので、住民福祉課との連携の中で、支援を必要とする児童・生徒の状況を把握し、実効性のある支援策を検討していく予定です。

以上です。

○議長（待井安登議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 回答ありがとうございました。先日の委員会のときには、まだ村内では調査が決まっていないということでしたので、調査が行われるということを知りまして、安心いたしました。

全国調査では、小学校6年生で6.5%、中学2年生で5.7%のヤングケアラーがいると言われています。先日の新聞報道では、松本が初めは6人と発表されましたが、その後25人と訂正されておりました。わかりにくく、難しい問題だとは思いますが、学校との連携を密にし

て、これからもしっかり対応していただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、2番、15歳以上高校性の実態調査について、お伺いいたします。

○議長（待井安登議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは高校生の実態調査について、お答えいたします。

現在、村では実態調査は行っておりませんが、長野県において令和3年9月にヤングケアラーに関するアンケート調査が実施されました。調査結果が長野県のホームページに掲載されておりますので、ご覧いただければと思います。

一部ご紹介いたします。「世話をしている家族がいる」と回答した生徒、全日制高校生で2.1%、定時制高校生で3.8%、「ヤングケアラーと自覚している」と回答した生徒、全日制高校生で1.6%、定時制高校生で3.0%という結果でございました。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 回答ありがとうございました。やはり高校生世代というのは、とても役場のほうでは把握がしにくいところかと思います。とても難しい調査になるかと思いますが、これからも皆で見守って行って、困っている方がいないようになるようにと思っております。これからもよろしくお願いいたします。

3番目、今後村でどのような対応と体制を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（待井安登議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） 今後の村の対応、体制につきまして、お答えいたします。

住民福祉課では、子ども家庭総合支援拠点の活動として、年間3回、子ども連絡会を開催し、教育委員会にもご参加いただき、保育園、小学校、中学校の支援の必要なお子さんや家庭の状況など、情報共有を行っております。また必要に応じて個別支援会議を行っております。また高校生以上のお子さんや家庭につきましては、中学までの状況から継続して、状況の把握と支援を行っております。

今後も教育委員会との連携、また地域の状況を把握している民生委員さんや社会福祉協議会の相談員さんなどにもご協力いただきながら、早期相談・介入に努めてまいります。また事案が発生した場合については、子ども家庭総合支援拠点や要保護児童対策地域協議会で対応していくこととなります。さらにヤングケアラーについての認知がやはり低いというような状況も見受けられておりますので、ヤングケアラーに限らず相談窓口の周知をしていくよう考えております。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） 丁寧な回答、ありがとうございました。ヤングケアラーというのは幼いころからこうした状況に置かれていることが多いと聞きます。当事者自らが相談したり助けを求めることは少ないというふうに伺いました。ですから周りがいかに気がつくかということがとても大切なのだと思います。小中学校は特に学校との密な連絡、それ以上は今、住民福祉課長おっしゃったように、周りですとか家庭環境を注意深く見ていくことが必要なのかなと思います。

村内で少しでもつらい思いをしている子供や、未来がないというふうに思っている子供がいないように、みんなで見守っていきたいかと思います。この件につきまして、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今の玉井議員のご提言だと思いますが、やはり子供の今の実情については、新聞、テレビ等で報告を受けておりまして、やはり今もありましたように、周りが気づかないということの中で、いろいろな面で、例えば学習への影響等あると思います。やはり将来ある村の子供たちに対してきちんと、どのような形で、まず手助けができるかということもそうなのですが、まずどうやって発見するかということが大事かと思っておりますので、また議員の皆様からいろいろ提案いただきながら、一緒に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） 回答ありがとうございました。みんなで本当に見守っていくことが大切かと思うので、やはり先ほどもおっしゃってございましたように、相談しやすい窓口というところが大事なのかなと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。2 番、防犯カメラの設置状況について。

犯罪の抑止や早期発見において、防犯カメラは大変重要であると考えております。次の 3 点についてお伺いいたします。

1、小中学校内や通学路の設置状況はどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（待井安登議員） 教育長。

○教育長（滝澤昭文） お答えいたします。現在、校内及び通学路に防犯カメラの設置はございません。

以上です。

○議長（待井安登議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） 今、いろいろニュースなどでも、事件のところの映像が、小さいものでも映像として防犯カメラのものがよく目にすると思います。やはり防犯カメラというのがとても身近にもなっていて、また必要性も高いのかなというふうに感じられます。これからあとのほうにもなりますが、検討をしていただきたいかなと思います。

続きまして、2 つ目の質問、役場の本所と支所、直売所や温泉施設の設置状況をお伺いいたします。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは役場本所と支所、直売所、温泉施設の設置状況ということで、直売所や温泉施設につきましても、私のほうで回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

現在、総務課で防犯担当で把握している防犯カメラにつきましては、J R 3 駅の駐車場に設置してある3 台ということでございます。観光課管理では、西条温泉とくらで設置しております。それ以外につきましては、設置はございません。また本庁、それから支所、直売所での設置もございません。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） 回答ありがとうございました。やはり設置はないところが多いというお話を聞きまして、ちょっと心配かなというふうに感じます。過去にも直売所といいますか、直売所の横のほうにある水車小屋のところにある賽銭箱が、被害があったという話を聞いて、そのときにも防犯カメラはないのかという話はちょっと上がっていたように思います。そのときも定点カメラのライブカメラはあるけれど、あれは録画ができないので、何も残らないという話を聞きました。

金銭が発生する直売所ですとか、そういうところはやはり犯罪の可能性があるのかなと感じます。そういうところなど、少し危機意識を持ったほうがいいのかというふうに感じます。

それで次の質問をさせていただきます。3 番目、今後公共施設や通学路など、防犯カメラの設置が必要と考えます。どのような見解か伺います。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） 私のほうから回答させていただきます。3月の議会で同様のご質問もございましたが、防犯カメラの増設となりますと、当然メンテナンスの関係、それから機器の設置、更新等も当然必要となつてまいりますので費用面の負担ということもございます。昨今の防犯カメラにつきましては、機能も大変よく、高画質であると、必要以上の情報も取り込むという可能性もあるということ、またプライバシーの侵害の問題、こういったものもございまして、情報を取り扱う職員体制の整備などにも必要かと思ひます。これら防犯カメラの設置については、課題も幾つかあるというふうに認識をしております。

以上の理由もありまして、台数の増加をさせることにつきましては、特に公共施設への設置をされている他の自治体、こういったところの運営状況も参考にしながら、考えていきたいというふうに思っております。また設置につきましては、警察等々のご意見もお伺いしながら、慎重に検討を進めてまいりたいということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（待井安登議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 回答ありがとうございました。この点について、村長はどのように考えているか、見解をお伺いいたします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 防犯カメラで、つい先週、クマが商業施設にあらわれたということで、こちらのその当時の状況が店内にある防犯カメラで、どういう状況でクマが侵入してきたかということがわかりましたし、それから過去にも行方不明者の捜索に当たって、コンビニエンスストアの防犯カメラが役に立ったということで、防犯カメラの持つ、いわゆる何というんですか、犯罪の抑止もそうですし、事件の解決等についても非常に有効だとは思ひます。

そういう中で、総務課長の答弁をさせていただきましたけれども、費用面ということで現在、村ではJR3駅ととくらと、そういう状況でありますので、やはりどういう場所がいいのか、また検討してまいりたいと思ひますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（待井安登議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） いろいろ調べますと、いろいろな補助金が出ているように思ひます。近隣ですと塩尻市や野沢温泉村などでも、防犯カメラの購入補助金があるというふうにも出ておりました。地区などで、立てるという形だったりするかと思ひますけれども、また有名なのは警察の防犯のところで補助金が出るというところが大きいのかなと思ひます。

やはり学校などはとても事件に巻き込まれても困りますし、子どもさんたちを皆さん預けているので、そういうところを重点的に検討していただきたいと思います。

これからもそのところは重要だと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（待井安登議員） 以上で4番目議員の一般質問は終了しました。

◇ 藤 原 孝 一 議 員

○議長（待井安登議員） 順番3、1、専門分野における職員研修について、2、各課連携の進捗状況について、3、リフォーム等の支援について、4、耕作されていない優良農地（水田）について。5番、藤原孝一議員。

5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） 5番、藤原です。それでは4点について、ご質問をいたします。

初めに、専門分野における職員研修についてでございます。

村議会12月定例会の一般質問で、専門職の配置について伺った際、職員全員が防災に対する知識を習得し、専門職にかわる1つの体制づくりをしていく考えと答弁されています。令和4年度専門分野における体制づくりをどのように全職員が習得できる研修計画を進めているか、お伺いいたします。

以下につきましては、質問席にてお聞きいたします。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは藤原議員のご質問に、お答えいたします。

本村の職員の研修につきましては、地区職員の研修に関する規定に基づきながら、新規採用職員の研修や専門分野に関する研修、また階層別について1年間の研修計画を立案いたしまして、実行をしているところでございます。

専門分野に関する研修では、長野県市町村職員研修センターの企画する専門研修として、防災と危機管理研修や自治体推進DX推進研修を初め、それぞれの分野に応じた専門研修が実施されており、本村でも担当職員を中心といたしまして、受講をしております。

また、職員個々の職種に応じて、各分野で開催される研修も多く、必要に応じて受講している現状にあります。

また、近年では各種制度改正等に伴いまして、自治体職員として習得すべき内容に関して、本村の職員向けに独自に開催する個人情報、特定個人情報保護研修や、財務諸表に関する研修、福祉に関する各種研修など開催し、職員の資質の向上に努めているところでございます。

近年では、コロナ禍の影響を受けまして、役場庁舎にいながらウェブで各種研修が開催されるケースがふえてきております。受講しやすい環境になった反面、他の自治体の職員との情報交換の場や、グループワークの場が少なくなっているという面も見られます。今後各種研修のあり方も考慮しながら、行政運営に必要な研修や職員のニーズに対応した研修計画を立案して、受講していく考えでございます。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 5 番、藤原議員。

○5 番（藤原孝一議員） ありがとうございます。今、ご説明をお伺いしますと、一般的な研修を行っているというように受け取れるということで、大変残念でございます。といいますのは、私も先ほど言いましたように 12 月の定例のときに言ったのは特に防災、ほかのことも含めてそうなんですけれども、そのことというのはかなりの専門性を持つことを全職員が習得するというように私は解釈をいたしました。今、聞いていますとそういう形ではないなというふうに思っております。

そんな中で、もう 1 点あったんですけれども、他の自治体で専門職を雇用して対応している状況を調査し、対応については再度検討していくとの考えがあるということをおっしゃいました。そんな中で、まずは調査をされたかどうか、また当村でも住民福祉課、観光課、教育委員会事務局等専門知識や資格を有している職員や、会計年度任用職員が配置されていると思います。それによって成果を得ているのではないかとこのように考えております。先ほどもありましたけれども、D X の担当の専門職のことについても考えているということでございます。私はどのような形であっても、人命にかかわるすべてにおいて担当できる危機管理担当として配置することは大事だと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは先ほどのご質問でございますが、各自治体の状況ということで、まず最初にお答えさせていただきます。自治体の配置状況につきましては、細かい調査は行っておりませんが、把握しているところでございます。松本市では専門の専門職ということで雇用されているということはお伺いしている状況でございます。また先ほども申し上げましたとおり、防災の関係につきましては防災と危機管理の研修ということで、こち

らについて専門的な研修もございます。これにつきましては担当する課の職員だけではなく、他の課からもこの研修に参加して、資質の向上に努めているということで広く研修に参加していただくように努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） ありがとうございます。総務課長のほうからご回答いただきましたけれども、かなりの職員に、全職員に負担をかけていくような内容があるかというふうに思います。私としてはやはりほかのところでも十分専門の担当がいるところは成果が出ているというふうに私は考えている。でありますので、この危機管理についても一番重要なことではないかというふうに私は考えております。でありますので今後検討をぜひいただきたいと思います。

次に2番、各課連携の進捗状況について、お伺いいたします。

これも村議会3月定例会の一般質問でもいたしましたけれども、村長答弁の中で各事業スタートの段階から一体感のある体制をつくとのことだとありました。令和4年度6月になりますが、各課連携の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） ご質問の各課連携の進捗状況についてでございます。

私は就任時に、風通しのよい職場、それから変化に強い職場を職員に求めました。新年の訓示において、各課との連携強化ということで呼びかけたものでございます。村長に就任して半年がたった中で、私は一定の手ごたえを実感しているところでございます。ただ、各課連携は案件ごと、それから事象ごとに連携する課の組み合わせは異なっておりますし、また数値として管理できるものではないので、進捗率ということでは申し上げることはできません。数字である程度報告できるとするのであれば、1件が解決したときに、例えばあの課を加えるべきだったというような反省が何回あったかということだと思っておりますが、現在のところ特にそういったことはございません。現状では課題や問題が発生した場合、速やかに情報が私のもとに集まってまいりますので、その時点で必要な課、あるいは担当者を集めて随時対応をしているという状況でございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、先ほど危機管理ということでございましたが、ある意味コロナについても危機管理だと思います。こちらは全課長、それから危機管理の総務課、それから住民福祉課、担当を交えまして、都度対策会議を開いております。私になってからももう7回ほど開いておりま

すが、随時対応しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、特に各課連携において私が一番気を使っているのは、現在、企業誘致の問題でございます。企業誘致につきましては、観光課を主管としております。そういう中で道路や上下水道については建設課、それから財産管理については総務課、これは常にかかわってくるものであります。そして騒音、それから臭気、においでですね、こちらの問題も今後住民福祉課のほうで対応していかなければならないと感じております。

また、今後の課題につきましてはD X推進、現在、遅れているわけでございますが、D X推進と各課の連携が必要になってくると思います。特にD X推進の主管は企画財政課でございますが、G I G Aスクールを含めた教育委員会との連携というのが必要になってくると思っております。そのためにも職員だけでなく、会計年度任用職員、協力隊を含めた組織全体の力が問われると思っておりますので、対応してまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（待井安登議員） 5 番、藤原議員。

○5 番（藤原孝一議員） ありがとうございます。説明をいただきました。各課連携、先ほど進捗状況ということですが、要はどういう形でつくられているかということだと思っています。特にそれぞれの大きい事業等にはそういう必要性があるということで、多分進めているということで、村長の今のお話はわかりました。

そんな中でありますけれども、通常の各課連携とは違うやっぱ大きい事業ということになれば、前々から言われているように、体制づくりということでありますが、どのように体制づくりをして、また先ほど工業団地についてはリーダーの担当課は観光だということでありまして、そのリーダーはそこではだれか、また他の課では当然、先ほど残り3課がありましたけれども、そこで加わってプロジェクトのような形で進めているんじゃないかと思っておりますけれども、そのときの構成、どの担当が入ってチームをつくって工業団地は工業団地について進めているか。特に工業団地についてはなかなか、前にも質問をさせていただいておりますけれども、ちょっとよく見えないところがありますので、その辺、どのようなチーム構成で現在、進めているかを伺いたいと思います。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） まず工業団地というか、企業誘致の関係につきまして、現在、1 企業、ファームめぶきさんにつきましては、これは現在、用地の買収ということ、売却がございまして、こちらは総務課のほうで担当しておりますけれども、工場建設につきましては

パワーアップ補助金の関係で、これは産業課が窓口となっておりますが、その残るこれからの企業誘致ということについては、これはもう基本的に観光が窓口で対応しているところでございます。後に一般質問もございますけれども、まだ業種、あるいは会社名は申し上げることはできませんが、複数の問い合わせがある中で、窓口は観光課でありまして、そのときに来客をされるときには、今、申し上げました担当課が、主に課長ではございますけれども、出席して情報共有をする中で、いろいろなそれぞれの立場の中で交渉しているということでございますので、大変申し訳ないかもしれませんが、まだ具体的な話は申し上げる状況ではございませんけれども、随時ということではございますけれども、来客されて打ち合わせするときには担当課、すべて同席しているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（待井安登議員） 5 番、藤原議員。

○5 番（藤原孝一議員） ありがとうございます。お話はわかりましたけれども、やはり村内でいろいろと聞かれる内容からいくと、だれが、どこで、どういうふうに行っているかというところがわからないと、何やっているんだというようなことを言う方もやはりいます。それに対して私たちも答えることができません。内容を聞かれ、そういう内容、先ほど言ったようにどういうふうに行っているかというのがわかりません。工事とかそういうのはこういうふうに行っているというのはわかって、具体的なことが全然聞かされていないので、わかりません。今後その辺はやはりどの課が軸になって、そこの中の例えば課長がチームリーダーだと。そこに建設、産業とか総務のほうから、こういう担当部署で出ているよというようなこともわかれば、ああ、その人たちで行っているんだなというふうに分かると思いますが、今までずっと聞いている中では、そこが見えない。最終的には観光課が企業誘致の関係をやりますというところまではわかるんですが、あと工事はどこが行っている、工事というのはわかりますけれども、それを全体的にどういうふうになっているかということがわかりませんので、その辺は今後ちょっと出していただければありがたいと思いますが、いかがですか。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 窓口は担当課ということで申し上げましたが、相手がございますので、先方との日程調整、それは当然村内のスケジュールも合わせた中で、観光課の観光課長にすべて対応させていただいております。いろいろな村民の皆さんは関心が高いと思っておりますけれども、現状今の造成してある場所以外に、当然展開していかなければならないということでございますが、村として、村が主体となって1つの造成をするということは考えてご

ざいせんので、大きな企業様が来ていただく中で、造成をしていただいて、なおかつ工場を建てていただくというのが、私どもの考えでございますので、そういったこともお伝えするということが、これは担当課が集まった中でお願いしているということでございますし、また、ある程度固まってくればこれは公表して、住民の皆様の同意を得なければいけませんけれども、5月になって提案を受けているという状況でございますので、もうしばらく時間をください、このように思います。

○議長（待井安登議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） それでは次、3番目の質問をさせていただきます。リフォーム等の支援について、お伺いします。

移住定住促進事業、U・Iターン促進事業等、人口減少に歯止めをかける事業展開をしていただいています。先ほどもその成果について出たところでございますが、さらに人口減少に歯止めをかけるために以前から村に住んでいる住民に、今後も村に住み続けてもらうという施策として、リフォーム等の支援を行う考えはないか、伺います。

○議長（待井安登議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（久保村公雄） 村に住み続けてもらう施策としての住宅リフォームに係る支援ということでございますが、県に断熱改修ですとか、バリアフリー化等、住宅性能の向上リフォームに係る信州健康ゼロエネ住宅助成金の制度があります。この制度について周知するほか、村独自の支援につきましては村長からの宿題にもなっておりますので、県内の自治体の実施状況、効果、財源等勘案し、必要性について検討してまいります。

以上です。

○議長（待井安登議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） 観光課の関係でございます。移住に向けた空き家改修リフォームの企画財政課、バリアフリーなど安全対策など高齢者の方や障害のある方への支援としては住民福祉課、耐震化については建設課、それぞれの課が担当させていただいているところでございます。

商工担当課としましては、平成24年度から28年度までの5年間限定で、村内の施工業者に依頼したリフォームを行った場合、補助金を交付してまいりました。しかしこの支援金は、定住を目的とした支援策というよりは、リーマンショックに影響を受けた地域経済の活性化を図ることを目的としていましたので、5年間の利用状況を踏まえ、一定の効果があつたものと判断し、事業を終了しております。

そのようなことから、現時点では個人が実施するリフォームに対しての支援は予定しておりませんが、転入者の増加だけでなく、転出者の減少を図ることが定住促進でもありますので、関係課とも協議しながら検討を進めてまいりたいと思います。

また、先ほど企画財政課長のほうから、県のリフォームに対する補助金の話がありました。村としてもそういったものを活用するよう促してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（待井安登議員） 5 番、藤原議員。

○5 番（藤原孝一議員） ありがとうございます。リフォームのバリアフリーですか、等々のものに関してはお聞きしていますし、いくらか出るということでやっているのはわかっております。そんな中でも、やはり先ほど言いましたように、人口減少の歯止めという部分でいうと、ずっと住んでいて新しく家をつくって、住んでくれる人たちも結構周りにいるわけですね。でもそれはすべて自分のだけしかないということでもありますので、先ほど企画財政課長もこれ検討していく部分があるというようなことを言っていただきましたので、ぜひそれも含めてやはり人口減少をどうしていくかというときの中に、そういうのも 1 つ入れていただければありがたいかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に最後、4 番目をお願いしたいと思います。耕作されていない優良農地、特に水田についてなんですけれども、これについては高齢化等で耕作できない水田を民間業者の皆さんが所有者から依頼されて耕作を現在しています。それでもなかなか耕作放棄地が増えている現状ではないかなというふうに思いますし、本当に民間の方々、そうはいつでも限度があるのではないかなというふうに思いますが、村としてはそういうことも踏まえて、村としてはどのような対応をするかのことについて、お伺いいたします。

○議長（待井安登議員） 産業課長。

○産業課長（高野弥寿生） 藤原議員おっしゃられるとおり、筑北村、高齢の営農者が減る時代に入っており、農家そのものが減少してきております。高齢化、獣害、あるいは農地の所有者が村外に住んでいるなど、農地の管理が非常に難しくなっているケースがふえております。

村としましては、農業委員会、それから農地中間管理機構、J A 等と協力し、所有者が管理できなくなった農地を、農地の拡大に意欲的な農業の担い手にあっせんをしてまいりました。現在も斡旋をしているところでございます。

今後につきましても、関係団体と協力し、担い手への集約支援を行うとともに、地域おこし協力隊制度を利用した新規就農者の定着等を行い、耕作放棄地が減るように努めていきたいと考えております。

また、田んぼの関係で、場所がよくても民間業者に引き受けてもらえない田んぼとかもあるわけですが、耕作条件、例えば機械が沈んでしまうとか、田んぼに湧水があるとか、営農上の支障がある場合がケースとしては多い状況です。場所によっては地主さんが貸していただけないというものもございます。こういった中で、条件の悪い圃場につきましても、周辺の圃場も含めて、ある一定の面積が集約できればということでございますが、国の補助事業、例えば農地耕作条件改善事業等がございますので、そういった補助事業を使って、条件不利を解消していきたいと考えております。

以上です。

○議長（待井安登議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） ありがとうございます。今、産業課長のほうで言われたことが、やはり今の現実かなというふうに思っています。そうはいってもやはり構造改善をやって、きれいな大きい田んぼ等についても、草が生え、ヨシが出ているというのが、これまた現状でありまして、それを見たときになかなかこれは大変だなというふうに思います。先ほども言いましたように、お願いしたけれどもちょっと手いっぱいなのだというふうに言われた方もおいでになったようです。やはりそれは先ほど話がありましたように、なかなか入れないようなところとか、そういうことの中で断られたというようなこともあろうかと思えますけれども、その辺も踏まえて何とか、村もそうですし、農業委員会の皆さんもご努力されているところではわかっておりますけれども、ぜひこのところはなくしていけるように、もう一頑張りしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 済みません、先日私、東京出張をしまして、その中でデジタル田園都市構想というお話を伺ってまいりまして、このあともご質問もあるわけなんです、そういう中で国からも今のデジタル化の中で、いろいろな補助金が用意されているということ伺いまして、その中でも例えばドローンを使った農業、スマート農業ですね、こちらについてもある程度実証的な試験で手を挙げてみたいというようなことも考えておりまして、こちらについてはまた来週いろいろな村の考えを持って、県のDX推進課のほうに伺う予定ではあるんですが、そういったことも村としては取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろ

しくをお願いします。

○議長（待井安登議員） 5 番、藤原議員。

○5 番（藤原孝一議員） 村長、ありがとうございました。このドローンというのが一番今、前から防災もそうなんですけれども、一番今、注目されている部分だと思います。ぜひそこから辺のところは、そういうことも利用しながら、荒廃地が減っていくといいなと思いますので、ぜひ推進をしていただければありがたく思います。

以上でこれもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（待井安登議員） 以上で5 番議員の一般質問は終了しました。

途中ではございますが、ここで暫時休憩といたします。再開は 10 時 40 分とします。それでは休憩といたします。

休憩 午前 10 時 31 分

再開 午前 10 時 40 分

○議長（待井安登議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇ 吉 池 昌 昭 議 員

○議長（待井安登議員） 順番 4、1、ごみの不法投棄対策について、2、結婚相談事業の現状について、3、筑北スポーツクラブの現状について、4、ウェルネス高校の活動の情報公開について、5、J R篠ノ井線利用促進、駅の活用について、6、長野自動車道麻績バス停本線上への要望、坂北バス停利用者駐車場拡充について、7、自然エネルギーの活用促進、遊休農地活用の促進について。6 番、吉池昌昭議員。

6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 6 番、吉池昌昭です。令和 4 年 6 月定例議会の一般質問をこれからさせていただきます。

質問内容については、ただいま議長が申し上げたとおり 7 項目について質問をさせていただきます。

1 番としまして、ごみの不法投棄対策についてということで、お聞きをいたします。

村は、ごみゼロ運動ということで、村内一斉にごみの不法投棄をみんなで拾うということをやっていたんですけれども、もう 3 年中止になって、村内にごみがいっぱい不法投棄されているという現状があります。そういう中で、先週の日曜日ですか、私の地元では村民有志でごみの不法投棄のごみ拾いをしたり、側溝の整備等を半日かけて行いまして、ごみは軽トラックに 1 台以上のごみがありました。そういう中で、村も住民にお願いをして、ごみの不法投棄の巡回をしているわけですが、今の現状についてどのように対処していくか、1 番としてお聞きをしたいと思います。

以下については、質問席で質問をさせていただきます。

○議長（待井安登議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） ごみゼロ運動の中止により、村内の峠は不法投棄が増加している、村としてどのように対処していくのかというご質問について、お答えいたします。

ごみゼロ運動につきましては、コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむなく中止しました。しかし 4 月末に村職員によりまして環境美化運動を差切と小仁熊ダムで 2 カ所で実施しました。延べ 30 名が参加し、約 1 トンのごみを回収しました。

現在、村としては県から委託されています不法投棄監視員によるパトロール及び回収と連携して実施しておるところです。先日、監視員からの報告により、担当が坂井の坂上トンネルから永井の集落のあたりまで、それと林道大洞線の回収を行いました。

引き続き不法投棄監視員と連携して取り組んでまいります。また、啓発看板等の設置も考えていきたいと思います。

先ほど議員のほうで報告いただきました地域での活動につきましては、大変感謝をしております。これからもまた地域の方々にもご協力いただきながら、環境美化に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（待井安登議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 村のほうでもごみの不法投棄の職員でやっていただいておりますけれども、いただいているという話をお聞きしたり、巡回もして拾っているという話ですが、筑北村広うございまして、私のほうまで回ってこないのかということで、ぜひごみが

捨てられるとごみのごみを呼んで、どうしてもそこはいいんじゃないかという、ごみ捨てたんじゃないかというふうに思われます。それで今、看板を立ててくれるという話もしていただきましたけれど、看板をつくと余計捨てるんじゃないかということも考えます。そういう中で、どういうふうにやったらいいか、関係機関で協議をして、ごみを捨てられないようにということで、(2)のほうへ移りますけれども、県道等に旧の道とか、カーブを直して道路の横に余地ができて、舗装してくれてあるもので、そこへ入ってみんなご飯を食べたり休憩して、そのごみをみんな横へ置いていくという現状があったり、そういうところの見えない巾の下で放っていくと。そういう中で、事例を申し上げますけれども、乱橋から松本市のほうへ行ったトンネルの向こうのほうでは、そういうところについてバリケードをして、もう入れないようにしてあるという事例があります。私は全部そうやれとは言いませんけれど、あまりにもひどいところについては、それなりに少し狭めて、やぶの中とか見えるところまで届かない程度にごみが舗装道路の上しか捨てられないくらいに、私はぜひ建設事務所にそういうところを少し狭めてもらいたいという要望を申し上げますが、考えをお聞きいたします。

○議長（待井安登議員） 建設課長。

○建設課長（宮島治彦） 県道ということで、私のほうから回答させていただきます。

ご質問の不法投棄にかかわります県道の休憩場所、余地等の閉鎖につきましては、道路管理者でございます松本建設事務所に問い合わせをしましたところ、次のような回答をいただきました。

道路の待避所等につきましては、閉鎖を行う場所により対応は変わります。村から不法投棄等の理由で閉鎖してほしいとのご要望があれば、現地を確認の上、閉鎖しても問題ないということが確認できれば、バリケード等で閉鎖を検討するというところでございます。

逆に利用者がいる等の理由で閉鎖の対応が困難な場所につきましては、場合につきましては不法投棄防止ネットの設置、啓発看板の設置等を検討します。なお、その際、設置者やその後の維持管理等について、村と協議の上、決定したいということでございますが、村が設置者となる場合、用地が県有地となれば道路占用許可申請等が必要となってまいります。

どのような対応となるかは、村から要望をいただいてからでないと判断しかねるということでございますので、具体的な場所が判明しているのであれば、現地確認が必要となりますので、ご連絡をいただきたいということでございます。

以上のことから、具体的な場所がございましたら、また住民福祉課環境担当へご一報いた

できれば、建設事務所と調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 先週の日曜日にも、拾ってしまったので、今は見にいてもきれいになっています。私は閉鎖というか、トラロープを張ってもらうだけでも、もう入れないとか、そんな大々的にやらなくても、一部をやっぱり、奥のほうに捨てるので、入り口のほうで少しぐらい残して、あとのところを入れないようにしてもらうだけでも、見えるところにはやっぱりごみは捨てないと思うんですね。やぶとか側溝とか、そういう近くに捨てたり、道下が主だと思いますけれども、そういうところまで届かない程度にして、舗装の上へ捨てていってくれるように、私はぜひ、これから監視員の皆さんに坂井だったら丸子信州の青木境のほうとか、大町麻績インターは私の地元のトンネルの手前の右側とか、その手前のほうの右側、待避の休憩できる場所があります。そういう下がどうしても下へみんなぼんぼんと放っていきますので、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

次に、結婚相談事業の現状について、お聞きをします。

村で結婚相談事業をやっているわけですが、今の相談件数とか、状況、課題、今後どう進めていくか、お聞きをいたします。

○議長（待井安登議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは結婚相談事業の状況、課題、今後の進め方について、お答えいたします。

現在、村では独身者からの相談に応じるため、6名の結婚推進員を置き、結婚相談所として体制をとっています。今年度から国の補助を活用しまして、新規に結婚した世帯に対し条件の範囲内で住宅費、引っ越し費用、リフォーム等の一部を助成する筑北村結婚新生活支援事業を開始しています。

また、次のご質問にもかぶるかもしれませんが、村の結婚相談所に申請した方は、「ながの結婚マッチングシステム」に登録が可能となります。長野県内の他市町村の結婚希望者も検索、お見合いができる体制になる予定です。こちらについては7月からの運用開始を目途に準備を進めています。

この「ながの結婚マッチングシステム」は、結婚を希望される方をデータベース化して検索、お見合いを行うことにより、出会いの機会をより多くつくることを目的とし、設置・運用するシステムとなります。村は結婚相談所として登録しましたので、システムを利用され

る方は、まずお持ちのスマートフォンやパソコン等から、村の結婚相談所へ仮登録して、相談所来所予約を行います。その後、必要書類を持参し、相談所へお越しいただき、内容等の確認を行い、本登録となります。本登録後、長野県婚活支援センター事務局へ登録料を払い、IDとパスワードが付与されると使用開始となるシステムとなっています。

このほか結婚仲介の労をとった方に対し、支給要件が整えば結婚1組当たり5万円の結婚仲介報償金の支給も行っています。

また、婚活イベントにつきましては、令和元年度から令和3年度まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見合わせてまいりました。本年度は感染状況を注視しながら、判断していきたいと考えております。

今後イベント等の状況もマッチングシステムに登録された方には配信できますし、長野結婚支援ネットワークの出会いイベント情報に掲載をしていただくことも可能となります。また企画財政課の地域おこし協力隊にもご協力いただき、移住交流事業等とも連携して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） ありがとうございます。県のシステムへ筑北村も乗っていくということで、そういう中で多少負担があるというようなお話が今、ありましたけれども、そういう負担を少しでも村が支援をしていくのと、広報をしっかりしていく必要があると思いますが、その点についてお聞きをいたします。

○議長（待井安登議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） 広報につきましては、やはりホームページ等活用し、また村内への広報、村内のラジオを使いながらの放送をして、広報に努めてまいりたいと思います。

補助金につきましては、ほかにも結婚にまともれば結婚補助金、結婚祝い金というものもございますので、そういうものも活用していただければと思っていますので、現状としてはまだその部分に関しての補助については、検討しておりせん。

以上です。

○議長（待井安登議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 大変ありがとうございました。私もそういう状況になっているという話を今回久しぶりでお聞きをいたしました。ぜひ結婚をしたい人たちに村としても協力をして、1組でも多くの方が結婚することにより、筑北村の人口増につなげていっていただき

たいと思います。

次に、筑北スポーツクラブの状況について、お聞きをいたします。

委員会とか予算で、今年度の活動については縮小というようなことが計画をなされているということでありますけれども、全体を通して今年度どのようになるか、計画を発表していただきたいと思います。

○議長（待井安登議員） 教育長。

○教育長（滝澤昭文） それではお答えいたします。今年度教育委員会が筑北スポーツクラブに委託する事業は、大人のスポーツ教室、子供のスポーツ教室、サッカー教室、保育園巡回運動指導、体育施設予約調整、サッカー場施設管理で、契約額は 126 万 3,248 円です。昨年度の当初契約額 450 万円から大幅に減額となっています。これは筑北スポーツを運営しています一般社団法人筑北スポーツ振興協会から、人的な不足から受託事業縮小の申し出があったことによるためです。

施設管理につきましては、会計年度任用職員による対応、また減少しましたスポーツ教室につきましては、教育委員会生涯学習係の開催により、教室を開催していくということで、スポーツクラブ委託事業縮小分をカバーしていく計画です。

以上です。

○議長（待井安登議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 人的不足というのが、今まで村で協力隊を筑北スポーツクラブに派遣をしていたというのがなくなったからということを行っているのかどうか、その点についてお聞きをいたします。

○議長（待井安登議員） 教育長。

○教育長（滝澤昭文） 確かに地域おこし協力隊 1 名、退任しております。その不足もありますが、スポーツ振興協会自体の人的な縮小ということを知っております。

以上です。

○議長（待井安登議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） わかりました。次に、先ほど教育長の答弁で、教室等のことについても言及がありました。そういう中で 3 番のこれからの、せっかく地域総合型スポーツクラブとして筑北にあるものを小学校や中学校の子供たちの運動、一番は国のほうでも中学生の部活動については、地域のこういうスポーツクラブ等をお願いをしていくというようなことが報道されている中で、村の考えをお聞きいたします。

○議長（待井安登議員） 教育長。

○教育長（滝澤昭文） それではお答えします。今、議員ご発言のとおり、現在、中学生の休日の部活動を学校から地域に移行することが求められています。これにつきましては令和元年度の聖南中学校スポーツ文化活動運営委員会において、休日や夜間の社会体育に該当する部分を筑北スポーツクラブに移行することとしていましたが、筑北スポーツクラブでその体制が構築されず、現在に至っております。

また、別の受け皿として、育成協会の設立を令和2年に検討した経過もありますが、実現しておりません。いずれにしましても現在の筑北スポーツクラブの運営状況を見ますと、中学生の部活動の地域移行をゆだねることはできないと考えています。

しかし総合型スポーツクラブ、これは設立については村が大きいかかわっておりますので、よりよい組織、また、この人口に見合った組織というものについて、これは一般社団法人が運営しているものですが、村としましても県の教育委員会と相談しながら、よりよい方向に向かって検討していきたいと思えます。

なお文科省では、休日の部活動の地域移行を令和7年度末を目途としておりますので、教育委員会としてこの部分については早急に検討を始めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（待井安登議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） ありがとうございます。教育長、前向きに進めていただけるという答弁でございましたので、ぜひ少ない子供たちのためにできるスポーツを十分にこの地域の学校をまたいでも、地域の学校と連携をする中でもいいと思いますけれども、いろいろな方面から検討をしていっていただきたいと思えます。

次に、ウェルネス高校の活動の情報公開について、お聞きをいたします。

村は、ウェルネス高校が来るということで、誘致をした段階で生徒が村内に260人の生徒が住んでいただけるということで、村の運動施設を減免して利用させています。20年間そういう減免をするということになっておりますが、現在のウェルネス高校の実態について、私は村民に情報公開をしていかなければいけないと考えて、今回の質問をしているわけですが、誘致の段階で300人近い生徒が来て、経済効果が1億8,000万円余あるというような触れ込みで始めて、今現在、何人生徒がいて、今度は村の体育館を使ってバスケットを始めると。新聞報道はそれはいいわけですが、実際に村に、村の施設をバドミントンは使います、野球場は使います、使って、減免して使えるからそれはいいいいと思うけれど、

村民に全然情報公開をしないで、これをやっていくということは私はいかななものかと思います。

そうすることで今のウェルネス高校の状況について、村民へもっと情報公開をお願いしたいと思いますが、お伺いします。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それではウェルネス高校ということでございます。私学の関係もございまして、私のほうから答弁させていただきます。

日本ウェルネス高校の、ウェルネス高校長野高等学校の活動につきましての情報公開につきましては、あくまでも高校側の判断によるものということで認識しております。村で実施すべきものではございませんので、この場で答弁のほうは控えさせていただきたいと思います。

しかしながら優良な活動や運動部の活躍などは、「ホットスポットちくほく」の紙面でも紹介をさせていただいているところではあります。また昨日でございますが、日本ウェルネス高校長野高校よりバドミントン部が6月3日、4日に開催された県大会におきまして、団体男子の部で3位となり、6月17日、18日、長野市で行われる北信越大会に出場するとのご報告をいただきましたので、お知らせをいたします。

あわせまして高校から、この成果につきましてもバドミントン体育館を使用させていただいているおかげであるというお言葉もいただきました。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） そういうことであれば、「ホットスポット」を見ていただきたいということであれすけれど。

次、5番JR篠ノ井線の利用促進、駅の活用についてということで、お聞きをいたします。

質問に入る前に、村長にお聞きしますけれど、今のJR篠ノ井線の状況について、県とかJR東日本とかから、こんな状況になっているというような話があったかどうか、ちょっとお聞きをいたします。どういう状況とか何かそういう状況があったかどうか、お聞きをいたします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今の吉池議員のご質問でございますけれども、篠ノ井線につきましては中信地域の沿線の自治体、安曇野市、それから塩尻市、それから麻績村、筑北村ということ

で、協議会をつくって、要望活動を実施しております。ＪＲについて要望活動につきましては、先ほども、先月ですとか、協議会を開きまして、沿線自治体と協力して進めていく中で、特に筑北村、麻績村の関係につきましても、快速の駅の各駅停車化ですとか、それから夜 10 時台の電車を明科から聖高原まで延ばしていただきたいとか、さまざまな要望をお願い申し上げているところですけども、ＪＲ側としてはまだ今、そういった要望を受け付けているということでごさいます、あくまでも基本はこの利用者の増加、これがどうしてもＪＲのほうからは求められているということでごさいますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（待井安登議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） そういう状況ということであります。お聞きしましたけれど、そういう中でＪＲは高速化ということが一番の課題というか、今、考えていると思います。そういう中で、村内に 3 つある駅はみんな無人駅であります。そういう中で、止まらなくなってしまうということが、新聞報道でされる前に、私は手を打っていかねばいけないということで、特に冠着駅について一番利用人数も少ない駅であります。そういうことでＪＲのほうへ村長が出向いて、駅の活用とか、駅を利用した何かできないかというようなことで、私はぜひ県の窓口とか、ＪＲの長野支社とかへ行って、そういう駅を活用したり、駅のことについて積極的に私はやっていただきたいと思いますが、その点についてお聞きをします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今、大糸線については、非常に赤字が膨らんでいるということで、いろいろな論議がされているところなんです、篠ノ井線についてはこれは長野松本間の基幹な幹線でごさいますので、こちらについての進め方はやはり周辺自治体と協力して進めていかねばいけない。そういう中で麻績村、筑北村についてはまた特殊な事情もあるので、これは麻績村長とも一緒に活動してまいりたいと思っております。

特にそういう中で、冠着駅につきましても私は過去に長野に通っていたことがございまして、その際は冠着駅に車をとめさせていただいて、クアハウス坂井を利用させていただいたということもありますが、やはり冠着駅の場合はどうしても長野方面はいいんですが、松本行き方面については聖高原駅を利用されるということになってしまうかなと思います。

そういう中で現在、切符をカードで買われる方が非常に多くなってきておりますので、できる限り現金で駅の窓口で買っていただけるということが、利用増につながるのかなということを考えております。これはどういう形で呼びかけていくということもありますが、そういった形でなるべく売上を増やしていかなければ、これはＪＲのほうに申し入れに行くに

しても、なかなか難しいのかなということがございます。

また、もう1つ、現在ウェルネス高校の生徒が通っているわけですが、来年についてはeスポーツということで、J R坂北駅の利用が増えてくるのではないかなということが考えられておりますので、これはまた現時点では私の構想ではございますが、通勤される方は通勤手当が支給されるので、通学をされる方、こちらについても定期券の補助も、これはまだ私の構想ではございますが、そういった形の補助をすることによって、利用客を一定数確保するというのも、これはまた麻績の村長さんとも話し合っただけでまいりたいとは思っておりますが、そういうことも含めまして、単独の行動ではなく、協議体、あるいは麻績村さん交えてJ Rのほうに働きかけをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（待井安登議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 次の質問にも、麻績村と共同してやっていただきたいということで、次の6番の質問に入りますけれど、長野自動車道の麻績バス停を本線への要望と、坂北バス停の利用者駐車場の拡充について、お聞きをいたします。

本城のバス停が今度なくなりまして、筑北地域で本線上にバス停があるのは、坂北のバス停だけになりました。そういう中で、前にも私、一般質問で申し上げましたけれども、今回スマートインターもできると、そういう中で麻績のバス停を本線へ設置する要望を麻績村と筑北村で共同してやっていく考えはないか、お聞きをいたします。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それではバス停の関係につきまして、回答させていただきます。

長野自動車道建設から約30年以上経過しておりまして、麻績バス停が本線上に設置でなかった詳しい経過を知る職員もだんだんいなくなってきておりまして、建設当時の安全性の確保の問題から本線上へバス停が設置できなかったとの申し送りがあったようでございます。麻績村と共同での要望の打診があれば、やぶさかではございませんが、地籍が麻績村地籍でございます。筑北村が主体となって要望することは現在、考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（待井安登議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 地籍は麻績であります。麻績村も村長がかわったり、議員がかわったりしております。そういう中で、2番の質問にも移りますけれど、坂北のバス停の駐車場の拡張ということで、麻績のバス停では止まらないバスが大半でございますので、麻績村の

方も坂北のバス停を利用したり、本城の方が坂北のバス停を利用するというようなことも現在あるかと思います。そういう中で、駐車場も拡張を麻績村にも少しお金を出してもらうとかして、やることを検討するのとあわせて、麻績のバス停を本線上へ出すというようなことをあわせてＪＲ篠ノ井線の利用のことについて、村と議会と一緒に話合いうる機会を筑北村が音頭をとるか、麻績が音頭をとるかはわかりませんが、村長がかわっていい機会でございますので、議会も新しくなっています。そういう中で隣村と今までは話もしないようなことでありましたが、これからぜひこういう会議をつくるなり、考えていただきたいと思いますが、村長の考えをお聞きします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） ６番のご質問につきましては、麻績村のバス停については本線上、それから坂北のバス停については駐車場の拡充ということでございます。

このご質問をいただいて、麻績の村長さんとも確認し合ったことはありますので、お伝えさせていただきますと、最初の麻績バス停のことでございますが、この建設時の経緯のほうは、麻績の村長さんも詳しくは承知していないということなのですが、やはり本線、要するに料金所が出て、そこからになるというか、乗降客を乗り降りさせるということで、当時は何か計画があったということだったそうです。その後、やはり本線上から出るということについては、料金もかかってくるし、また時間もロスが出るという中で、現在は大阪便ですけど１便だけの利用ということになっておりまして、これを逆に本線上に改めて上下線バス停をつくるということについてですが、特に場所的に今のインターチェンジからトンネル側につきましては、これはカーブで当然無理だし、それから下り線側というんですか、筑北坂北寄りのほうにつきましても、やはり場所的にないということをおっしゃっておられまして、建設するに当たっても多額の費用がかかるということはお話を伺いました。

また、坂北バス停の駐車場につきましても、特に利用者、何ていうんですか、麻績の村民の方からも駐車場が足りないとかというような要望はないということは伺っておりますし、私も近くにおいて確認しておりますけれども、やはり現存の駐車スペースで十分確保できていると考えておりますので、この件については私としては麻績村さんと協議を進めるという段階ではないと考えております。

○議長（待井安登議員） ６番、吉池議員。

○６番（吉池昌昭議員） 多額のお金がかかるからできない、多額のお金がかかると思います。

そういう中でも話し合う機会もしないということで、本当に残念ですけど、ＪＲのことも

高速道路のことも、これからこの地域のために私は絶対必要だと思いますので、今後検討はしていただきたいと思います。

次、7番の質問へ入りますけれど、自然エネルギーの活用促進、遊休農地の活用促進ということで、燃料高騰対策として今までも家庭用太陽光発電の補助をしておりますが、その充実と蓄電池の補助を新たにしてはどうかということで、村の考えをお聞きます。それと時間がないので、ロシアによるウクライナ侵攻で食料が高騰したり、何もかも上がっているような状況で、遊休農地を活用して食糧自給の拡充、補助金をもっと上げるとか、いろいろなことができると思いますけれど、村の考えを2つについてお聞きをいたします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） まず1点目の質問でございます。太陽光発電につきましては、以前住民福祉課の管轄で所管でございましたが、今年の4月、脱炭素ゼロカーボン推進の観点から、所管を企画財政課に所管替えしました。その際、蓄電池を含めた再生可能エネルギーや省エネ住宅などの調査研究を企画財政課長に指示しておりますので、答弁につきましては企画財政課長より行わせていただきます。

○議長（待井安登議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（久保村公雄） ご承知のとおり村では住宅要太陽光発電システム設置に当たり、発電出力1キロワット当たり2万5,000円、10万円を上限に補助金を交付しているところでございます。県にも太陽光パネルと蓄電池を同時に実施する場合が20万円、既に太陽光パネルを設置している方が蓄電池を設置する場合に15万円を上限に補助する既存住宅エネルギー自立化補助金の制度がございます。この制度について周知するほか、村独自の支援につきましては、燃料高騰対策だけでなく、地球温暖化対策としても再生可能エネルギーの普及は必要だと思いますし、村長からの宿題にもなっておりますので、県内自治体の実施状況、効果、財源等を勘案し、検討してまいります。

以上です。

○議長（待井安登議員） 産業課長。

○産業課長（高野弥寿生） 先ほど藤原議員のところでご説明を申し上げましたが、村としての高齢化、社会情勢の変化等で離農する方が増えていることで、遊休農地が増えることは問題だと捉えております。遊休農地につきましては、中間管理事業等を活用し、なるべく荒廃地になる前に担い手、新たな耕作者へつなぐことが重要と考えております。

今後も住民の皆様、農業委員、JA、県などと連携して、早い段階で情報を捉え農地利用

の最適化を進めていくつもりでございます。農地の利用が進むことで、耕作される農地が増えれば村の食料生産量が少しでも増えますし、食糧自給率も上げていけることになります。吉池議員提案の補助金の件につきましては、通告内容に入っておりませんでしたので、具体的な検討がまだできておりません。よろしくお願いします。

○議長（待井安登議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 時間になりますので、これで質問は終わりますけれど、再生可能エネルギーとか、食料高騰の遊休農地の活用とか、ぜひこれから前向きにご検討をお願いしたいと思います。

これで6番、吉池昌昭の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（待井安登議員） 以上で6番議員の一般質問は終了しました。

◇ 宮 下 敏 彦 議 員

○議長（待井安登議員） 順番5、1、工業団地造成の現状と課題について、2、eスポーツの推進普及について、3、中学校部活動の現状と課題について。4、一般質問検討事項について。7番、宮下敏彦議員。

7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） それでは6月定例会一般質問を始めたいと思います。7番、宮下です。

工業団地の件に関しましては、先ほど同僚議員が一部質問させていただいておりますが、一部重複しておると思いますが、ご回答のほう、よろしくお願い申し上げます。

先月30日、令和5年3月の利用開始を見込んでいる長野自動車道と接続するスマートインターチェンジの名称を「筑北スマートインターチェンジ」に決定したという記事が掲載され、太田村政の公約にもスマートインターによる産業振興と雇用とされており、村活性化を左右する1つの大きなプロジェクトである工業団地造成に期待をしているところです。

しかし3月定例会以降、工業団地造成事業についての具体的な進捗状況について、当初予算化してあるファームめぶき工場建設関連補助金に対し、本年度事業変更された内容を説明されただけで、ほかに特に説明もなく、そして「ホットスポットちくほく」にも進捗状況等の掲載がされず、最終的に企業誘致が成功し、村内雇用が拡大していくのか、不安視される

方もいます。

また、以前から指摘させていただいております全体計画の作成、そしてこの事業に総務課、産業課、建設課、観光課、4課がそれぞれ予算化して事業を進めており、今までの行政経験上、1課で事業を進めていくのが望ましいと思い、今後この工業団地造成事業に対し重大な過失が起こらないのか、懸念しているところです。

そこで現在、繰越事業で行われている工業団地造成地内道路、水道工事の進捗状況と、令和4年度関連工事の発注予定と、工業団地造成事業に対し課題はあるか、伺います。

以下、質問席で伺います。

○議長（待井安登議員） 建設課長。

○建設課長（宮島治彦） ただいまご質問の造成地内道路につきまして、ご回答申し上げます。

造成地内道路、中の峠切田線支線2号線につきましては、第1期工事としまして令和3年度に発注済みでございます。議員ご指摘のとり繰越事業として進めておりますが、これの工期につきましては7月29日としております。工事の内容につきましては、延長が約400メートル弱、幅員が6メートルから4メートル、路体盛土工、のり面成形工、擁壁工、BOXカルバート、排水構造物、下層路盤工となります。

また、第2期工事としまして、今年度予算により7月中旬にて発注予定で、年内完了を予定してございます。この工事の内容につきましては、上層・表層工が主体となります。

道路築造工全体での進捗率はおおむね6割となっております。

また関連します配水管布設工事につきましても、令和3年度に発注済みでございます。既存の村道部分への管布設は既に完了してございますが、造成地内道路部分につきましては当該道路工事が増工繰越になったことに合わせまして、繰越事業とし、工期は道路築造工に合わせまして7月29日としております。

工事の内容につきましては、配水管の布設工、φ100ミリの延長につきましては676メートル、消火栓の設置が2カ所、減圧弁の設置1カ所、給水管布設工事取り出しとしまして、3カ所を予定してございます。配水管布設工事の進捗率はおおむね5割程度となっております。

道路築造工の路盤工に合わせて配水管布設を行うことで、配水管布設の土工分が不要となり、経費の削減を図っているものでございます。

また、課題という点につきましては、当該事業のインフラ整備にかかわる部分としまして、道路につきましては特段ございませんが、水道事業としまして安定した給水をするため、令

和2年度から水量拡張をしました栃平水系からの大門水系への送水設備の早期完成に努めることが課題と考えております。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） ありがとうございます。続きまして、造成事業を担当した産業課長に3点、伺いたいと思います。

1点目としまして、工業団地の造成については、基本フラット、平らだと思うんですが、現在の面の高さの基準の根拠を説明していただければと思います。

2番目としまして、ファームめぶき工場予定地の高さは事前協議済みなのか、伺いたいと思います。

3点目としまして、現在、ファームめぶき工場予定地の反対側、残土処理で中途半端な高さの造成となっています。また道路との落差もあり、立地状況が悪く誘致に支障があると私は心配しているところですが、この要するに造成地の事業の工事ということに関して、すべて今の状態で完成しているのかどうか、お聞きします。

○議長（待井安登議員） 産業課長。

○産業課長（高野弥寿生） まず高さの問題でございます。平成29年にファームめぶきが筑北村に農業参入し、村内でソバの栽培を始めました。その栽培したソバを製粉加工する工場建設をしたいということで、用地を斡旋してほしいという相談があり、幾つかの候補地の中から本城地区切田の残土置き場が最終的に候補地となり、ファームめぶきも現地を確認し、平成30年あの場合、残土置き場でございますが、その一番奥に当たる東側部分に決定をしたものでございます。

当時、土が入っている状態で、その地盤の高さが標高でいうとほぼ710メートルに当たる、その710メートルを基準の高さとしております。それは掘削等で工事費がかからないようにということで、その地盤の高さをそのまま使うということで、その710メートルを仕上がり高としたということでございます。

現地につきましては、ファームめぶきもその時点で高さも見て、この高さでよいということと了承をしております。

現在、ファームめぶきに売却予定の箇所でございますが、造成が済んでおり、そちらにつきましてもファームめぶきのほうで現地は確認済みでございます。

最後の3つ目のご質問でございます残土の関係の高さの関係でございます。宮下議員おっ

しゃるとおり通常道路面とフラットということかと思われますが、ファームめぶきのところはフラットでございます。ほかのところでございますが、いわゆるファームめぶきの南側の隣接部分、それから道路真横に走っている部分の国道から見ると手前側でございますが、そちらにつきましてはもともと土が建設事務所の関係、国道 403 の新矢越トンネルの掘削土等が入っていた関係で、ほかの場所で使うことということで、ファームめぶきの予定地以外のところの土を運んで使ったことにより、今現在、地盤の高さが低くなっていると、こういう状況になっております。

以上です。

○議長（待井安登議員） 建設課長。

○建設課長（宮島治彦） ただいま手前の 1 段低いところの土地についてでございますが、経緯から申しますと、S I C 事業の計画が煮詰まりつつあるころ、ファームめぶきがあそこに工場進出をしたいというお話の中から始まったところでございますが、当時 S I C 事業でも残土が出るという計画の中でフラットということで計画をしてございました。ところがネクスコのほうで S I C の詳細設計を見直しましたところ、約 1 億円の事業費の縮減が図られるということで、下り線側の構造を変えたことによりまして、発生すると思われていた残土量というのが大幅に減りました。その関係で道路より仕上がり 2 メートル弱下がるということ で落ちついたわけでございますが、正確な土量の把握ができていなかったため、現在、1 段低く、かなり低くなっているという現況でございます。

今後の対策としましては、今後出てきます公共事業での残土の運び込み等をもちまして、極力フラットに近づけたいというふうには考えておりますけれども、土質等の問題もございますので、若干時間がかかるものかと想定をされているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（待井安登議員） 7 番、宮下議員。

○7 番（宮下敏彦議員） 説明ありがとうございました。一番私も心配しているんですが、小仁熊側、国道沿いのところなんです、いろんな理由で、もつという今の現在が造成事業の最後だと、最終だということで確認をしましたが、先ほどの部分の中でも答弁いただいた部分がありますが、仮に新しい企業があそこへ来たときに、我々はやはりフラットがいいと、なので平らにしてほしいと、それから私たちはこれから建物の地盤調査をしたり、支持地盤が出るまでそういった部分の中で調査をして建物を建てますよということになりますと、当然村がある程度の手だてはしていかなきゃいけないのかなと、普通に考えれば思うんで

すが、あわせて今、建設課長の答弁でいうとスマートインターが令和5年3月に供用開始、事業予定ということの中で、ますます事業が遅れてしまうという懸念については、今、正直なところちょっと心配ではありますが、この点、村長、後にもつながりますが、村長としてはこれだけ前村政の中からも非常に大きなプロジェクトをまかされた中で、最後の締めの部分に来ておりますが、ここら辺について村長、どんな形でこの事業を成功していくのか、今、わかる範囲でいいので、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 大変宮下議員から激励の言葉をいただきました。私は本当に企業誘致を進めてまいるという前提の中で、取り組んでまいっておりますが、まず1つはやはりこの今のスマートインターチェンジ周辺に関心を寄せていただく企業様について、また村としても検討していく、その考えは変わっておりません。そういう中でやはり一番村長になって実感しているのは、今のめぶきさん、それからその下段の部分以外の箇所について、どういう形で展開していこうかということが一番の課題になっております。現状、山あり、ちょっとした沢もありという中で、そこの部分につきまして村が造成していったら、そこに企業を呼ぶという形は、それは難しいのかなと思うんですが、そういう中で昨年12月に青木村の村長さんのところに伺って、青木村では企業が5ヘクタールの工場誘致に今、取り組んでいるという中でお話を伺う中で、やはり進出する企業に合わせてサイズなりを企画、造成していくということが、リスクが非常に少ないし、そういう中で私も参考になりましたし、また村としても今の現状の山を崩したりということに関して、まだ見積もったわけではございませんが、相当な投資が必要になってくるということでございますので、現時点で考えておるのは大きな企業に来ていただきまして、その中でいわゆる企業さん主体で、工場用地の造成をしていくということで、そういう中でどういう形で支援できるかということを考えているところでございます。

5月には、そういった提案もいただいている中で、村としても検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） ありがとうございます。続いて日穀製粉の関連会社、ファームめぶき製粉工場の誘致が決まっているという報告も受けていますし、報道もありますが、この点ちょっと私も勉強不足なんですが、現在、仮契約等が交わされて事業が展開されているのか、伺いたいと思います。また、すべての工事終了後、確定測量、用地売却単価、または借

地単価積算ということで、今後契約に進んでいくと思いますが、今後の実務スケジュールについて伺います。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは今後の進め方につきまして、ご説明をさせていただきます。

ファームめぶきの工場建設に伴う誘致でございますが、当初予算の歳入 16 款 2 項 1 目の不動産売払収入で予算計上を行っているところでございます。今年度に入りまして、ファームめぶきさんとの打ち合わせを行った中では、7 月末ごろまでに普通財産譲与申請書をご提出いただくということで打ち合わせをさせていただきました。この提出によりまして、9 月議会におきまして財産の処分について議案として提出させていただくということで、予定しております。

したがいまして仮契約の関係もご質問いただきましたが、現在は仮契約をしておりませんので、よろしくお願いいたします。

それから面積的には確定しておりまして、2 万 1,626 平方メートルということでございます。失礼しました、これは全体の面積でございます。そのうちファームめぶきさんへの売却予定面積でございますが、8,538.1 平方メートル、その中で用地の購入単価ということで、1 平方メートル当たり 894 円という単価の積算をさせていただきました。この中の単価設定でございますが、用地測量の費用、それから造成費、それから用地のそれを合わせまして用地購入費ということで設定をさせていただいた単価ということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 7 番、宮下議員。

○7 番（宮下敏彦議員） ありがとうございます。いずれにしろこれは総務課のほうで事務展開していくということでありますので、主管が観光課という話は聞いておりますが、いずれにしろ事務のほうをお願いして、速やかな契約等に移っていければいいかなと思っています。

次の質問ですが、先ほどご回答いただいておりますので、1 つだけ村長にお伺いしますが、引き続き企業誘致、公募せず村長みずからトップセールスで企業誘致をしていくのか、この 1 点だけ伺います。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今現在、提案いただいている企業様は公表することは当然できないわけですが、非常に大きな企業様でございますので、とても筑北村の規模からいいますとかなり

の対象でございますが、先頭をとって、また担当課、協力をいただきながら、交渉してまいりますし、また話が進んでまいりましたら、議会の皆様にもお話をする中で、誘致に向けて協力をいただきたいと思いますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

○議長（待井安登議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） わかりました。この問題も最後なんですが、このまま工業団地造成、主管課、先ほど観光課というようなことでありましたが、今、全体的の感想なんですが、まだまだちょっとハード事業もありますし、契約等、すべてこれ観光課長が、場合によってはこれすべて業者との対応をして、今後進めなきゃいけないんですが、非常に負担が多いかなと私は思っていますが、この点、このまま当初どおり4課で進めていくのか、伺います。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 現在、企業との窓口は観光課ということで、観光課長に一本化しておりますので、観光課長から都度打ち合わせのスケジュール、それから今後また訪問活動をしてまいりますけれども、観光課長の中で、対応の中で全体が動いていくということでございます。また4課に限らず、住民福祉課、これは騒音や臭気の問題も発生しますし、また場合によっては脱炭素の関係になれば企画財政課も当然入ってくるわけでございますので、私のほうで指示をしながら進めてまいりますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（待井安登議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） いずれにしろスマートインター関連で、これは大きな1つの、村としては大きなプロジェクトでありますので、公開できるところはしっかり住民等においても公開していただいて、わかりやすいまた中で進めていただければと思います。

続きまして、eスポーツの推進普及について伺います。

重要案件であった旧筑北小学校跡地利用について、関係職員の尽力で学校法人北アルプスの風学舎に譲渡され、県内初となるeスポーツ専門学校を中心に、地域交流複合施設の運営が計画されています。そこで複合施設と連携・協力し、村活性化につながる事業について伺います。

1つとしまして、学校を運営する北アルプスの風学舎と連携し、今、シニア世代に注目されているeスポーツを普及・宣伝し、新年度速やかにシニア向けのeスポーツが専門学校協力のもとにスタートできる体制づくりを提案します。

提案理由としましては、eスポーツ市場規模は2019年61億円、2022年には150億円を

超えると予想され、そんなeスポーツは今、シニア世代にも人気を集めており、定年退職後の生きがいや子供たちや孫との共通の趣味として楽しむ方が増えています。またゲームにより、脳の活性化や認知機能低下の予防になると数多くの研究結果が発表され、介護施設や自治体で活用され始めています。

筑北村もスポーツ村として発信していますが、eスポーツ村としてさらに認知度が高まるのが、村活性化につながると思い提案しますが、いかがでしょうか。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 先日、東京出張をさせていただきました、5月19日、20日ということで、セミナーあるいはフェアに参加してまいりました。都内地下鉄で移動すると、地下鉄の中張り広告にeスポーツジムという広告がありまして、それを見るとやはりスポーツジムだとしても継続性がとれないと思うんですが、eスポーツを使ったトレーニングということで、非常に今、人気が高いそうです。

そういう中で、セミナー等も参加した中で、政府が進める自治体DXというのは、現在、現政権のデジタル田園都市構想の一環であるということを知りました。そしてそのデジタル田園都市構想というのは、デジタル化によって地方を豊かにするというのがねらいであるということでございまして、その推進交付金として1,000の自治体に総額200億円を準備しているというようなお話を伺い、調査・研究してほしいというお話でした。

私もホテルに戻りまして、タイプワンというのは先進の事例の取り組みで、また提案できるということでしたので、ネット等で調べて、幾つかのアイデアが生まれております。

そういう中で、先ほども申し上げましたが、ドローンを活用した産業振興、あるいは農業振興ですね。もう1つがご提案のありましたeスポーツ活用による健康増進ということでございます。この2つにつきましては、交付金を獲得したいと思います、北アルプスの風学舎にも協力していただけないかということで、出張から戻りすぐに連絡をとり、先方にも協力をいただいたということでございます。

来週、北アルプスの風学舎とともに県のDX推進課を訪問して、eスポーツの活用による健康増進、あるいはドローンを活用した農業振興等について協力して進めていきたいと考えておりますので、先ほど提案がありました内容で進めていきたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（待井安登議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） ありがとうございます。本当にスポーツ村、またeスポーツ村と

ということで、eスポーツもまだまだ県内ではそんなに大きな自治体でやっているところはありませんので、先進の自治体ということで、これ教育委員会なり、また住民福祉課等、先ほどのあれではないですが、連携してそれぞれ案を出し合っていたきながら、現実に向かって進んでいっていただければ私はありがたいかなと思っています。

続いて、複合施設で幾つかの事業が計画されていますが、村としてどう事業に連携協力し、村活性化につなげていくのか、伺います。

○議長（待井安登議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（久保村公雄） お答えしてまいります。まずは専門学校の運営を軌道に乗せていただく中で、先端技術を活用しました村の課題へのアプローチをしていただくことが考えられます。eスポーツを活用しました新たな運動教室、介護予防教室ですとか、生涯学習行事を連携して開催すること、ドローン講習会や大会の開催による集客、イベントの開催に際した連携協力が想定されます。

夏まつりのような村のイベントですとか、観光協会等とも連携しましたマルシェ等専門学校の施設を活用し、開催させていただき、村民の皆さんが楽しみながら村外の人も呼び込んで、村を発信していく機会を合同でつくり上げていきたいと考えているところでございます。

また、eスポーツの大会ですとか、ドローンの講習会開催に当たっては、村の宿泊施設ですとか、キャンプ場、村内の飲食店等利用についても案内し、村の経済にも寄与できる仕組みをつくり上げてまいりたいと考えております。あわせて村としましても、宿泊場所の魅力化等についてより一層検討していく必要もあると考えております。

ただいま申し上げたこと以外にも、村内の高齢者の皆さんですとか、保・小・中・高生の子供たちにICTに触れる機会をつくっていただいたり、村内外の方に本事業のことを周知していくため、村も連携協力して情報の発信に努めてまいりたいと思います。

将来的にはドローンを活用した配送ですとか、農業のスマート化への活用と可能性についても一緒に研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（待井安登議員） お諮りします。7番議員の残り時間、ご覧のとおりです。7番議員の質問が終了するまで、時間延長したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） それでは7番議員、質問を続けてください。

○7番（宮下敏彦議員） 誘致した日本ウェルネス長野高校は私立高校ですが、村立高校とし

て定着するまで最低 10 年はかかると見通し、この間、村、学校、住民が一体となり、今では村の活性化になくってはならない高校として成長してきました。この経験を生かし、来年度開校予定の e スポーツ専門学校も行政協力できるところはしっかりしていただき、そして連携し、専門学校が村活性化の起爆剤になるよう期待し、次の質問に移りたいと思います。

中学校の部活動の現状と課題について、伺います。

1 つとしまして、中学校の部活動の部活数とそれぞれの入部数、入部率を伺います。

○議長（待井安登議員） 教育次長。

○教育次長（宮坂英幸） 中学校の部活動の部活数と、それぞれの入部数、入部率について、お答えいたします。

部活数につきましては、男子バスケットボール部、女子バレー部、野球部、吹奏楽部の 4 部活です。部員数につきましては、男子バスケットボール部 15 名、女子バレー部 9 名、野球部 4 名、吹奏楽部 26 名、計 54 名でございます。

入部率につきましては、79%となります。

以上です。

○議長（待井安登議員） 7 番、宮下議員。

○7 番（宮下敏彦議員） ありがとうございます。続いて今後の部活動に関するスポーツ文化活動運営委員会での検討内容と課題について、伺います。

○議長（待井安登議員） 教育次長。

○教育次長（宮坂英幸） それでは今後の部活動に対するスポーツ文化活動運営委員会での検討内容と課題について、お答えいたします。

聖南中学校のスポーツ文化活動運営委員会につきましては、例年 5 月、10 月の年 2 回開催されております。令和 3 年 10 月の開催の会議を最後に、今年度 5 月の運営委員会は新型コロナウイルス感染症対策のため、会議が中止となりました。令和 3 年 10 月の会議の際に出ました課題としましては、生徒数の減少による部活動の存続、部員数が減少していった場合に、どのような形で部活動を行っていくか、部活動の地域への移行についてが検討と課題となっております。

運営委員会においても、意見交換の中で部員の確保策について検討しておりますが、学校ではなるべくどこかの部に入部するよう勧めておりますが、部活動への加入は生徒自身の意思によるものでもあります。また休日の部活動の段階的な地域移行につきましても、指導者等の確保を含め、結論を見出せないところでございます。

以上です。

○議長（待井安登議員） 7 番、宮下議員。

○7 番（宮下敏彦議員） ありがとうございます。そういった中で、数年前、吹奏楽部の部員数が激減し、現在は 26 名ということですが、存続が危ぶまれ、小中学校校長会で中学校部活のあり方について、教育委員会が主導で情報共有しながら、まずは現在の部活動を存続することを基本として施策を講じてきました。教育委員会として長期的なビジョンで中学校部活動を維持・活性化するための対応策を伺います。

○議長（待井安登議員） 教育次長。

○教育次長（宮坂英幸） それでは教育委員会として、部活動を維持・活性化するための対応策ということでございますが、生徒数の減少、また入部者数の減少により、部活動の練習など支障が出てきている部もございます。現在、教育委員会では、学校と地域とが連携・共同し、地域とともにあるコミュニティスクール等の組織づくりを進めております。コミュニティスクールは、地域住民の皆様や地域団体の皆様に参画をいただき、さまざまな学校の活動へ参加や応援をしていただく組織になります。

今回コミュニティスクールを進めていく会議の中で、中学校より野球部の練習について、部員が 4 名しかおらず、キャッチボールもままならず、地域の方にお手伝いいただけないかとの応援の要請がありました。村内の野球経験のある方々にお声がけしたところ、快く野球部の練習にご協力いただけることになったとお聞きし、ご協力いただける皆様には大変感謝しているところでございます。

このようなコミュニティスクールの活動を通じた部活動の練習へ地域の皆様に参加・協力していただくことも部活動の段階的な地域移行と、部活動を維持活性化するための対応策の 1 つと考えております。

今後コミュニティスクールの組織づくりを行っていく中で、野球部の活動以外の部活動についても、学校の要請に応じ、応援協力いただける体制ができれば部活動の維持、または活性化につながっていくと考えております。

また、各スポーツ団体への活動補助金についても、引き続き行い、補助金を交付し、活動の支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（待井安登議員） 7 番、宮下議員。

○7 番（宮下敏彦議員） 今、やっている部分については、目についてわかると思いますが、

やはり長期的な部分についてはちょっと説明がなくて、ちょっとどうかなと思いました。今まで吹奏楽については、キッセイ文化ホールとタイアップして、本物の楽器を生で聞かせたい、そういった中で音楽に親しむとか、あと遊びについては保育園のほうへプロ野球選手を入れたり等々やってまいりましたが、やはり役割、ここについてやはり保小中連携等を見ながら、教育委員会である程度ボールを投げていかないといけない部分もありますので、ぜひこういった部分を校長以下また持ち帰っていただいて、なるべく現在の部活動の存続ができるような、そういった施策をしていただければと思います。

続いて、3月定例議会一般質問、村長答弁で検討し、議会全員協議会でも報告し、議員から意見をいただきながら引き続き検討していきたいという案件について、2点お願いします。

1点は、スクールバス等の車検整備について、現在、運行管理している業者の取引先の関係で、村外整備工場で実施されており、技術的な問題がない筑北の整備工場で実施することをお願いしたところ、村長答弁で仕様書の細部を確認し、バス購入をするときは当然村内業者に入札・納入していただき、基本的には落札された業者に整備を委託することを基本だと考える。事実関係を確認し検討しますと答弁されていますが、その後の検討状況について伺います。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは今の質問につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

現在、村営バスとして運営しております車両は、3月議会でも申し上げたとおりでございます。まして、修繕内容を勘案いたしまして、村内業者への依頼をしているところでございます。

スクールバスにつきましては、村内業者や村外業者の分けはあるようですが、村営バス同様修繕内容を勘案いたしまして、村内業者への依頼をしているということでございます。

また、大きな修繕が必要となった場合は、筑北地域外の業者へも修繕を依頼して対応しているということをお聞きしております。

また、5月に村から委託業者と整備工場の活用について打ち合わせをさせていただきました。これは総務課、それから教育委員会と業者、3者で行ったものでございます。企業の経営努力の範囲で、村内整備工場の利用が可能か、また物理的な面で難しいところがあるが、バス委託業者の要望に応じられる態勢であるのか、また費用面で折り合いがつくのかという課題はありますので、今後検討するとの回答をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 私から仕様書について述べさせていただきたいと思いますが、今回、仕様書についていわゆる長期契約を結ぶことによって、委託料を減らしたいということで、5年契約、要するにどうやって経費を削減していくかという中では、1つは長期契約を結ぶということと、それからもう1点は、いわゆる1社ではなく、複数の事業所によって価格を下げるというねらいがございました。そういう中で、結果的に入札については4社辞退されたわけですが、仕様書をつくる中で車検について村内の修理工場で車検を行う等々の記載は、これはなかなかできかねるということでございますので、その辺はご理解いただいて、それで今、総務課長が申し上げましたとおり、いわゆるお願いベースで対応してもらうということでもあります。

また、先日村内の自動車組合の会長さんがお見えになりまして、また改めて打ち合わせを行うということでもありますので、またその中で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（待井安登議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） いずれにしろ村内の業者をぜひ使っていただいて、最終的には住民税とか国保税とか、いろいろの中でまた返ってくる循環型の部分がありますので、ぜひ前向きにご検討をお願いします。

最後の質問ですが、住民からの要望の強い防災行政無線の更新についてですが、クマの出没や霜注意報が外部スピーカーから情報伝達されていますが、住民から何を放送しているかわからない、役場へ電話して内容を確認したなど、非常に困惑しています。現在の検討状況を伺います。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは防災無線の現在の状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

本年度の5月12日に、総務委員会において説明をさせていただきましたが、整備の更新の内容の検討と概算事業費の算出、それから設備更新にかかわる財源確保に向けた国、それから県との協議、放送内容を含む整備後の運用の検討等をこの委員会において行いまして、随時、議会の皆様と協議を行いながら進めていくということでございます。

また、防災に関連する防災ラジオを活用した内容の見直しにつきましては、5月31日に村長とあづみ野放送株式会社、あづみ野エフエムの社長さんと協議を行いまして、コミュニテ

ィに関する放送、それから災害に関する放送、それぞれの再度調整ということで検討を進めさせていただいたところでございます。また、これらにつきましても、再度確認をしてということでございます。

なお放送法の関係もございますので、この辺につきましても総務省の信越総合通信局との協議や同じFM周波数で情報伝達をしております安曇野市さんとの調整も必要ということでございますので、現時点で決定していることはございませんが、現在もこれに向けまして検討中ということでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） ありがとうございます。3月定例におきましても、この関係の一般質問、かなり同僚議員からも多く出されておりますし、この間の委員会もそうだったんですが、私と同じような村民からの意見を述べる議員さんもおられました。いずれにしろ今、結構これ関心ごとが高い1つの課題の部分かなと思っています。いろんな面で期限が決まっているということもお聞きしていますが、駆け込みでやらないように、ぜひこういった大きな事業については、議員のほうからも1つの意見がそれぞれ持っているかと思いますので、全協等で1カ月に1ぺんはこの問題に触れていただいて、状況等も報告しながら、意見調整、また意見を聞く等していただいて、最終的によかったなというようなことに落ちつくよう、ご期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（待井安登議員） 宮下議員に申し上げます。冒頭の質問の中で、総務課長の答弁の中で、訂正がありますので、総務課長から報告いたします。

総務課長。

○総務課長（窪田信幸） 申しわけございません、私のほうから1点訂正ということでお願いをいたします。

宮下議員のご質問の中で、造成地といいますか、今、ファームめぶきさんと契約を予定しております造成地の単価でございますが、済みません、その単価の説明を。先ほど単価 894 円というふうにご説明をさせていただきましたが、これは誤りでございまして、売却単価につきましては 1,620 円ということでございますので、訂正させて、おわび申し上げます。申しわけございませんでした。

○議長（待井安登議員） 以上で7番議員の一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時からとします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時00分

○議長（待井安登議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇ 山 田 直 幸 議 員

○議長（待井安登議員） 順番6、1、筑北村のPR活動について、2、筑北村管理のキャンプ場利用状況について、3、ウィズコロナへ向けた筑北村の取り組みについて、4、太陽光発電について。8番、山田直幸議員。

8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） 8番議員の山田です。

関東甲信越にも、例年より早い梅雨入りが発表され、この筑北村においても先週の大雨など、心配されることがありますが、住民の方が安心して生活できる環境を役場職員の皆さんの力をお借りして、今後も進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

それでは令和4年6月の一般質問、大きく分けて4項目について質問させていただきます。

初めに、筑北村のPR活動についてですが、先ごろ名称も決定しました筑北スマートインターは、令和3年3月の運用開始を控え、この筑北の地域にも北と南に高速道路を利用した玄関口が完成しようとしています。そこで今後当村へ来村される方々へ、この筑北地域の魅力をどのような形で発信できるのか、そういったPR用資材、またイベントなどの準備状況について、お伺いいたします。

以降の質問に関しましては、質問者席にてお伺いしますので、よろしくお願いします。

○議長（待井安登議員） 建設課長。

○建設課長（宮島治彦） 山田議員のご質問につきまして、タイムリーにこのSICの話題を取り上げていただきましたので、先に私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

また議員各位におかれましては、先般お配りしました缶バッジ、S I CのPRということで全員お付けをいただきまして、まことにありがとうございます。

議員ご指摘のとおり、先月末スマートインターの名称が決定し、5月30日一斉にプレスリリースを行ったところでございます。既に役場庁舎へ懸垂幕のほか、缶バッジを全員に配布、着用することと、名称決定のバージョンの名刺を作成し、先ほど皆様方にお配りしたものでございます。これにつきましてはまた観光課に、この4月より配属されております地域おこし協力隊庄司さんのデザインで作成したものでございます。もしご希望があれば申しつけいただければ、また議員の皆さんの名刺もお作りしたいということでございますので、ぜひともまたPRにご協力をいただければということでございます。

あわせてまして筑北S I C周知を目的としまして、個別のホームページを10月に立ち上げる予定でございます。このホームページにつきましては、S I Cの位置や航空写真を利用し、工事の進捗等をお知らせするとともに、S I C開通までの機運を醸成することを目的とします。この後、正式に決定します開通日、開通時間等についても、このホームページ内で周知していく予定でございます。開通後は利用促進のホームページに移行してまいりたい予定でございます。

次に、開通日が決定しましたら、村内を通る高速道路上の歩道橋への開通日をお知らせする横断幕、庁舎への懸垂幕を設置する予定でございます。開通日、開通時間が決まりましたら、周知用チラシを作成し、おおむね県内全域の高速道路内のサービスエリア、パーキング等へ配布する予定でございます。

また、より多くの方に周知する必要があるため、県内の地方局、民放4社、及びテレビ松本、それからテレビ松本でのスポットCM、ラジオCMにつきましては、FM長野やあづみ野FM等、新聞広告につきまして、またSNSを活用したバナー広告等を予定してございます。

済みません、貴重なお時間をいただきまして、先にS I C絡みの関係をPRさせていただきました。村のPRということにつきましては、後ほど観光課長のほうから申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） それでは観光課の関係でございますが、村の魅力を発信できるPR用資材、イベントなどの準備状況でございます。

スマートインター関連につきましては、上り線下り線出口付近に、3メートル四方の温泉

施設などの案内板を設置し、高速から降りた方を対象に施設のPRを行ってまいりたいというふうに考えております。開通に合わせて、本年度末までに設置をする予定でございます。

また、村内を訪れる方は、スマートインターに限らず国道やJRの活用をされております。村の魅力を発信する手段として本年度は村のパンフレットの更新を行うことともに、ドローンを活用し、パンフレットには掲載されていない情報等をフェイスブック、ツイッター等のSNSを活用し発信していきたいというふうに考えております。

また、本年度も引き続きデジタルポイントラリーを実施し、村の周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

そうした中ではございますが、課として圧倒的に足りていないのは地域の魅力の発信だというふうに考えておりますので、まずは村に興味を持ってもらうことを優先に考え、整備を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） PRのほうと答弁のほう、ありがとうございます。利用開始まで1年を切っている状況を考えますと、筑北村住民の方々も非常にスマートインターに期待している部分も高いところありますので、ぜひ看板等PRに関してはわかりましたけれども、中身のある、皆さんが、住民の方も楽しめるようなイベントを考えていただけると、非常にありがたいと思うので、よろしくお願いします。

こちらスマートインターの関係にはちょっとなるんですけども、先ほど南の、これ玄関口だということで、インター周辺の環境整備、正直いいますと筑北村のすばらしい自然環境をPRするに当たって、インターを降りたすぐ先が雑木林であったり、道路のガードレールが荒れているですとか、そういったことがぱっとちょっと見られる場所がありますので、ぜひスマートインターをおりて役場庁舎へ向かう403号を中心として、すばらしい筑北村の自然環境をPRすることにつながると思いますので、来年へ向けたその辺の周辺設備の予定がありましたら、教えていただきたいのですが、お願いします。

○議長（待井安登議員） 建設課長。

○建設課長（宮島治彦） 議員のご指摘の周辺の環境整備につきましては、周辺の山々についてはインターの敷地周辺については村の用地でございますが、ちょうどそこから真向かいに見えます眺望する山等については、個人の山というようなこともございまして、ちょっとその辺まで一気に手が出せるかということに関しましては、また産業課のほうとも連携しながら、ショウジさんのご了解、同意等をいただきながら森林整備等もしていければと思いま

す。

また、403 号の環境整備につきましては、今、小仁熊集落のほうからのり面の雑木の伐採ですとか等もしていただいたり、路面の不陸の悪いところについては舗装をし直していただいたり、白線を引き直したりということで、建設事務所のほうも気にかけていただいて、若干あの辺については整備がされてきておるところでございます。逆にそれが進んだことで、曲がったガードレール等が目立つというようなところもございますので、またその辺もお願いできるよう、建設事務所のほうにも依頼してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（待井安登議員） 8 番、山田議員。

○8 番（山田直幸議員） ありがとうございます。やはり皆さん…。

○議長（待井安登議員） 山田議員、議席番号を。

○8 番（山田直幸議員） ありがとうございます。皆さんやはりどこのインターを降りまして、降りたその先が整備されていないなんていう場所はあまり見受けられないというか、ほとんど見たことがないので、ぜひ建設事務所さん、お力添えいただきながら進めていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

2 番目としてですが、私ごとなんですけれども、4 月の終わりに教育委員会さんのほうのお手伝いがありました長野県小学生駅伝大会の応援に行きました。松本陸上競技場のほうに行ったわけですが、そこで目に入ったのは他の市町村ののぼり旗の旗、応援用の横断幕でした。当村の待機所を見ますと、村章の入った幕のみで、もの足りなさを少し感じたところがあります。そういったところで村として今後イベントですとか、大会など、参加時に筑北村を P R できるのぼり旗、横断幕などの作成、また子ども議会でも提案のありましたこの筑北村のマスコットのキャラクターを作成していくような考えはあるのか、お伺いしたいので、お願いします。

○議長（待井安登議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） それではイベントなどで使えるのぼり旗、横断幕の作成の関係でございますが、のぼり旗につきましては既に作成したものが 2 種類ございます。物産店のイベントがある場合は、それらを活用しているところでございますが、先ほど議員の言われた統一したロゴとか、村のキャラクターというのは、非常に重要になってくるかと思えます。これからまた集客とかそういった P R 活動をするには、非常に効果的と考えておりますので、

ぜひ検討をしていきたいというふうに考えております。

また、横断幕につきましてはございませんが、村のPRの観点からすると物産販売のときなど機のそで等に張れば効果的にPRができるというふうに考えておりますので、今後前向きに検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） ありがとうございます。やはり私も大会を見にいまして、本当にほかの市町村は自分の市町村名をPRしたいんだなという思いがすごく伝わってきたので、ぜひ早い段階でいろんなそういった、すぐ活用できるものを作成していただきたいなと思います。

また、その場に行った現地だけで見たものだけでなく、今、こういったSNSがこれだけ普及していることから、イベントなど参加された方がそのときの写真ですとか、そういったものをアップされる方が増えてきています。ぜひそういったところに写り込むことだけでもまた村のアピールになると思いますので、早期の作成をお願いしたいと思います。

これはまたPRの3番目として、村内の観光とレジャーのみを考えたときに、今後村内において一番軸となる観光施設は何と考えているのか、教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（待井安登議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） 村内で軸となる、特に観光施設ということでございますが、残念ながら通年を通して人を入れ込めるような観光施設は現在、村にないというふうに感じております。春から秋にかけては修那羅山の石神仏群や県立自然公園の差切峡、また冬期間は産業課が行っていますいちご園を主軸に観光振興を展開しております。しかしレジャーという観点からしますと、修那羅や差切峡では子どもたちはなかなか楽しめない懸念もございますので、今後は観光協会とも連携をする中、人が多く集まるふれあい広場キャンプ場、防災公園周辺、また小仁熊湖畔の道路で、例えば電動モビリティとか、そういったものを走らせたり、ダム湖をボートで探索するといったラフトピクニックなど、またバス釣り大会とか、そういったもの、子どもから大人まで、また家族で楽しめるようなアクティビティについて、できれば企業様と一緒に商品開発できるような体制を整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（待井安登議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） ありがとうございます。今、課長のほうからご説明があったいろいろのたくさんの案がありますけれども、そちらのほうがすべてできたらすごく楽しい、わくわくするような村になるのではないかなと思いますので、ぜひ前に進むようによろしくお願いします。

それでは今のことに関連するような形で、次の質問項目に移りたいと思います。筑北村管理のキャンプ場についてですが、現在、村内には2カ所のキャンプ場がありますが、ふれあい広場キャンプ場に比べ、やすらぎのキャンプ場の利用が非常に低いという報告を前回受けました。これについて村長、また村は原因をどのように捉えているのか、お伺いします。

○議長（待井安登議員） 教育長。

○教育長（滝澤昭文） それではお答えいたします。

まず令和3年度のキャンプ場のコテージ、テントサイトの利用者数をご報告します。とくら沢ふれあい広場キャンプ場 1,042 人、やすらぎスポーツ広場キャンプ場 187 人です。やすらぎスポーツ広場キャンプ場の利用率が低い要因としまして、立地条件や施設・設備によるものが大きいと考えます。

とくら沢ふれあい広場キャンプ場は、コテージ2棟、テントサイト8区画、オートキャンプサイト5区画、屋内・屋外バーベキューハウスがそれぞれ1棟、3区画です。キャンプ場とバーベキューハウス、子どもが遊べる遊具とも距離が近くなっていることから、家族連れでの利用がしやすい状況です。一方、やすらぎスポーツ広場キャンプ場は、バンガロー5棟、オートキャンプサイト3区画で、ふれあい広場キャンプ場に比べ設備が少ないことに加え、スポーツ施設の利用が主となるためキャンプ場の利用者の多くは野球場、テニスコートを使用する学生の合宿にとどまっております。また、キャンプ場と遊具の間に野球場を挟んでいることから、家族連れも利用が少ないと考えます。

以上です。

○議長（待井安登議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） ありがとうございます。やはり私も見にいった感想は、やはり教育長と同じような、そういった感想を持ちましたが、そういった中でこのままの現状をよしと
して考えてはいないと思いますが、コロナ禍でこれだけアウトドアが注目されている状況から
見ても、2つのキャンプ場の差がありすぎると考えています。村として何か対策を考えて
いるかと思いますが、2点目の質問としてお伺いします。今後キャンプ場の用途変更、また
2つあるキャンプ場の集約等を考えているのか、また、その周辺施設を含めて充実させるこ

とが、村のPR、また集客力アップにつながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（待井安登議員） 教育長。

○教育長（滝澤昭文） ふれあい広場キャンプ場は、昨年度末にオートキャンプ場1区画造成しました。今年度は旧管理棟のトイレの改修工事を計画しているほか、キャンプ場の使用期間を1カ月延長して、11月20日までにするなど、集客に向けて事業を進めております。

やすらぎスポーツ広場ですが、先ほどの回答のとおりキャンプ場につきましては、利用者の増を見込むことは難しい状況であります。村の個別施設計画では、継続保全と分類されていますが、大きな修繕が必要となった場合は、用途廃止などを検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（待井安登議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） ありがとうございます。2つあるキャンプ場、その利用から考えましても、やはり今後集約して1つの場所に集中して、集客力をアップしていくというのもやはり施策の1つなのかなと考えます。またキャンプ場周辺の宿泊施設を来村される方は観光の起点として、近隣市町村へ向かうための魅力ある場所となるような、そういったエリアができることを期待して、次の質問に移らせていただきます。

3点目の質問としまして、ウィズコロナへ向けた筑北村の取り組みですが、現在、コロナ禍が始まりまして3年目を迎えています。この期間を振り返ると、筑北村においても当初はほとんどの学校行事、イベントが中止になりました。しかし最近の報道では、国の方針も入国制限の緩和など、止めるから動かしていくという方向にかじが切られたと思います。

そこで当村においては、ウィズコロナを考えたときに、このまま国のレベルであり、県のレベルに基づいた判断基準のみで今後本村の運営をしていくのか、イベント等の開催を決定していくのか、村長としての意見をお伺いします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） では村長の考えということですので、私の考えを述べさせていただいて、住民福祉課長から答弁させていただきますので、お願いいたします。

現在、収束傾向にあるというのは皆様ご存じのとおりだと思います。そういう中で、夏まわりの開催、それから夏のプールの開放についても、今、見送りの方向で考えております。これは村民の皆様には非常に期待していただいていると思うんですが、やはりマスクの着用については先ほどもガイドラインが出たわけなんですけど、屋外で2メートル以上の間隔が

とれば、マスクは外してもいいということではございますけれども、どうしても夏まつり等になれば飲食をする、それから密になるということでございますので、これは本当に申しわけないとは思いますが、ご理解していただきたいと思います。

そしてやはり地域内の医療体制、こちらの今の医師、看護師さんの皆様が、もし感染した場合、医療機関が休院になる。そうすると高齢者の皆様初め通院ができなくなってしまうということもございます。総合的に考えますと、地域の皆様の協力をいただきながら、検討していかなきゃいけないわけなんです、私としても危機管理をどう考えておるのかということも問われますので、私の判断としてはやはり警戒を緩めることなく対応していくことが一番だと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（待井安登議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは村の判断基準ということで、お答えしたいと思います。

現在まで村内に陽性者が発生した場合においても、村内への蔓延することなく過ごせてきております。これは村民の皆様が感染対策をしっかりしていただいていること、それとワクチン接種も積極的に受けていただいている状況であると感謝しているところでございます。

今まで村は県の方針に基づいて判断を検討してまいりました。また今後も県の方針に基づいて判断していきたいと考えていますが、村内、それから近隣市村の感染状況を加味しながら、必要に応じて本部会議を開催し、村の対応を検討していきたいと考えております。

また、先ほど村長申し上げましたとおり、先日新型コロナウイルス感染症長野県対策本部から、「マスク着用についての目安」が通知されました。この目安に基づいて村も判断していきたいと考えております。マスクの着用は、口や鼻からのウイルスの飛散、吸い込みを抑制する効果があり、新型コロナウイルスの基本的な感染防止対策として重要であると言われています。マスクに関しては、感染を最大限防ぐため、できるだけマスクを着用したい方、触覚、嗅覚などの感覚過敏で呼吸器機能障害などにより、マスク着用が困難な方など、さまざままいります。マスク着用については、着用の意味を理解した上で、他者に配慮し、お互いの対応を尊重していただくようお願いしたいと思っています。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） ありがとうございます。やはり国のほうが動かすというほうにかじをとっている中で、村として大きな人が集まるようなイベント等を止めているという状況は、やはりニュースなどからそういった動かしているものを見ている住民の方から言わせれば、

筑北村はいつまで止めているんだという声も中には聞こえてきます。そういった中で、村長のほうから本城地区のプールの開放も行わないということで、今、お話がありましたが、私としては密な環境になりづらい外での活動の制限には何が問題、何か問題があれば、そして理由があれば教えていただきたいと思います。また、それが国や県からの要請で判断しているのか、あわせて今年も使わないということになりますと、プールですね、3年間稼働なしということで、コロナ収束後に使用を考えたときに、施設としてすぐに使えることは可能なのかということが、ことし確認できているのかということもあわせてちょっとお伺いします。

○議長（待井安登議員） 教育次長。

○教育次長（宮坂英幸） ただいま本城プールの使用についてということでご質問いただきましたが、ちょうど来週ですね、職員の協力を得て、あそこのプールを清掃する予定であります。新しく水を入れまして、機器の試運転を行って、ちょっと不良箇所があるかどうかを含めて、チェックをする予定でございます。

既にちょっと水道関係で破損箇所が見られておりますので、全体的に確認する中で、機器の点検を行う予定であります。

以上です。

○議長（待井安登議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） わかりました。ちょっと私の質問の仕方が悪かったのか、外での活動にプールが当たるんですけれども、そういったことを考えたときに、では温浴施設はどういうことになるのかという、その辺もちょっと判断が難しいのか、私、ちょっと、中は悪くて外はいいのかということをお聞きしたかったんですけれども、答えられる範囲でよいのでよろしくお願いします。

○議長（待井安登議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） 屋外であっても密集する場合はマスクをつけてほしい、それから屋内であっても人が少なく、ほとんど会話のない場合など、さまざまな場面が考えられるというところから、県の基準にしてみましても状況に応じたメリハリのある対応をとということで、イベントを開催する方たちとか、施設を管理する方たちの中でそういう部分も検討し、判断してほしいというふうに県のほうからの通達にはなっておりますので、そういう部分を加味し、私たちも考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（待井安登議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） わかりました。今年はプールの開放はないということですが、今後状況を見ながら開放できる 때가来たら、ぜひすぐ使えるような状況にしておくのもまた1つの役目だと思いますので、よろしくお願いします。

近隣市町村のプール等もちょっと閉園しているところも多いので、やはり夏、短い期間ではありますが、プール等入りたいお子さんもいらっしゃいますので、ぜひよろしくお願いします。

2番の質問に、イベントに関してですが、その辺は同僚議員のほうからこういった形でということを知っていますので、ここは割愛させていただきます。

それでは最後の質問に移らせていただきます。3月の一般質問にお聞きしました乱橋地区に設置されています太陽光発電に関してですが、答弁の中に森林としての機能を図るため、植樹をこの初夏ごろより行うという答弁をいただきました。その後の現地の進捗状況をお伺いします。

○議長（待井安登議員） 産業課長。

○産業課長（高野弥寿生） パネルを設置したのが3業者であります。3業者のうち、2業者から完了報告がございました。図面、写真等、関係書類等受理をいたしまして、私も5月27日に現地を見てまいりました。のり面、それから平らな部分も若干あるわけですが、そこに針葉樹の植樹がされていることを確認いたしました。

残りの1業者でございますが、パネルを施工した業者が倒産しまして、連絡がつかない状態でした。現在の所有者、新しい所有者になっているわけですが、そこへ倒産した業者と現在の業者、仲介した業者とようやく連絡をとることができた状況でございます。今後その仲介業者に連絡をして、植樹をするように依頼をしていくということでございます。

以上です。

○議長（待井安登議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） 状況のほうはわかりました。私もこの議会が始まる前に、現地を見てみましたが、植樹を2社のほうで行ったということで、私が「ホットスポット」ですとか、写真に撮ってきた部分に関しては、やはり排水の処理ですか、その辺がまだ十分ではないなという部分が見受けられましたので、この状況から考えましても土砂災害の危険性はいまだに続いているということなので、そこでお伺いしたいと思います。

災害のレベルなんですけれども、土砂災害の受ける、起きそうだということはお互い承知

はしていますが、そこに専門家等を含んだ検証を村としてされているのか、お伺いします。

○議長（待井安登議員） 産業課長。

○産業課長（高野弥寿生） 太陽光パネルが設置されている部分は、もともとの地形であり、そこについては崩落の危険性は少ないと思われます。いわゆる土手の部分、今回植樹をした部分でございますが、そちらにつきましては今回植樹が終えたということで、いわゆる県の指導のもとで、背が高くなる樹木を植えろという指示でございましたので、それが育っていくに従って、その土手についてはよろしいかと思います。

問題は、側面に当たるところですが、いわゆる排水部分のところは我々も現地をこの間見に来て、この間の夕立があったあれでさらに増破したのかどうかというのはちょっと判断がつかなかったわけですが、そこについてはまた検討したいと思います。土手とかそういうところの専門家ということに関しては、我々では確かにわからない部分があるので、我々としても県の林務課に相談して見にきていただいているというのが、今の状況でございます。

以上です。

○議長（待井安登議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） ありがとうございます。県の林務課のほうで確認していただいているということなんですけれども、正直いいますと土砂災害が起きるレベルですかね、これぐらい降ったらもう、ここは危険だとかということ、数値として村は認識しているんでしょうか。

○議長（待井安登議員） 産業課長。

○産業課長（高野弥寿生） 数値的なものはございません。

以上です。

○議長（待井安登議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） わかりました。やはり県のほうで見ていただいて、数値的なものがないということであれば、主観的な危ないなという部分でしか今、捉えられていないので、住民の皆さんの不安を少しでも解消していくためにも、村として状況を承知していただくだけではなく、できることは何なのかということを行動に移していく時期なのかと考えています。それが住民の皆さんの不安を取り除ける方法だと考えますので、ぜひ第三者委員会などの立ち上げを考えまして、そういった場所に今後起こり得る太陽光発電に関して対応できるような体制をつくっていただきたいと思います。

また本当に大雨が降るたびに、私も見にはいっていますが、心配が続く現状を変えるため

にも、ぜひよろしくお願いします。

以上で、本日申し上げたことは早い段階で動き出すことをお願いしまして、8 番議員、山田の一般質問を終了します。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 済みません、今の太陽光発電の関係と、それからプールのことについてちょっと補足させていただきますので、よろしくお願いします。

まず太陽光発電につきましてですが、今、村には条例がございまして、村民の皆様から設置条例についての規制を厳しくすべきではないかというお話を伺っております。この考え方につきましては、私は今、規制の見直しを考えてはおりません。現状の中で、まず住民への説明を厳しくしていただくとか、現地を見て業者さんと私の対面で説明を受け、納得すればそれはそれで判こを押すわけですが、難しいのは国として今、再生可能エネルギーですね、いわゆるそちらでは推進しているわけございまして、また電力が今年の夏や冬はまた電力需給が逼迫するということもございまして、今の規制はそのまま続きますけれども、あくまでも業者さんに対して私は厳しい対応で臨んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げますし、それから乱橋については先日も豪雨がありましたけれども、巡回して監視しておりますので、またご理解いただきたいと思います。

それから本城小のプールにつきましてですが、私も5月の中旬ですか、教育委員会のほうに何としてもプール開放を目指してほしいということでお伝えしましたが、その後、小学校、それから高校性の感染がありました。やはりまだ今、子どもさんの感染が確実におさまったとは言い切れない状況がありますので、そういう点で非常にまだ私はゴーサインが出せないということと、それからタイミング的には先ほど申しましたが、一たん水道の開栓をしたときに、もう既に男女のトイレの水道管が破裂して、そこから水が漏れているということは伺っております。今後また水を張って、プール内のどこが修繕が必要かどうかというのを、まだグレーな問題がございまして。

そういう中で、プールを開放するとなると、監視員も募集しなきゃいけません。タイミング的にぎりぎりという中で、今後明らかに男女トイレは修繕しないとだめなわけですから、そういった部分があります。したがって見送らせていただきましたが、修繕、プール、それから男女トイレ含めまして、改修が必要な場合はまた補正予算等で対応させていただきたいと思っておりますけれども、来年度に向けて対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（待井安登議員） 以上で、8番議員の一般質問は終了しました。

◇ 櫻 井 新 一 議 員

○議長（待井安登議員） 順番7、1、麻績村とのバス交通協調について、2、高齢者対策について、3、筑北村森林体験交流センターのバンガロー活用案について、4、空き家対策について。9番、櫻井新一議員。

9番、櫻井議員。

○9番（櫻井新一議員） 9番、櫻井です。

まず麻績村とのバス交通協調について、質問します。

「筑北地域は一つ」との村長の公約実現の具体策として、今回は麻績村とのバス交通の協調を考えておられるかどうかを伺います。

これ以降の質問は、質問席でさせていただきます。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、ただいまの櫻井議員のご質問について、お答えを申し上げます。

昨年度より長野県が法定協議会といたしまして、長野県公共交通活性化協議会を立ち上げ、その中で今まで検討してまいりました各地域での課題解決のために、地域ごとに部会を組織し、松本地域部会において地域内での広域的な公共交通体制や、問題解決に向けた検討をスタートしたところでございます。

この5月には、第2回目の松本地域部会が開催されました。また、ご質問にございますとおり麻績村とは県の協議会とは別に、バス運行について意見交換を今年度初頭にさせていただいたところでございます。お互いの課題の共有を図りながら、これから地域の公共交通の方向性に向けて検討をしていきたいということで、意見を交わしたところでございます。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 9番、櫻井議員。

○9番（櫻井新一議員） 今、返事をいただきましたが。

○議長（待井安登議員） 9番議員、起立して質問をしてください。

○9番（櫻井新一議員） 今、協議が始まったということをお聞きして、非常に安心している

んですけど、できるだけ早く進められるように、よろしくお願いします。

続きまして、高齢者対策についてですが、実は私は昭和 22 年生まれの団塊の世代と言われる人なんですけれども、これ以降 75 歳以上の人が増えてくるので、この間、認知機能検査にも行ったんですが、そのときにたまたま聞いたんですが、車の免許証を返納するとセーフティサポートカーに限った免許をあげますよという警察のほうのお話だったもので、それについて国からも補助金が出ると相談、購入される方について補助金が出ているという話なんですけど、この村でもそういうことを考えておられるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（待井安登議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは 75 歳以上の高齢者にセーフティサポートカー購入の費用助成について、お答えいたします。

高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、国において衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術でドライバーの安全運転を支援してくれる車の普及啓発が行われていました。確かに補助金制度もございました。ただ、先進安全技術は交通事故の防止や被害の軽減には役立つかもしれませんが、機能には限界があり、路面や気象状況によって作動しない場合もあると言われています。機能を過信せず運転する方が安全運転に心がける必要があると思っています。

そのため運転に不安を感じたら、免許の返納も検討していただく必要があると考えております。また村で行っているデマンドバスの利用もお願いしたいと考えています。

費用の助成につきましては、交通安全の観点から高齢者に限らず担当課と協議する必要があるかと考えます。

以上です。

○議長（待井安登議員） 9 番、櫻井議員。

○9 番（櫻井新一議員） わかりましたけれども、私ぐらいから、もう、どんどん年とっていくとどんどん認知機能も落ちますし、体力も落ちてきますので、非常に不安を抱えているんですけども、交通手段がなくなるということは非常にこれからの生活に差し支えがあるので、先ほど申しましたように、バスの問題もできるだけ小まめに、年寄りだけでなく若い人も必要と思うので、村のほうとしても一生懸命に考えていただきたいと思います。

続きまして、空き家を借りて小規模福祉施設を増やす考えはあるかどうか、お聞きします。

○議長（待井安登議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） 空き家を借りて小規模福祉施設を増やす考えがあるかというご質問にお答えしたいと思います。

建築基準法改正等により、規制緩和により空き家の福祉施設への転用が行われやすくなっている状況は承知しております。村としましては後期高齢者人口が団塊の世代が 75 歳となる 2025 年まで上昇するという推計となっておりますが、その後は減少に転じるという見込みとなっています。都市部と違いまして、必ずしも施設を増やすことが地域のニーズと一致するかどうかというところは、人口減少の中で施設運営の人員確保も課題となってきています。

また、第 8 期介護保険計画策定の際に実施した調査につきましては、多くの高齢者が可能な限り住みなれた地域での日常生活を望んでいるという状況がわかっております。

このような状況を踏まえて、村においては施設を増やすのではなく、介護予防事業の充実や権利擁護といった在宅生活での支援を重視した高齢者施策を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 9 番、櫻井議員。

○9 番（櫻井新一議員） 小規模施設を増やすという考えはないというお話を聞きましたけれども、この村には小さな施設はあるはずですが、実際に行ってみてきたんですけれども、それを考えると大きな施設をつくることは無駄なことだと思います。というのは私らがなくなるというか、少なくなるのは、もう 10 年後ぐらいで少なくなるので大きな施設をつくると、その維持だけでも大変だと思うので、それで小規模施設はどうでしょうかということを考えたんですが、その先をいっていきような、今現在、住んでおられるところに対して、いろんな方向を考えてくれている答弁をいただきましたので、今後ともそういう方向としては決して私も間違いではないと思うので、よろしくお願いいたします。

続きまして、筑北村森林体験交流センターのバンガローの利用が休止されている現在に至った経緯をお尋ねいたします。

○議長（待井安登議員） 産業課長。

○産業課長（高野弥寿生） バンガローを含めた森林体験交流センターにつきましては、平成 18 年 9 月から、村で指定管理者を指定し、管理運営を行ってもらってまいりました。当初はずっと開発公社が行ってきておりましたが、直近令和元年度から令和 3 年度までの 3 年間は、タイケン学園様が指定管理者でございました。ただ、このコロナの影響によりまして、運営

がなかなかままならず、指定を取り消してほしい旨申し出がございまして、令和２年度末で指定管理を終了しました。

令和３年１０月に、新たな指定管理者を村のほうで募集しましたが、応募がなく、村の公共施設マネジメント会議に報告するとともに、令和４年１月発行の「ホットスポット」第９７号にその結果をお知らせしたところでございます。

公共施設マネジメント会議等で、コテージについては除却を検討ということになり、その話については建設産業委員会、全員協議会でもご説明を申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（待井安登議員） ９番、櫻井議員。

○９番（櫻井新一議員） 除却の話は前回の建設産業委員会の際に聞いたんですけれども、現地を見ましたら本体に関しては明らかに壊すほどの劣化している状態ではないし、私も建築関係は詳しいつもりでいるので、よく見てみますけれども、十分に使える形だと思います。ただ、設備関係のことまでちょっと調べていないのでわからないんですけれども、それも不備もあるのかと思うんですけれども。あと私の提案としては、松本の元四賀村のところに、そういうバンガローがあって、そこに農地をつけて貸して、それが成功している例があるので、それを見て提案しているんですけれど、どういうふうなお考えになっているのでしょうか。

○議長（待井安登議員） 産業課長。

○産業課長（高野弥寿生） ご提案、とてもユニークなご提案でありありがとうございます。議員ご提案の除却せず畑をつけて貸したらどうかということでございますが、この施設が林業振興に資すると認められて、補助事業である林業構造改善事業で保安林の中に整備をされたものでございます。件の林務課にも確認をいたしました。保安林内での立木の伐採、それから土地の形質の変更等の行為が森林法で制限されております。したがって畑の造成が許可できない状態であると、そういう回答でございました。

以上です。

○議長（待井安登議員） ９番、櫻井議員。

○９番（櫻井新一議員） 法律でそういうふう決められておるのであれば、なかなか難しいと思うのですが、なぜ四賀村のあそこのところ、あそこは私、何回も通って見ているんですけれども、結構山林の中でやっておられるんですけれども、どのようにしてそれを解決したのか、ちょっとわかりませんけれども、村もできればそういう法律上云々だけの問題でなくて、きちんともう少しよく話をして、別に法律の裏を抜けといっているわけではないんで

すけれども、できるだけ活用できる方法を一生懸命考えていただきたいと思います。と思っています。

続きまして、空き家対策についてですけれども、この村に空き家があって、いろいろ聞くと何ていうか、個人的に、個人の人に貸したり売ったりするのを嫌だという人が結構おられるんですよね。具体的にはいくつも見てきたわけではないので、よくわからないんですけれども。この村でも移住者対策のために空き家バンクとか持っているわけですが、体験住宅と言われるものには現実にはないわけですね。それで特に長野県は冬が非常に寒くて、体験すると厳しいかもしれませんが、私は建築関係のことで申しますと、高気密高断熱住宅というのがあって、これは北海道ではもう当たり前になって、北海道の人たちは冬は家の中では半そでですら暮らしております。長野県ではそういう住宅はほとんど見られないので、体験住宅として借りるとしたら、村としては少しそういう意味の改修をして、そういうところに住んでもらって、こういう住宅だとこういう生活ができるんですという意味の体験住宅をつくって、村と特に借りたらどうか、特に個人としては村から借りてもらうと非常に安心感があるわけです。個人ですとつい逃げられるかわからないんですけれども、村は逃げるわけにはいかないので、借りてもらうと、買えとは言わないので、借りてもらうということが大事だと思うので、どんなものかと思って質問しました。よろしくお願いします。

○議長（待井安登議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（久保村公雄） 移住体験住宅につきましては、近隣市村でも実施してところがございますが、利用されるのは年間数件と聞いています。また、そのような施設を整備するには、住宅の借り上げ費用、居住にできる状態にするための改修や備品の整備等、相応の費用が発生しますので、現段階では移住体験住宅の整備の予定はございません。

そのかわりではございませんが、移住希望者が村に移住希望の相談を行い、村内の温泉施設ですとか、民泊施設に宿泊した場合に、その宿泊費の一部について1泊1人3,000円、3泊までを上限に、移住希望者宿泊費等補助金として交付しているところでございます。

移住者が営む民泊施設もございますので、移住にかかわる経験談等聞いていただくことも有効だと思いますので、当面はこういった方法で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 空き家対策について、お試し住宅については私も考えたことがございまして、先ほど企画財政課長の答弁のとおり、なかなかあればそれはそれで便利なんです、利用が少ないという中で、むしろ空き家を提供するほうが先であるというふうに考えており

ます。

現在、空き家バンクの状況についてお話しさせていただきますが、空き家については企画財政課の協力隊が一生懸命対応していただきまして、本当に今、少ない状況でございますが、昨日も1件西条地区で物件が出たんですが、その日のうちに商談中になっておりますし、今現在、坂井地区にある……ですね、商談中ということで、やはり物件によって非常に注目されていますので、あっという間に商談中になり、売却になっていくということで、本当にありがたい限りであります。

そうした物件を少しでも出していだきたいというふうに考えておりますので、ぜひまた議員の皆様にもご協力をお願いしたいというように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 9番、櫻井議員。

○9番（櫻井新一議員） ご答弁をありがとうございます。なかなか今のところ、需要が多くて、供給が間に合わないというお話を聞かせてもらったんですけども、将来を考えるとできれば体験住宅をぜひともつくっていただきたいなと思って、私の最後の意見とさせていただきます。

これで9番、櫻井の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（待井安登議員） 以上で9番議員の一般質問は終了しました。

◇ 勝 田 昇 議員

○議長（待井安登議員） 順番8、1、行政研修について、2、「ご当地ナンバー」と観光行政について、3、交通弱者・障がい者福祉政策について、4、タイケン学園誘致と経済波及効果について、5、村内JR駅舎の活用について。10番、勝田昇議員。

10番、勝田議員。

○10番（勝田 昇議員） 10番、勝田です。

6月定例会の質問といたしまして、今、議長がご紹介いただきました5点について、お伺いいたします。

最初にご質問するのは、行政研修についてですが、先だって4日間にわたり、太田村長におかれましては東京から四国の宿毛市まで長距離にわたり、当村のためのご出張として努力

されました。その件に関しまして、まず村長が今まで私どもと同じような席にいた太田村長が誕生したわけです。それでまず外交として出張なさった、それと先だつての議会の冒頭でも、いろんな市町村の長と懇談をしたということで、その件に関しましてもいろいろとこれからの村政に生かしていただける点が多いかと思います。その辺のところをかいつまんでひとつご紹介いただければ結構だと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問は、質問席にてします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは勝田議員の自治研修セミナーの感想と、今後の行政運営の進め方での変化があるかという点について、答弁させていただきます。

まず自治研修セミナーの参加でございますが、こちらにつきましては1月ですけれども、案内が参りまして、私はかねがね自治体D Xの推進、それから地域の活性化について、参考となる取り組みはないかというようなことで考えておりましたが、この自治研修セミナーが非常に有効であると考えまして、その時点で申し込みました。参加費は1万5,000円でございます、1.5日というんですか、1日半の教習でございました。

それから19日の午前中は移動日ということで、私は前の日同盟会があった関係で連泊しておりましたので、午前中は東京ビッグサイトで開かれていました「自治体総合フェア2022」に参加してまいりました。こちらは事前登録しておりましたので、無料での参加でございます。

そういう中で、総務省の自治行政局の担当者様から講演があった中で、ICTの推進は業務の効率化がねらいであるのに対し、D Xの推進は住民サービスの向上がねらいであるという説明を受けました。安倍政権時に地方創生、そういうのがありましたが、現岸田政権においては、デジタル田園都市構想へと変わったということでございまして、デジタル化を進めることによって、地方を豊かにするのがデジタル田園都市構想である、自治体D Xはその一部にすぎないということを述べられておられました。

また、地方自治体を支援するため、先ほども答弁させていただきましたが、国としてデジタル田園都市構想推進交付金を用意しているということでございまして、令和7年度までに1,000の自治体に総額200億円という規模で用意があるということで、この交付金の中にタイプ1というものがございまして、これはよその自治体の先進事例をまねてもオーケーだということでございましたので、非常にハードルが低いということで、私もこういった貴重なお話、生でお話を伺うことができ、大変に参考になったというのがセミナーに参加しての

感想でございます。

今後の行政運営への進め方に変化があるかということにつきましては、はっきり申し上げて非常に変化がありまして、早速取り組んでまいりたいと思っております。

まず一番は今現在、庁内のDX体制がはっきり申し上げまして遅れている状況でございます。デジタル田園都市構想に筑北村もぜひ名乗りを上げることで、推進体制を加速していきたいと考えております。

そういう中で、何度も申し上げてありますが、1つとしてはドローンによる産業振興、特にスマート農業への取り組み、2つとしてeスポーツを活用した地域住民の健康増進への取り組み、この2点につきましては、北アルプスの風學舎に協力を求め、事業計画づくり、いわゆる文書ですね、起案の作成等、お手伝いいただければなということで考えております。先方の神谷理事長につきましては、県の知事ともハイコウがございますということで、そういった人脈、お手伝いいただきながら、進めてまいりたいと思っておりますし、DX推進課につきましても先般の市町村の会議があったときに、私は飛び込みで名刺交換をさせていただいておりますので、そういった中で北アルプスの風學舎の協力を得ながら、DX体制の推進を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 10番、勝田議員。

○10番（勝田 昇議員） 村長におかれましては、ご自分の経験もあり、また総務省の方向づけの話をお伺いして、なおかつそういう点ではよくご理解いただいていると思います。そしてまたこの次の質問にも当たりますけれども、今、DXの推進に関しましては今、総務省が本当に省を挙げての取り組みという形で、いろんな総務省の中でも電波管理局からすべての省をわたって推進しようということでやっておりますので、これ先ほど、今、村長が言われるように、スマート農業のドローン化、ドローンの利用ですね。これも高度を上げていくと今度は電波局の問題になってくるんですね。そういう形の中で考えれば、これは本当にDXを取り入れるか、入れないか、それによって今後の地方の自治体のあり方すら変わってくるというようなことなので、あえて村長がたまたま出張の中でそういうセミナーに行かれるということを新聞紙上で知ったものですから、ぜひそのことをお伺いしたいなと思いました。

ぜひ村長のその意志の固いところで、ぜひ推進に全力を尽くしていただきたいということで、次の質問に移らせていただきますが、DX推進の職員ですね、職員研修、これも村長にこういうお話をすると私、後で突っ込まれると困るんですけども、このDXとかプログラムはよく村長はご存じのとおり、縦横斜めというような串刺しの中で、マトリックスを組ま

ないとなかなか目的地に着かないというようなものなんですね。ですからその辺のところ、特に最初に小山議員が質問したように、今、クリック1発ですべてが済んでしまうような取引とか、そういうこともあります。それは結局研修と中身をよく知らない、システムを知らないとそういうことになるわけですね。そして私は専門職をお願いしたいといっても、なかなか今、引く手あまたなんです、SEはいなくて。何万人しかいませんから。そうやってきたときにどうするかというと、やっぱり受ける側のレベルアップといいますか、多少予備知識がないと、どんな先生を呼んでもちんぷんかんぷんになってしまうので、その辺の研修の計画をお立てになって、もちろんいらっしゃると思います。先だってもそのようなお話を伺いましたので、その辺について庁内の体制についてもお伺いしたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） いろいろお話しいただきましたので、まず職員研修等についてですが、現時点では体制が整ってはおられません。まずやっぱりDXを推進していくという中では、体制づくりは必要なんです、現在、1階のフロアに今、一応DX対応ということで人間はおるんですが、やはりDX推進するためには2階の空いた会議室を改造して、そこに拠点を置かないと、やはり機密性を保つということで、まずは場所を確保し、そして機材を確保し、それから計画をしていくということですので、そこから順を追ってやっていきたいと思えます。

また、いわゆる核となる人材も募集していかなくちゃいけないということで、先ほどのセミナーの中で東京では求人が2倍ほどあったのが、IT関連になると10倍近い求人だということで、人材難ということでもありますので、これにつきましても先ほど質問に答えさせていただきましたが、やはりホームページだけではなくて、いろいろな面で募集をかけたり、待遇を見直さなくちゃいけないということで考えております。

そういった中で、体制が整い次第、職員研修を進めやっていきたいと思いますが、現時点でやはりDXを推進していく中では、北アルプスの風學舎様に一部ご協力をいただいて、それでDXを進めるにはとにかくお金がかかりますので、その財源を確保していくということも大事なことです、あわせてやっていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（待井安登議員） 10番、勝田議員。

○10番（勝田昇議員） 今、本当に村長が言われるように、SE不足ではないんですけれど

も、急に需要が高まったというせいもありまして、なかなか人材の確保が難しいと思うんですね。それで今回もホームページを見ますと、D Xの推進で協力隊の募集ということがあります。それから総務省のページにも載っていますけれども、総務省も民間活力によるS Eの派遣、これは職員でなくてもいいと、そういうための交通費とか、そういうものも総務省のほうで見ましょうと。ですから各自治体のD Xの進捗状態において、とにかく対応しましょうということで、総務省も言うておられますので、ぜひその辺のところも民間の、常時庁舎にいるようなシステムエンジニアではなくても、とにかく何かちょっと詰まったときにご相談できるような体制づくりも、ある程度補完的にも必要かと思いますので、その辺のところのお考えのところもよろしくお願いいたします。

今、るる、もう1番の質問、行政研修についてお伺いしましたので、ぜひD Xの推進協力隊の募集に関しても、よりいい人材を、より利用していただくように、よろしくお願いいたします、次の質問に移らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2番目の質問なんですが、ご当地ナンバーということで、「ご当地ナンバーと」観光行政についてお伺いするわけです。

これは今回も来年のS I Cの開通に従って、私は今日、担当課長の建設課長の名刺にも新しいものがあって、何とかS I Cのご利用を促進するということからいきますと、全国に安曇野ナンバーというのが走るわけですね。安曇野は観光地としても、それから移住先としてもかなりの知名度があるんですね。その知名度を利用することによって、何とか、あ、その安曇野から筑北インターに、あの筑北インターって安曇野のところから10分や15分で行けるのねというようなことでも、実は安曇野に住んだ人が言われるように、安曇野にいと北アルプスは見えないけれども、ここの坂北へ来たらきれいに見えるじゃないのと。もう移住しちゃったから、またかえられないけれども、最初にそれを知っていたら筑北村に来たかったという人もおられるんですね。

だからその辺のところ、これは全国的にいいコマーシャルのチャンスだと思っていたのですが、その辺の安曇野インターということに関して、ナンバーですね、ご当地ナンバーに関して、どの程度の情報で当村としてはどのような対応をしていくか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それではご当地ナンバーの申請協議会への参加という形かと思いますが、それについて私のほうでご説明させていただきます。

現段階で協議会から村へ参加の依頼、それから要請もございません。また村民の皆様から
もこういったお問い合わせにつきましては、ないという状況でございます。したがって
現時点ではこの協議会への参加というものは考えておりません。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 10 番、勝田議員。

○10 番（勝田 昇議員） そうでしょうね、だって課長にお伺いしますけれども、私どもが例
えば東筑 5 村ですよ。東筑 5 村の中の生坂、麻績、それから筑北村、ほかのところはあつ
て誘われて、近隣で、うちが何もないというところに問題があると思いませんか。その辺ど
うですか、そういう情報が流れないこと自体に、何か違和感があるんですけれども、全くそ
ういうことは考えられませんか。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 安曇野ナンバーの件でございます。まず今年になってからだと思います
が、安曇野ナンバーの太田安曇野市長が名乗りを上げられまして、これはたしか 5 万台だと
思います、軽は除いて 5 万台以上ということと、それから単独の市ではだめなので、周辺の
自治体もということで、そこからスタートした話でございます。

そういう中で、生坂村、それから松川村と池田町ですね、声がかかったということであり
まして、我々はちょうど麻績、それから筑北村、穂高広域のメンバーでございますので、穂
高広域の理事会があるときには、市長室で首長が集まって雑談をします。そういう中で市長
からも麻績村、筑北村にも特にこの件につきましては、関係 4 村で、4 市町村ですね、進め
るという話もありましたので、私どもとしても特別安曇野ナンバーにかかわることにメリッ
トがどの程度あるかあれですが、変更を加えるとなると、当然住民説明会を開いてというこ
とになります。村長、そんなことをやるより、ほかにやることあるんじゃないかと、私は当然
そういう意見が想定されますので、私としても考えはありません。

○議長（待井安登議員） 10 番、勝田議員。

○10 番（勝田 昇議員） ご当地ナンバーがどれほどの効果があるかどうかではなくて、私は
ちょうどスマートインターチェンジができるので、そのコマーシャルも兼ねて、そういう
ナンバーに参加して、ご当地ナンバーの中の 4 市町村の中に筑北村も参加させていただけれ
ば、そういう新聞活動においても有効ではないかなという思いがありましたものですから、
とにかく産業、企業等が少ない当村において、何かそういうきっかけを持って当村の存在を
アピールすることに役立てればいいなと思いましたので、この辺のところをお話しさせても

らいました。

次に、この6月12日に、晴れることを祈っているんですが、「善光寺街道歩き」イベントということで開催されます。これに関して担当課なり当村のかかわり合いについて、お伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（待井安登議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） 今、議員がおっしゃられたこの6月12日の日曜日に、新聞社が主催で行われます「善光寺街道歩き」ということで、当村の坂北駅に集合し、青柳宿から麻績宿まで歩くイベントがございます。参加者は100人ほどということで伺っております。

課としてのかかわり方でございますが、私は一緒にちょっと参加させていただく予定ではございますが、参加者に観光パンフレット、また、おかきを提供することで、村のPRを図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（待井安登議員） 10番、勝田議員。

○10番（勝田 昇議員） 今回、市民タイムスさんの主催ということで行われるわけですが、その申し込みもネットで行われて、現在90名弱かな、90名超ですね、参加ということで話をお伺いしております。これホームページか何かに掲載なさっています。

○議長（待井安登議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） 特に村のホームページのほうには掲載はしてございません。

○議長（待井安登議員） 10番、勝田議員。

○10番（勝田 昇議員） それは当村が主催ではなくて、市民タイムスさんが主催で、ネット申し込みという手法を用いたから、当村外といいますか、当村のホームページに掲載の必要がないという判断の上で、そうなさったんですか、お伺いします。

○議長（待井安登議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） 正直そこまで深くは考え、ホームページへの掲載する、しないにつきましては、深くは考えておりませんでした。主催につきましては新聞社ということで、当然申し込みがあった方が参加されるということでございますので、ホームページのほうには掲載をしております。

以上です。

○議長（待井安登議員） 10番、勝田議員。

○10番（勝田 昇議員） いずれにしても今回も御開帳が日にちも延ばして開催されるという

ようなことで、やはり長野県としても観光立県を目指して、いろいろな施策を打っているところですので、ぜひその辺のところのやはり観光に生きるのか、企業誘致に生きるのか、その辺のところをメリハリを持って対応しないと、チャンスを逃すことになるかもしれませんので、ぜひその辺のアンテナをきっちりと張っていただいて、今後の観光行政をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。交通弱者・障がい者福祉政策についてですが、これはぜひ村長をお願いしたいんですが、村長は村長当選当時、福祉に力を入れた村政を行うというのを私の耳にも聞こえまして、ありがたく思いました。期待もしております。また期待に沿っていただいて、いろんな施策を練っていただいていると思います。

それで村長もご存じのように、45.75%ですか、今、ちょっと変わったですかね、その高齢者の方がいる、生活をなさっている当村の福祉行政として、今、本当に、ちょっとお年寄りに伺いますと、村内に通院なさっている方と、村外に行かざるを得ない通院者、高齢者が半々ぐらいに、ちょっと私が聞こえちゃうんですね。その方々の一番の問題はやはり交通なんですね、移動なんですよ。前回のこういうお話をしたときに、前関川村長に一度向原を高速道路の下から徒歩で一番上の私の通りまで歩いていただけたらいかがですかと。それは太田村長にはお願いしません。私どもと同じようなところに今まで作業もしていましたし、私も村長のこの間までりんご園の隣で作物もつくらせていただいたことがありますから、村長にそれを言うより、村長はよくわかっていると思いますので、そんなことは言えませんが、とにかく今、近々に必要なのはやはり高齢者の移動手段の確保ということなんですね。

ですから私は前にシルバーカーのどうだと、30台ぐらい買って、それをという話もありましたし、しました。それも今、まだ。それから調べたら介護保険でシルバーカーを1割ですか、それで利用できるという制度もあるそうですね。

それで本当に通院の補助金を何とかお考えいただけないかということで、村長にお伺いするんですが、いかがでしょうか。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは今の特に高齢者等の足のことということについて、答弁させていただきます。

私も就任後さまざまな自治体の首長さんともお話ししますが、やはり今の高齢者の足の確保と、それからもう1つは防災行政無線が聞こえない、これはどこの自治体も同じ悩みを抱えております。そういう中で、麻績の村長さんとも地域交通、要するに公共交通は地域の課

題であるという認識はしております。

ちょっと余談になってしまいますが、麻績村さんについては現在、デマンドバスも検討されているそうですが、やはり一番の悩みは今の私どももそうですが、空気を運んでいるということでございます。そして本城坂北地域については、デマンドバス方式でやって、運営してやりますけれども、やはり個人の、1人での利用ということで、なかなかバス利用に向かっていないという状況であります。

住民の皆様のニーズというんですか、お考えが非常にあるわけでございますけれども、どういう、何ていいでしょうか。どうしても財政側の面で現在も運行体制、かなりの村の財政の圧迫という言い方は失礼ですが、効率を上げていただければ非常に我々としてもできるんですが、なかなか運賃収入が本当に百数十万円に対して、3,500万～3,600万円の歳出、要はかけているということから、これ以上またサービス向上を望むことはわかりますけれども、利用を向上していただきたいというのが私のお願いでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（待井安登議員） 10番、勝田議員、議席番号を。

○10番（勝田 昇議員） 今、村長も本当にこういう質問するのは私もつらいんですよ。交付金において、いろんな運営をしなきゃいけない。かといって自主財源を生み出すほどの産業もない、その中で住民福祉を重点に置けばお金だけがかかるということも、これはわかります。しかし、ある、私、先だって聞いたんですけれども、デマンドバスを利用するに当たって、デマンドバス利用券を申し込むのに役場に行かなきゃいけないんだけど、その足がないんだよ。これはデマンドバスがあるからデマンドバスを使いたいけれども、その申し込みに役場へ来いと。これ違う話になっちゃうかもしれないけれども、マイナンバーカードをつくるなら役場へ来いと。そうではなくてどこの小さな役場が出張して、どうですかと言っているんだから、そういうようにお金がかからなくても現状を把握する場、いろんな行政サービスってできると思いますね。ですからその辺のところの工夫をひとつお願いしたい。

それとデマンドバスの運行ですが、私、やっぱり自分の足が弱くなってきたせいか、よく調べたらほかの自治体のバスは、デマンドバスとフルデマンドバスと時間帯において運行時間を変えたり、料金を変えているんですね。それともう1つ一番大事なことも気がついたんですが、ほかの自治体の公共交通、駅の電車の発着時間が中心になっています。駅に着く時間にバスが行くように走っている。そして駅の発車時間に合わせてバスが走っている。それが自治体ができる精いっぱいのサービスだと思うんですね。

ですから今回の総務委員会でもお願いしているのは、そういうバスの運行時間のそれだけでも変えとかなりの利用が違ってくるのではないかとということをご提案して、その結果、ではこうしてくれというような話になったら、またそれに耳を傾けるというのが、実は自治体の仕事ではないかと思っていますので、とにかく福祉バス、2番目に聞こうと思った福祉バスの件ですけれども、ある自治体は半額持とうではないかと、財源はどこの自治体も財源は苦しいと思いますよ。でもそういうふうにしようというところもありますので、ぜひ村民の本当の本音といいますか、こうしたらいいんだということを聞いていただいて、それを行政がみんなでその話に乗って変えていくという姿勢を1度見せていただければ、私は歓迎されるのではないかなと思うんですけれど、時間帯をずらすくらいはできると思うんです。特に今回、聖高原バスに依頼しているデマンドバスの村営定時定路線バス、これも5年の契約をしているんですね。私、前回総務委員会で、それってというクエスチョンをしたんですけれども、それはそれとして、もう契約したことですから、ある程度長期にわたる契約のメリット、デメリットあると思いますけれども、メリットを有効に役場のほうで検証していただければ、大きな利用度の促進にもなると思いますので、村長、この公共交通の問題とDXの問題とかいろいろありますけれども、公共交通の問題で1度村民とひざを交えて、1度どういうことを村民が望んでいらっしゃるのか、また、どうしてほしいのかということを1度そういう座を設けるといふ村長にお考えがあるかどうか、村長だけにこれはお伺いします。済みません。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） まず5カ年計画、済みません、5カ年の入札をしたというのは、経費をなるべく抑えるためでありますので、ご承知おきいただきたいと思いますし、経費を抑えることによって、その分いろいろないわゆるサービス向上につながることをできていると思っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

それから今の公共交通に絞って住民の声を聞くというのは、確かにあるかもしれませんが、私としては案がない中で聞くだけというのは、それはただお話を伺うだけですので、用意ができ次第また考えたいと思います。

以上です。

○議長（待井安登議員） 10番、勝田議員。

○10番（勝田昇議員） ありがとうございます。村長、ぜひ皆さんが便利にありがとうございますと言えような交通システムをつくっていただきたいと思います。

それと先ほどから私の前の質問の中で、スポーツによるとか、いろいろなことでタイケン学園さんの野球を見にいくとか、いろんなことで人が動こうとしているんですね。そしてまた行政がスポーツクラブのところにみんな人を集めたり、いろんなことでやっているんですね。それって全部人が動くという移動手段が必要なわけですね。それについてやはり手当てをしていかないと、どんな計画を立てても人が集まらないから続かないという形になってしまうと、せっかくのプランも死んでしまいますし、そういうプランを庁内の中で出したにしても、それを生かす方法として、とにかく流動、人の動くということの補助を本当に考えていかないと、この高齢化社会の中の筑北村として、いかなる、スポーツによるというような形の中で計画しても、みんな若い人は表へ出てしまっているし、その辺からいきますとぜひこの公共交通に関しては、真摯に受けとめていただいて、ご計画のほどをよろしくお願いいたします。

時間がなくなりました、申しわけありません。次のタイケン学園の誘致と経済効果。

先だって吉池議員が 265 人の生徒募集がまだできないではないかと、以前私もそういうことでご質問したことがあります。今回はちょっと視点を変えまして、誘致そのものが工業団地にしても、誘致をするということは1つの誘致をする目的があるはずなんですね。タイケン学園さんを誘致したのも1つの目的、それとタイケン学園さんと協定書を結んだのは、紳士協定であるべきなんですね。私の知る限り、紳士協定は一方だけが守るのではなくて、お互いに守って初めて協定なんですね。その辺のところで、今、現状としてタイケン学園さんが当筑北村に開校なさって6年、生徒数の少ない多いは、今の世の中の中で学生さんがなかなかいない時代ですので、この件に関しては申しわけありませんけれども、聞きません。聞かないけれども、誘致した目的は果たされているのか、その辺だけ伺いたいします。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） では、この関係につきましては、私がお答えさせていただきます。

まず協定書の関係につきましては、令和2年3月、また令和2年の6月の定例議会でも同様のご質問をいただいております。そのときに前村長であります関川村長のほうから、この内容につきまして本村で学校生活を送っている生徒も属しており、本村の知名度向上やスポーツクラブ活動の活性化、その貢献は非常に大きいということから、村として契約を更新し、今後もタイケン学園と協議しながら、地域の活性化を図っていく考えですと答弁しております。

学校法人タイケン学園及び学校法人タイケン学園国際学園との協定につきましては、協定

の目的に掲げられております村の地域の活性化と、両学園の教育、スポーツ・文化活動の振興を図り、相互の発展をということで、これを目指し各種事業連携を図っているところであります。現段階で村としても当初の協定内容で問題ないと思いますし、お互いに協議をしながら進めさせていただいているというところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（待井安登議員） 10 番、勝田議員。

○10 番（勝田 昇議員） 今、総務課長がおっしゃるように双方協議。私が今、質問したような内容、前から質問している内容で、タイケン学園さんと、いつ、どのような協議をなさったんですか。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） 協議の内容につきましては、事あるごとという形でございます。こちらからお願いする場合もございますし、タイケン学園さんからの申し込みということもございまして、お互いに協議するという時間を設けまして、特にいつということは申し上げられませんけれども、今年度につきましても先月も協議をいたしましたし、5月に入ってから打ち合わせをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 10 番、勝田議員。

○10 番（勝田 昇議員） 今、協議の内容は申し上げられない。私、一般質問でははっきりと申し上げたことがあるんですね。これだけの経済効果があったということ、それから交付税の問題も含めての目的だったのではないかとということで、その件に対してこのまま 20 年の協定書を守って、双方が協議書に署名、なつ印、押印をしたにもかかわらず、現実的には生徒数が少ないということ、その辺のところはどうですかと、1 度当村の施設を利用するに当たって、やはりそれは応分の負担というか、利用者負担、その辺のところを申し入れていただけたらどうですかという話をしたんですが、その辺のところをきょうはっきりと言葉で言って、議事録にも残ると思いますので、ぜひその辺のところも含めてタイケン学園さんとも協議いただきたい。

それともう 1 つ、私はそういうことでこの件に関して何度もお話し申し上げているのは、タイケン学園さんの開校なさっている市町村で、やはり議会で経済効果についての質問が各委員さんからもあるんですよ。私も議事録も取り寄せてあります。ということはやはり私どものような、こういう言い方しては申しわけないですけど、小さな村にとって今回の歴史

のある小学校を無償で売却しなきゃならないような財政の中で、そこでそういうことも守られないでいいのかということを懸念しているだけで、タイケン学園さんが来たからいいとか悪いではなくて、お互いにやっぱりフィフティの感じで、お互いに利益があってよかったなということだと思うんですね。それって活性化が達成した。活性化って何ですかという話になっちゃいますから、ぜひ数字的にあらわれることのご返答をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

タイケンさんの話をすると長くなりますので、別にタイケンさんがどうのこうのではなくて、やはり今後も今までお話ししたように誘致をするということは、誘致の最大の目的があるはずなんです。そして目的が達成されたか、されないかということを検証するということがついて回ることなんです。ですから今回も私は経済効果があったかどうか、最初の目的どおりそういうことが達成されたかどうか、それを検証する必要があるんじゃないかということをお願いして、次の質問に移ります。

次は、村内にＪＲの駅舎がありますね。３つあります。昨日はちょっと私、出かけて、ちょっと相談があるんだけどと言われて、どこにしようかな、どこへ行ったらちょっとお話ができるかな。実はないんですね、意外とこの村の中に。ですからその中でも先ほど村のバスの利用の話もありましたように、駅舎を利用したところに、村民が集まるなり、いろんなところで会話ができる、そういうことによって篠ノ井線も生きてくるんじゃないか。駅とバスとかそういう話もありますけれども、ただ、筑北村は３つのＪＲの駅があって、その３つがうまく活用して、村民の憩いの場になったり、そういうことで利用されているよということ村内外に知らしめることも、１つの私はＪＲに対しての貢献ではないかと思っていますので、ぜひその辺のところのお考えといいますか、ご提案するんですが、村長、お考えはいかがでしょう。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは駅の活用ということでございますので、私のほうから答えさせていただきます。

駅舎の活用についてですが、ご承知のとおり駅舎及び周辺の土地につきましてはＪＲのものでございます。したがってこの内容につきましてもＪＲのほうへ問い合わせたということでございます。ＪＲからの回答ということでご理解いただきたいと思います。利用できるとすれば待合室になるかと思えます。筑北村にある３駅とも規模が小さく、待合室にはＪＲ利用客以外の方が集まることは、利用者が利用しにくくなってしまふことから、ＪＲと

いたしましては駅舎の活用としては困難であるという、こういったご回答をいただきました。
したがって村といたしましても、こちらの駅舎を使うことは無理であるというふうに考
えます。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 終了です。

○10 番（勝田 昇議員） 終了ですかね、はい。ありがとうございました。

○議長（待井安登議員） 以上で 10 番議員の一般質問は終了しました。

途中でございますが、ただいまから暫時休憩とします。再開は 3 時ちょうどとします。そ
れでは暫時休憩とします。

休憩 午後 2 時 4 6 分

再開 午後 3 時 0 0 分

○議長（待井安登議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇ 鎌 田 欣 子 議 員

○議長（待井安登議員） 順番 9、1、エネルギー政策に係る村の基本計画について、2、農
道の修理、水田の水路改修の予定について（農業水路等長寿命化防災減災事業）、3、国道 143
号青木峠バイパス事業の進捗状況について。11 番、鎌田欣子議員。

11 番、鎌田議員。

○11 番（鎌田欣子議員） 11 番、鎌田欣子です。令和 4 年 6 月定例議会一般質問、今回は 3 点
につき質問させていただきます。

議長のほうから報告がありましたので、私はまず最初に、エネルギー政策に係る村の基本
計画について、お尋ねいたします。

地球温暖化対策として国は、2030 年までに温室効果ガスを 50%削減に向けてさまざまな

施策の実施を検討しています。村はどのように考えているか、お尋ねいたします。先ごろもある新聞社さんの記事の中にもありましたけれども、電力供給源として村には3カ所のダムがあります。小仁熊ダム、東条ダム、永井ダムの3カ所があります。水力電力の考えはないか、お尋ねするんですが、ダムに関しましては村の枠には入っていないと思っております。県の中の施策に入っていると思います。その中で先回の新聞の中に、朝日村の中に砂防ダムの水源を使って、落差を利用して水力発電を行うというような記事がございました。ぜひ村の中でこれからどうやったらエネルギー政策にかかわっていただけるかを質問したいと思います。

以上、質問席にて質問させていただきます。

○議長（待井安登議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（久保村公雄） ご質問のダムは、議員おっしゃるとおりすべて県が管理するダムでございます。県内にもダムを活用した発電施設がございますけれども、ほとんどが県企業局で整備したものと認識してございます。先日新聞報道がありました朝日村のダムについても、同様県の企業局で計画しているものでございます。

ダムを使用した小水力発電の留意点としまして、初期投資額及び維持管理費と収入額との比較ですとか、流路が安定し、かつ渇水期においても水量の確保ができるものである、発電地点と電力消費施設が近いこと等が挙げられてございます。また河川法や砂防法等の許認可も必要になってまいります。特に初期投資費用につきましては、非常に多額の費用が必要になること、また降水量の少ない筑北村において、発電に必要な水量等について確保が難しい面があると思われます。したがって現段階での考えはございません。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 11番、鎌田議員。

○11番（鎌田欣子議員） 確かに初期投資費用は高いだろうと予測されます。そこで村がやれと私も申しておりませんので、ぜひ県に働きかけたりしまして、単純に考えまして東条ダムはほとんどが田んぼに利用されておりますし、永井ダムに関しましても確かにそんなにはというふうに思いますが、小仁熊ダムあたりは水量的にあそこに集まってくるので使えるかなというふうに考えておりますので、1つ村の電力供給に向けまして、県に働きかける必要はあるのではないかなというふうに考えております。

大変難しい問題ではありますけれども、ぜひこれから国のほうでいろんな補助が出てまいりますので、ぜひそういったものも活用していただきまして、ただ単純に村が初期投資費用が高いからだめだとか、そういうことではなくて、そういった方法があるという方向で考え

ていただき、ぜひご検討をしていただき、県に働きかけていただきたいなというふうに考えております。

この辺につきましては、後で現在の村の方向性も聞きますので、村長にお聞きしたいと思っておりますので、こういったエネルギー政策、村がどのように考えているか、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは鎌田議員の今回は小水力発電というご質問だと思います。

村長に就任しまして、1月15日ですか、東京に参りまして、務台環境副大臣のところへ伺いましたときに、副大臣より環境政策について非常に貴重な、いろいろな資料をいただいた、そんな状況がありました。その中でやはり環境推進について、モデル自治体の候補がありまして、そこへ国としても支援をしていくというところで、筑北村がぜひ検討するようにということでお話を伺っております。村としては、例えば松くい虫等含めたバイオマスですね、発電、それから今、小水力のお話もありましたが、太陽光以外にも再生可能エネルギーがあるかと思いますし、現在、企業誘致を進めている中でも発電に関する部分については、希望する、提案される企業様もありますので、いろいろな意味を含めまして、どういう形でいわゆるクリーンエネルギーを推進していくかということをトータル的に考えていきたいと思っておりますし、初期投資は当然かかるわけですが、それは今、言ったような補助政策やら企業の努力でお願いするという中で、方向性を出していきたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長（待井安登議員） 11番、鎌田議員。

○11番（鎌田欣子議員） 国の政策がそういうふうに乗ってきておりますので、ぜひ筑北村としましてもご検討をいただきたいなというふうに考えております。いろんな資源が村の中にはたくさんございますので、それをどのようにしていくか、先ほど村長が申出がありましたけれども、ほかの企業さんが考えてくださって、そこに乗っかるという手もございますので、ぜひいろんな意味におきまして筑北村の中で、少しでもエネルギーを確保できればいいかなというふうに思っておりますので、単純に学校、庁舎、その他もろもろ、いろんなところに使えるものができればいいかなというふうに考えております。よろしくお考えをお願いいたします。

次は今、田んぼの作業をしているんですけれども、農道の陥没が多く見られまして、最近多分産業課のほうとか、建設課とかのいろんな問い合わせとか、いろんなことが来ているか

と思いますが、今年の中で農業水路等長寿命化防災減災事業で、かなりの金額を盛られてやるようになっておりますので、一応前回の説明の中では、古い順、破損順とか、それからLINE等を使って産業課、建設課に連絡するというような方法の話もしておりましたが、その辺の話から、今年の予定についてお伺いいたします。

○議長（待井安登議員） 産業課長。

○産業課長（高野弥寿生） 農道の修理、それから水路の修理の考え方と、本年度の修理場所ということで、一括でご説明をさせていただきます。

まず農道の修理・補修の考え方でございますが、区要望、それから電話・窓口の情報提供を受け、舗装のへこみなど軽微なものについては緊急性の高いものから、村単事業で対応するようにしております。また農道を起点から終点まで舗装するというような大規模なものにつきましては、補助事業で実施したいと考えております。

次に、水路についてでございます。水路につきまして、昨年度農業水路等長寿命化防災減災事業で、村全体の用水路、排水路、水利施設について、機能保全計画を策定いたしました。これにより各施設の健全度、いわゆる老朽化の度合いが判断できるようになりましたので、こちらの区要望で上がっているもの、それから電話・窓口で情報提供をいただいたもの、それを計画と照らし合わせて、現場を確認し、こちらでも緊急性の高いものから対応していきたいと考えます。

本年度の農業水路等長寿命化防災減災事業の予定箇所でございますが、坂北七ツ松のマザ排水路へのゲートの新設、それから同じく坂北竹場の川原・巾下水路の改修でございます。川原・巾下水路につきましては、麻績川と隣接をしておるため、松本建設事務所と協議をしてからの施工となります。

補助事業の対象にならないものは、村単で順次行ってまいります。

また、このほか、関係の皆様には作業をしていただく手間がかかりますけれども、舗装の穴埋め、水路の2次修繕など軽微なものについては、村が原材料を支給する農業農村整備支援事業もございます。ぜひこちらの活用も検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（待井安登議員） 11番、鎌田議員。

○11番（鎌田欣子議員） いわゆる区要望、電話対応に基づいてやるというのが一番の、先ほど申し上げ、産業課長がおっしゃった七ツ松とか、竹場とか、そういうのは大きな事業の部分だと思うんですが、我々がかかわってくるのは本当に小さいところなんですけれども、

そういったところは単純に電話とかそういうのもってお願いをすれば、区要望からお願いをすればできるのかというのが、そこらじゅうで、もうだいぶ整備されて年数が過ぎているので、前にも何回も私、この質問をしているんですが、同じ答えがいつも返ってきて、ちっとも直らないというのが現状ですけれども、実際田んぼに本当に今年も何カ所か埋まってしまった農機具がございました。そういったところは田んぼの問題だとは思いますが、それがやはり水路、周りの水路がやはり問題だというふうに考えています。そういった水路は村では直さないのか、それともどこまで、今、私が一番心配、危惧するのは、我々もあと何年かすると、もう耕作ができなくなり、ほとんどが民間とか、それからさまざまな業者をお願いをして、農耕作をしていただいております。そういった人たちがやはり4社くらいいらっしゃると思うんですが、そういう人たちが毎年どこかで埋まっております。今年は今のところ見て、今のところではない、先日埋まっていましたね。というふうになっておりますけれども、それをこれからどういった形で、個人で直していくには問題があるし、これから業者にお願いしていくに当たって、どこまで村がかかわって直せるのかなというところを知りたいんですが、その辺についてご回答はできますでしょうか。質問にはないですね、ごめんなさいね。

○議長（待井安登議員） 産業課長。

○産業課長（高野弥寿生） 今の鎌田議員のお話だと、圃場の中で機械が埋まっているということですので、要は圃場の中の例えば湧水がきつく乾かなくて埋まってしまうとかということだと思いますと、そういったもの、同じ圃場の中で幾つも幾つもあるような場合ですと、先ほども話しましたが、農地耕作条件整備事業というのがございまして、そういったもので引っかけられる補助金をいただける場合もありますので、ちょっと具体的に場所とかを見て検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（待井安登議員） 11番、鎌田議員。

○11番（鎌田欣子議員） いわゆる田んぼが埋まるということは、そこに入ってくる排水路と入水路の部分の場所的な部分が壊れていて、田んぼの中に無駄にやたらと水が入り込んでしまうところは何カ所もあります。そういったところ、そういうところがやはり田んぼ自体がぐちゃぐちゃになってしまうんですが、そういったことに関しまして、最初からの、一番最初につくられたときの整備の仕方が悪いというのはわかり切っていることはわかり切っているんですが、それをこれからどのようにして直していくかということは、大き

な問題なので、単純には答えは出ませんので、これからどういうふうに進めていくかということ、を村の中でやはり今の田んぼをそのまま残していくためには、業者さんをお願いするに当たっても、やはりどこかで本当にやっていかないと、お願いができない状態になってくるような気がしますので、ぜひそういった方向で村は考えていただけたらなというふうを考えております。

あと先ほどちょっと言いましたけれど、前に何か単純に写真を撮って送るとかというようなことも言ったことがございましたよね。そういったことは今はどんな感じで対応していますか。今さっきは電話対応と区要望だけみたいでしたが、そのほかはないんですね。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） 今の鎌田議員のご質問につきまして、アプリを使った運用ということで、現在、できるものできないもの、また各課の仕分けといったところで、どういった内容のものをどの課に検索するのかというようなことを各担当課とも詰めまして、その辺業者にも投げかけまして、そういったことができるかどうかというようなことで、今、協議をして進めているところでございます。

まだ実際には使っておりませんが、近いうちにということで考えております。またできましたら議員の皆様にもご紹介申し上げまして、活用していただきたいなということで、今、検討しているところでございます。

以上です。

○議長（待井安登議員） 11 番、鎌田議員。

○11 番（鎌田欣子議員） ありがとうございます。いろんな通報の関係もありますので、ぜひそういったことは整備されてくると、大変わかりやすく、連絡のしようがあるかと思いますので、ぜひ整備をお願いしたいと思います。

次は国道 143 号青木峠バイパスの事業進捗状態について、お尋ねいたします。

筑北スマートインターチェンジが来年に開通予定でありまして、かなりの車が今、どんどん大きな車が入ってきております。そういった関係もございまして、143 号がいつごろ完成になるか、ちょっとまだ未知な部分なんですけど、国からの予算もかなりついてありますので、今現在の進捗状況につきまして、お尋ねいたします。

○議長（待井安登議員） 建設課長。

○建設課長（宮島治彦） 鎌田議員ご質問の国道 143 号青木峠バイパス事業の進捗でございます。

これにつきましては長野県が事業主体となっておりまして、松本建設事務所及び上田建設事務所により事業が進められておるところでございます。議員ご指摘の国交省の今年度当初予算額を確認しましたところ、約 1 億円が青木峠バイパスの事業費に充てられている想定国費とされております。

進捗状況につきましては、筑北村の管轄でございます松本建設事務所に確認しましたところ、以下の回答がございましたので、お伝え申し上げます。

事業進捗につきましては、昨年度に事業計画説明会を実施し、地元の皆様のご了解をいただくことができました。現在は青木村側、松本市側の両トンネル内の設備設計の段階、それから 1 級河川東条川をまたぎます橋梁の詳細設計、それと県道河鹿沢西条停車場線との交差部分における詳細設計、及びそれらに必要な地質調査を実施しておるといふふうにお聞きしております。また、トンネル掘削に伴います発生土の処理等についても、検討を進めているということでございます。

今後につきましては、用地補償手続きの早期着手に向け鋭意進めているということでございます。

事業の進捗は以上でございます。

以上です。

○議長（待井安登議員） 11 番、鎌田議員。

○11 番（鎌田欣子議員） 着々と 143 号青木峠バイパスも進んできているということですね。スマートインターができれば本当に車の量もふえるだろうと私も思っておりますので、そこにいろんなものが走ってくると思いますので、ぜひ見守っていききたいと思っておりますので、早めに我々もこうどうしなくてはいけないと思っております。

143 につきまして%、以上といたしますので、以上をもちまして私の質問はこれで終わりにします。

○議長（待井安登議員） 以上で 11 番議員の一般質問は終了しました。

◇ 一之瀬 茂 幸 議員

○議長（待井安登議員） 順番 10、1、物価高騰等に対する地方創生臨時交付金の取り扱いについて、2、「個別避難計画」の作成について、3、筑北村バス事業について。1 番、一之瀬

茂幸議員。

1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） 1 番、一之瀬茂幸です。よろしくお願いします。

ただ今より令和 4 年 6 月議会の一般質問を行わせていただきます。それでは一般質問通告書に沿って質問させていただきます。

最初に、物価高騰等に対する地方創生臨時交付金の取り扱いについて、午前中同僚議員から同様の質問がありましたが、一部ダブる部分もあるかもしれませんが、よろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染症の長期化、また本年 2 月以降のウクライナ危機により、原材料価格の上昇が継続されております。4 月には政府が輸入小麦の売り渡し価格を 17.3%の値上げを実施され、さまざまな食品の値上げにつながっております。また食材費の今後一層の値上げが懸念されるところです。また 5 月 31 日付の新聞にも掲載されておりますが、食品の今年度中の値上げは 1 万品目になる見通しとの報道もありました。1 万品目のうち 6,000 品目は 6 月末、7、8 月で 3,000 品目、9 月で 1,000 品目の値上げが決定されております。

値上げの要因は、皆様ご存じのとおりだと思いますが、割愛させていただきます。

そこで物価高騰対策として、学校給食費の保護者負担を増やすことのないよう、地方創生臨時交付金の活用を検討していただきたいと思います。基本的に学校給食費の食材費は保護者負担が原則ではあるものの、その考え方を維持しつつ、保護者負担を増やすことなく、給食が実施できるよう交付金の枠組みの活用を検討していただきたいと思います。

本年 4 月に内閣府より発出された文書、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取り扱いについて」の中に、「物価高騰に伴う学校給食費の負担軽減」という項目が追加されており、物価高騰による給食費の値上げを抑えるため、地方創生臨時交付金を活用できるとするものです。同僚議員の質問の中で、村長から公平性を重視するという基本的な考え方を示されました。大切なことだと思います。しかし村の子育て世代は将来に向けた準備、将来の大学等の資金調達に必要な時期でもあります。そして元気な子どもたちに食費を削減することのないように、しっかりとおいしい食材を提供したいという思いがあります。

こういった状況の中で、現状の学校給食費調達の状況と、今後原材料費がさらに高騰した場合の対応策はどのように考えているか、伺いたいと思います。

以下の質問は、質問席で行わせていただきます。

○議長（待井安登議員） 教育長。

○教育長（滝澤昭文） まず私から学校給食費の現状について、お答えします。

1食当たりの給食費は、小学校が300円、中学校が330円です。登校日数にもよりますが、児童・生徒1人当たりの年間の給食費は、小学校が約5万6,000円、中学生で6万円です。給食費は毎年学校長、給食栄養士、教育委員会事務局で構成する学校給食運営委員会で決定していきまして、令和2年度から据え置きとなっております。

次に、食材の値上がりについてですが、学校栄養士が地元の食材や旬の食材を使用し、価格を抑える、値上げしている食品の使用量を調整する、でき合いの食品を使用せずに手づくりによりコストを削減するなどの工夫を講じていきまして、現在のところは今年度は現行の給食費で対応していく予定です。

以上です。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今、学校給食費の現状につきまして教育長が答弁しましたが、今後原材料費が高騰した場合の対応策はどのように考えているかということについて、お答えさせていただきます。

食料品全般が値上がっている状況でございますので、学校給食費の材料費も相当厳しいということが想定されますし、さらにまた今後の値上がりも予想されてくると思います。そういった中で、今、現行値上げは考えておらないというお話でしたが、長野県学校給食会から仮に値上げ等のお話が来た場合においては、長野県学校給食会のほうへ、ごみ袋もそうでしたが、そういった形で値上げ分を皆が負担するということは考えたいと思っております。給食費には仮に値上がったとして保護者へ負担を補助するのではなく、できれば給食会のほうにさせていただいてという形で考えております。

それから私の個人的な考え方でいいますと、同様に今、臨時交付金をいただくのは大変ありがたいんですが、例えば今、燃料が高騰しておりますし、食料も高騰しているので、そういった交付金を逆にそういった団体のほうに国が手当てしてもらって、全体な値上げを抑えるというほうが、私は効果が高いのかなと思っておりますが、いずれにしても一個人の考えでございますので、仮に値上がった場合につきましては、そういった形で影響も少ないような形をとっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（待井安登議員） 1番、一之瀬議員。

○1番（一之瀬茂幸議員） ご答弁ありがとうございます。いずれにいたしましてもこの臨時交付金につきましては、保育所の食事、介護施設の食事にも適用可能とのこと。先ほ

ど申し上げましたが、育ち盛りの子どもを持つ家庭は大変厳しい状況が想定されますので、ぜひまめな対応をしていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

次の質問に入らせていただきます。「個別避難計画」の作成について、質問いたします。

近年、大規模地震や大規模水害など、想定を超える自然災害が頻繁化、日常化しております。先月、首都直下地震による被害想定を10年ぶりに改定し、見直しもされております。村内を震源とする地震も先ごろあり、大規模地震、大規模災害は我がこととして備えの強化が必要と考えます。こうした自然災害に対して、災害の状況にもよりますが、指定避難所以外の避難所の取り組みや、高齢化が進んでいる当村ならではの対策の強化が重要になっていると思います。現在、当村には13カ所の指定避難所があり、トイレの洋式対応の座卓、アレルギー対応食品の備蓄、また段ボール会社との協定によりまして、避難所内の間仕切り段ボール、また段ボールベッド、紙おむつ、生理用品等が備蓄されていると聞いております。近隣の市町村とは比較はしておりませんが、防災に向けた避難所のレベルは高いと感じております。

一方、災害時に自力避難が厳しい高齢者や障がい者等、1人ひとりの避難手順をまとめた個別避難計画についても現在、作成中とお聞きしております。個別避難計画により、簡易ベッドの確保数、臨時避難所の確保、それにかかわる人員の確保等が見える化になります。対象人数もかなり多くなることは想定され、個々にヒアリングも必要で、大変な作業になると思いますが、早急に個別避難計画の作成・運用が必要ではないでしょうか。

1つ目の質問としまして、個別避難計画の完成については、いつ完了予定でしょうか。また、その進捗状況と対象とされる人数の見込みは何人か、教えていただきたいと思います。

○議長（待井安登議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは個別避難計画の策定と対象人数ということにつきまして、回答させていただきます。

議員おっしゃられたとおり、今、個別避難計画の策定については取り組んでいるところでございます。6月末を目途に、障害者、要介護者、高齢者ひとり暮らしなど、リストから介護支援専門員や障害計画相談員、民生委員さん等の個々に避難のときにどのように行動するかということを聞き取りまして、リストに追加し、完成したいと思っています。

対象人数の見込みにつきましては、現在300余名を見込んでおります。対象としましては要介護3以上、高齢者ひとり暮らしで要支援から要介護2、身体障害者1級及び2級、精神手帳1級、知的障害A、そのほか援護が必要と思われる方というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） 丁寧な説明をありがとうございます。そして2つ目の質問ですが、この事業につきましては6月末ということで、かなり進んでいるというふうに理解しております。ご説明いただきましたとおり、対象者の選定につきましては個人情報保護の観点、それからいろいろな形でのヒアリングも含めまして、大変な作業だと思います。本当にご苦労さまです。

作成後、これを運用していくわけですが、その中でデータをどこまでオープン化できるかは別にしまして、そのデータの管理業務、それから社協とか、医療関係との情報共有、災害時ですね。それからデータの更新、こういった管理が、データ管理が非常に重要になってくると思います。

そういう中で、業務負担の軽減も検討していかなくちゃいけないと思います。そこで個別避難計画のデジタル化については、どう考えているか、質問いたします。国として、国と地方公共団体が運営する地方公共団体システム機構というものがあるというふうに聞いております。それは別として、デジタル化についてのお考えを教えてくださいたいと思います。

○議長（待井安登議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） デジタル化について、お答えいたします。

個別避難計画の策定や更新事務のデジタル化ということにつきましては、議員おっしゃられたとおりに、事務負担の削減とか、効率化等の点からも必要な仕組みだとは考えております。庁内のデジタル化の推進も担当課で検討されていますし、災害対応にかかわることも担当課がでございますので、必要に応じて担当課と連絡をとりながら、これから考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） ご回答ありがとうございます。当村は山間地であります。過去にも大変大きな災害を経験しております。ぜひ村民が安心して暮らせるよう、十分な対策を進めていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、次の質問に入ります。筑北村バス事業について。

先ほど同僚の議員からも質問がありました。若干重なる部分もあると思いますが、あえて質問させていただきます。よろしくお願いします。

高齢者時代の中で、先月 5 月 13 日から改正道路交通法が施行され、高齢ドライバーの交通事故対策として、一定の違反をした 75 歳以上に対する運転技能検査とサポカー限定免許の運用が始まりました。160 日前を起点とした交通違反等資格取得の条件もある中で、免許の返納者の増加も多くなるとのことです。車に乗れなくなった高齢者の生活の足の確保がますます重要になってくると考えております。現状村内を巡回し、生活の足となっている定時定路線バス、デマンドバスが運用されており、先ほど村長からもご説明いただきましたが、大変なコストとなっていることは承知しております。

しかしそういう中で、村民の皆様の生活の足として、できる限りのサービスの充実を行っていくことが求められていることは理解できるつもりです。実際に私もデマンドバスの乗車の資格証を取ってみました。まだ乗ってはありませんが、近いうちに乗って自分でちょっと、自分の目で確かめたいと思っております。

住民の方から、先ほどの議員の質問と重なるところがありますが、麻績村内に行く方からの声で、村内にバス停は現在、麻績村内に 8 カ所設置されているそうです。しかし麻績に行くには非常に不便を感じているということで、路線便が少ないということで、現在、1 日 3 便が運行されております。坂井行きですね。実際に時間帯を見ますと、朝の早い時間から午後の便まで 3 便あります。それから坂井から坂北に来る便も 3 便あります。しかし早い便、最初の便と、それから坂井からの最終便は時間帯が遅くて、高齢者には不向きな時間となっておりますが、それを勘案すると実質今、2 便という形になっています。また図書館での乗り換えが発生しますが、これについても不便さの声をいただいております。

麻績にはご存じのとおり専門医を含めた医療、銀行、A コープ、老健があり、そこに行くために不便を感じている方がたくさんいらっしゃいます。定時定路線バスを見直しする路線もありそうですし、坂井地域は今、デマンドバスが運行されていませんが、欲しい方もいらっしゃいます。昨年バス停も増やしていただいておりますが、バス停に歩いていけられない方もたくさんいます。定時定路線バス、デマンドバスの抜本的な見直しが必要ではないでしょうか。

そこで公共交通会議の開催について伺いますが、今年度の開催の予定を教えてくださいませんか。お願いします。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは今年度予定しております地域公共交通会議のことについてでございますが、こちらにつきましては毎年開催しておりまして、昨年度はコロナ禍であり、

書面議決となりました。本年度は大きな変更点が生じない場合は開催を考えておりません。失礼しました。大きな変更点が生じた場合は、開催を考えております。

ちなみに昨年度は、坂北荘へのデマンドバスバス停の設置、それからデマンドバス運行に関する条例の中で、村内の商工業に従事している方、また学校へ通勤・通学を指定方も乗車できる改正につきまして、議決をいただいた内容でございます。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） ありがとうございます。先ほどの同僚議員の説明の中で、村長から、ある程度の案を作成した中で、村民との対話の機会もつくっていききたいというお話を伺いました。しかし現状麻績に行きたい方の応急対応として、片道でもよいのでタクシー補助券について検討していただきたいというふうに思いますが、見解をお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） この内容につきましては、以前から一般質問等でデマンドバスのドア・ツー・ドア等のご提案もありますが、民間企業さんも今、参入しておるところでございます。そちらの圧迫等の観点から、実施は難しい状況であると考えております。タクシー補助券での住民支援とのご提案でございますけれども、他の自治体の実施状況を調査いたしまして、福祉的要素もございますので、関係する住民福祉課とも検討してまいりたいというふうに考えております。

また、麻績村への移動手段といたしましては、他の議員さんからも提案がございましたが、J R篠ノ井線の利用促進も含めながら、再度検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） ご回答ありがとうございました。やはり一番大事なことは、先ほど議員からお話がありましたが、やはり住民の声を真摯に受けとめるということが重要であります。この新しい考え方を取り入れた、一新した仕組みをぜひつくっていただきたいと思いますが、今、ドア・ツー・ドアという話も出されましたけれども、フルデマンドの仕組みの導入についてお願いします。ちなみに安曇野市では現在、市内のみで移動 1 時間以内が条件で、乗りかえも含め実施しているということを確認しております。ぜひ高齢者の足の悪い方のために、フルデマンドの検討をお願いしたいと思います。ご回答をお願いします。

○議長（待井安登議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それではまずバスの時刻表につきましては、以前からバスの時刻表の見直し、失礼しました、以前からＪＲのダイヤ改正に伴いまして、時刻表の見直しを行う中で、減便や増便を行って現在に至っております。また昼間の乗車人員が少ない時間帯をデマンドバス運行に変更してきた経過がございます。

議員のご指摘のように、高齢者の免許返納に伴います移動手段の確保が課題となっておりますが、新しい路線を取り入れることは冬場の除雪体制なども含めまして、検討することとなりますので、こちらにつきましては庁内の調整が必要かと思えます。

また、定時定路線につきましても、一定の利用者がある中で、フルデマンド運行への移行につきましては、簡単に実施できないのではないかと考えております。今後県主催で開催されます公共交通活性化協議会地域部会の中でも、他の自治体で行われております対策などを、今、議員からも安曇野市の例もいただきましたけれども、参考にいたしまして、筑北村に合った公共交通体制の構築を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（待井安登議員） １番、一之瀬議員。

○１番（一之瀬茂幸議員） ご丁寧な説明ありがとうございました。いずれにしても先ほどの議員からも出されましたが、やはり住民の方、非常に高齢で足が悪くなっています。停留所まで歩くことが本当に厳しい方がたくさんいらっしゃるのが現状です。ごみ出しも含めて厳しいというふうにおっしゃっていました。そういう中で、バスの止まる停留所、これを増やしていただくと、緊急の対策もぜひお願いしたいと思いますし、先ほど申した抜本的な見直し、タクシーも含めた抜本的な見直しをぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

以上で質問を終わります。

○議長（待井安登議員） 以上で１番議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 窪 寺 務 議 員

○議長（待井安登議員） 順番 11、１、コンビニ交付サービス導入の進捗状況について、２、マイナンバーカード普及率向上のための取り組みについて。２番、窪寺務議員。

２番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） 2番、窪寺です。これより2番、窪寺の一般質問を始めさせていただきます。

1点目として、コンビニ交付サービス導入の進捗状況について、2点目として、マイナンバーカード普及率向上のための取り組みについての2点を質問させていただきます。

普段村の中にいる我々にはあまり感じない、村外へ勤務している住民の方々にしてみれば、とても重要なサービスとなりますコンビニ交付サービス導入の進捗状況について、初めに質問させていただきます。

2月の全員協議会で、本年度コンビニ交付サービス導入向け、5団体の共同利用を想定した予算計上基礎の説明を受けました。参加団体の増減で大きく経費が変わってきます。県内市町村の半分は既に導入している状況の中で、特別交付税での財源措置などを考慮すれば、令和4年中に導入を考える団体はあると考えるのが自然だと思います。令和4年度に入りまして、少し時間が経過してきました。近隣町村や県内市町村の動向はどうか、参加団体数に動きは出ているか、筑北村の進捗状況はどうか、お伺いをいたします。

以降一般質問については、質問席で行わせていただきます。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 窪寺議員のご質問でございますが、コンビニ交付サービスについての導入予定の状況でございます。それからまた筑北村の進捗状況ということで、これにつきましては昨日、私どもは業者名を申し上げますと、株式会社電算様ですけれども、業務委託している電算様と、それから戸籍DBを担当しているのが富士フイルムシステムサービス様ということで、この2社がお見えになりまして、再々説明ですか、に伺った状況でございます。そういう中で、まだ契約に至っておりませんし、説明をまだ細部まで聞けておりません。そういう中で昨日今の株式会社電算さんが計画しておられる状況をお聞きしたところ、1団体は辞退されたということでございますか、6団体ですかね、今、計画されておられるという状況でございます。

それから筑北村の進捗状況につきましては、きのう説明を受けましたが、2番の質問の中で回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（待井安登議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） ただいまお伺いしたところ、参加団体については当初2月の時点でお聞きした5団体から6団体に増えているというような状況であります。当然経常経費等を考えますと、参加団体が増えることで必要経費が減るというふうに考えるのが通常だと思い

ます。いい方向で動いているのかなというふうに感じております。

それでは次に、予算説明の際、村長は業者からの見積もり内容を精査しまして、システム構築の内容や費用の詳細について納得できるところまで交渉を進める方針を示していました。後年度負担も考えれば、最初の段階での交渉は大切なこととなります。村長の知識を生かした中で、ミニマムな費用負担になるように目指してもらいたいと思います。引き続き現状のほうをお願いをいたします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは昨日業者さんのほうから、再度見積もり内容の説明があり、そ
の中でのやりとりも含めまして、ちょっとお時間をおかりしまして、これまでの経緯、それ
からコンビニ交付システムの内容について、ご説明させていただきます。

まずこれまでの経緯でございますが、まずコンビニ交付の調査研究のためにことしの2月
22日、朝日村へ視察させていただきました。その後3月の定例議会直前、3月4日に株式会
社電算様の営業よりシステムの説明を受けたところでございます。この中でシステムの仕様、
それから見積もり根拠について不明確であったこと、それから筑北村の規模に見合ったシス
テム提案をしてほしいということをお伝え申し上げました。

その後、異動がございまして、担当者がかわったということですが、前任の方にはあいさ
つされることもなく、4月28日に新しい担当者がアポイントなしで訪問されました。私が、
当村の要求が引き継がれておらないという状況でございまして、これについては愕然とした
ところでございます。そういう中で、昨日実現したというのがこれまでの経緯でございます。

それでは、この場をお借りしまして、コンビニ交付システムが非常に高額であるというこ
とで、昨日の説明を受けた中で私が理解できた範囲で、なぜ高いのかについてご説明申し上
げます。

まずコンビニにありますキオスク端末ですね。ここに例えば私のマイナンバーカードを差
し込んだ場合、カードの情報から筑北村の住民基本台帳データベースにアクセスすることが
あります。しかし住民基本台帳データベースは、基幹系の業務システムで使っておりますの
で、基本的にはアクセスすることができません。このため今回のコンビニ交付システムでは、
データセンターにある基幹系の住民基本台帳のデータベース、これをAとしますと、コンビ
ニ交付に対応した住民基本台帳データベース、Aダッシュをつくるということにより、そこ
から必要な情報を取り出して、住民票の印刷イメージをつくります。あわせて筑北村の
場合ですと、筑北村の手数料、それから村長名、こういった情報と一緒にデータの当該コン

ビニの端末に出すということでございまして、利用者は印刷された住民票とレシートを持って会計を済ますというのが大まかな流れでございます。

おわかりのように、この中で高額となるのは、データベースをもう1つつくらなければいけないということでございます。そして基幹系業務で住民基本台帳に変更が発生した場合、それはAダッシュ、いわゆるコンビニ交付システムで使うデータベースにもデータを連係する、同期をとらなければいけないということがございます。

このAダッシュをつくらなければいけない、それからAとAダッシュの同期をとらなければいけないというのが高額になる理由ではないかなと私は考えました。

では、なぜこのAダッシュが必要になるかということですが、やはり今後のDXの推進を考えていくと、このいわゆるAダッシュのデータベースは今後さまざまな場面で利用することが考えられてくるということで、私は捉えております。今年度、令和4年度まで国からの財政支援が受けられるという制約がある中で、再度業者さんへはランニングコスト、いわゆる翌年度以降の経常経費の説明が不十分だったこと、それから先ほど議員ご指摘のとおり、参加団体数が増えておりますので、システム利用料がなぜ引き下がらないか、それについても説明を求めています。再度説明をいただく中で、判断していかなければいけないと思っておりますが、やはり近い将来コンビニで各種の証明書の発行は、私は一般的になってくると想定します。DX推進にはお金はかかりますが、DX推進の結果、経費の削減、人員の削減が図れると考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（待井安登議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） ありがとうございます。昨日の打ち合わせというようなことで、大変時期的にはタイミングがよかったのか、ちょっと微妙ですが、それでも先ほど村長の答えいただいた中にありましたが、参加団体が増えている中でやはり今後少しでも削減できる部分がありましたら、さらに交渉を進めていっていただきたいと思います。よろしくご対応のほう、お願いをしたいと思います。

次に、マイナンバーカードの普及率向上のための取り組みということで、質問をさせていただきます。

先ほど質問いたしましたコンビニ交付サービスには、マイナンバーカードの所有が必須条件となりますが、5月1日時点のマイナンバーカードの全国普及率は44%、長野県は全国42番目の普及率となりまして38%となっております。全国の町村の平均については39.8%となっております。筑北村5月1日現在では30.9%となっていました。筑北村では4月より

カード取得者に対して 1,000 円のクオカードを特典として、先着 500 名に贈呈しています。また窓口に来てもらえば手間のかかる写真撮影や申請書の記入補助など、高齢者にはありがたい支援をしてもらえていることなどから、6 月 1 日時点の交付率は 32.1% と特典と窓口サービス支援の効果だと思いますが、1 月で 1.2% の普及ができています。本年度目標としている 40% も着実に見えてきていると感じています。

しかし地理的、また高齢化が進む年齢構成等を考えると、普及率を上げることは大変なことと感じております。国は 23 年 3 月末までに、すべての国民にマイナンバーカードを行き渡らせると目標を掲げていますが、まだまだ利用できるサービスが限られている中で、利用できるサービスの拡大が必須となりますが、どのように普及率向上に向けて取り組んでいくか、お伺いいたします。

○議長（待井安登議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それではマイナンバーカードの普及率向上のための取り組みについて、お答えしたいと思います。

今年度から申請時来庁方式を導入しましたことにより、住民福祉課窓口において先ほど議員もおっしゃっていましたが、申請に必要な顔写真の撮影から、一連の申請手続きをサポートすること、また役場までお越しいただくことが困難な方に対しましては、職員がタブレット端末等を持って、自宅へお伺いし、写真撮影及び申請受付をする出張申請も新たに取り入れ、普及に努めてまいっております。そういう状況の中で、申請も増えているのかと思っています。本日はまた就労センターまでお伺いし、申請の手続きをしまいいりました。

5 月末までの申請時来庁方式によるカードの受付件数は、タブレット端末が購入してから 1 カ月あまりですので、その中でも 44 件の申請がございました。申請されて交付に至るまではカード作成に 2～3 週間、ご本人通知を差し上げ、来所していただくまでにも時間を要します。手元に今、保有しているカードも 35 枚ということで、まだ受け取りされていない方もいらっしゃいます。

今後の予定につきましては、参議院議員、それから長野県知事選挙の期日前投票期間内、それから村の文化祭の開催に合わせて、特設窓口を開設するほか、8 月実施予定の二十歳の集いに際しましては、麻績村と合同でマイナンバーカード申請受付を行う予定となっております。

それからお仕事などの都合で役場の開庁時間にお越しいただくことが難しい方につきましては、予約制となりますけれども、毎月第 2、第 4 火曜日の夜間窓口、それから毎月第 3 土

曜日の午前中、休日の窓口を開設しておりますので、ご利用いただければと思っています。

今後、特設会場の特設窓口の開設につきまして、村内放送、「ホットスポットちくほく」、ホームページ等を活用して、住民の皆様へ周知して、引き続き普及率の向上に努めてまいりたいと考えております。ぜひ議員の皆様におかれましても、地域住民への広報活動にご協力いただければ幸いですので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） ただいま詳細な説明をいただきました。今後、国の動きについてはまだまだ見えてこない部分がございますが、マイナンバーカード普及率の向上に向け、健康保険証のマイナ保険証利用を促すことを手始めに、介護保険証、年金手帳、運転免許証と、利活用を進める計画のようであります。

マイナンバーカード取得の利点が前面に出てこない、全村民に普及することは難しいと感じております。ただ、運転免許証を所持していない高齢者には、マイナンバーカードは身分証明書として大事なものとなります。今後、特典を拡大して普及拡大することも1つの方策だと思いますが、特典のない、早めに対応した住民もいる中で、不公平を感じる住民もあることを意識しながら、特典をあまり拡大しないで現在、役場正面玄関に入りますと、大きくマイナンバーカード申請窓口とわかりやすく表示されています。窓口に来た申請者に安心感をもたらす親切な対応だと思って見ております。

このように窓口に来ていただければ、いろいろな支援を受けられる窓口支援サービスなど、広報を強化し、普及拡大に努めていただきたいと思います。先ほどの今後の普及活動の中に、選挙ですとか文化祭、それぞれ人が集まるところで申請受付をするようであります。ぜひ普及拡大に努めていただきたいと思います。

以上で、2番、窪寺の一般質問。

○議長（待井安登議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） 申しわけありません、終わりのところ。1つまた広報させていただきます。

サービス拡大につきましては、この6月30日から健康保険証利用申し込みで7,500円分、また公金受取口座の登録で7,500円分を既にカードをお持ちの方へもポイント付与ができるということになっております。住民福祉課の窓口において、ポイント付与のサポートも行いますので、また、そこをご活用いただければと思います。

また、国が整備しましたマイナポイント事業の基盤を活用して、地域の実情に応じたポイント給付施策を実施している自治体もあることを聞いておりますので、今後、調査研究に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 村長。

○村長（太田守彦） 済みません、今のマイナンバーカードの普及につきまして、また政府がいろいろな健康保険証から運転免許証、いろいろなことを考えておられることは私も研修に行ったときに非常に伺ってきましたので、またそういったいわゆるメリットはお伝えしていかなければいけないと思います。

そういう中で1つ、研修の中でも言われたのは、各自治体においてマイナポイント制度、独自のマイナポイント制度を充実することによって、例えば健康教室に来たらポイントを付与するとか、そういうようなことも図ってもらいたいというようなことで、その辺では承知おきしたところなんです、これがまた非常に難しい問題がございまして、先日特定個人情報保護法ということで、マイナンバーカードの取り扱いが非常に厳しくなるということで、一方ではいわゆる個人情報の中でもマイナンバーカードに関する情報については、非常に厳しく制限されることになりまして、そこの取り扱いで大変また職員が、例えば不在の間、情報が漏れるということになると、今度またそちらは職員のほうに懲罰になってしまうということでございますので、今のマイナポイント付与について、また自治体の中でどういう形で安全性を守りながら、普及していくかというのは、非常に課題だと思っておりますので、また議員の皆様とも連携する中で、自治体独自のマイナポイント制度、なおかつ機密性が保たれるものというものをご提案があれば、よろしくお願いいたしますと思いますので、情報までお伝え申し上げました。

○議長（待井安登議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） 内容の濃い話になってきましたが、我々も極力気になる点等ありましたら、またお話ししたいと思います。

一般質問については以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（待井安登議員） 通告されました一般質問は以上で終了しました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

なお、今後の予定は、10日金曜日午前9時から、定例会本会議第3日、議案審議、採決を行います。本会議終了後、全員協議会を行います。

お諮りします。本日これで散会したいと思いますか、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（待井安登議員） 本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午後 4時14分）